国立印刷局の令和5年度の業務実績に関する評価書

令和6年8月28日 財務省理財局

様式3-1-1 行政執行法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関す	1. 評価対象に関する事項								
法人名	独立行政法人国立印刷局	· 由立行政法人国立印刷局							
評価対象事業年度	年度評価	令和5年度							
	主務省令期間	令和2年度~令和6年度							

:	2. 評価の実施者に関する事項										
Ξ	主務大臣	財務大臣									
	法人所管部局	理財局	担当課、責任者	国庫課 課長 津田夏樹							
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	文書課政策評価室 室長 佐藤浩一							

3. 評価の実施に関する事項

評価の実施に当たっては、

令和6年6月6日に国立印刷局理事長及び監事に対してヒアリングを行い、同年7月30日に有識者からの意見聴取を行った。

4. その他評価に関する重要事項

様式3-1-2 行政執行法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定	1. 全体の評定													
評定	B:全体としておおむね事業計画における所期の目標を達成していると認められる。 (参考)主務省令期間における過年度の総合評定の状況													
(S, A, B, C, D)		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度								
		В	В	В	В									
評定に至った理由	項目別評定は、困難度が高い1項目がS評定、困難度が高い3項目を含め7項目がA評定、17項	目がB評定であり	、全体として事業	業計画における 原	近期の目標を達成	兌していること								
	を総合的に勘案して、「B」評価とする。													

2. 法人全体に対する	p評価
法人全体の評価	 ・ 令和5年度においては、主要事業である銀行券の製造や研究開発、旅券の製造、官報の編集・印刷がいずれも確実に実施され、国立印刷局に課せられた使命が果たされている。 ・ 「銀行券の製造や研究開発」については、令和6年7月3日に予定された改刷(新様式の日本銀行券の流通開始)の円滑な実施に向けて検査精度の最適化等の取組が着実に推進され、財務大臣の定める製造計画に従った製造・納品がなされた。また、偽造防止技術の開発・実装や環境保全に関する研究開発が、確実に行われた。 ・ 「旅券の製造」については、海外渡航需要の反転増を受けた大量かつ複数回の追加受注に対して、納期内に契約数量全量を確実に納品し、その実現のために短期間で製造体制の整備や諸材料の確保等に機動的に対応したことは、特に評価できる。 ・ 「官報の編集・印刷」については、柔軟な製造体制の維持が図られた結果、特別号外を含む全ての官報が掲示すべき時間に掲示された。また、政府による官報電子化の実現に向けた取組に、行政執行法人の立場から参画した。 ・ 「労働安全の保持」については、重大な労働災害が発生しなかったことに加えて、静岡工場が厚生労働省から無災害記録証を授与された等の取組は、特に評価できる。
全体の評定を行う上	以上を踏まえて、行政執行法人としておおむね事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、法人全体として総合評定「B」と評価する。 で ・ 特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。
生体の評定を打り上特に考慮すべき事項	・ 付に主体の計画に影音をせんの事象はながつた。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など							
項目別評定で指摘した	該当なし						
課題、改善事項							
その他改善事項	該当なし						
主務大臣による監督命	該当なし						
令を検討すべき事項							

4. その他事項	
監事等からの意見	○監事ヒアリング(令和6年6月6日)における監事からの主な意見
	・ 令和4年度の財務大臣評価及び有識者会合委員の意見を真摯に受け止め、事業計画に反映し、精力的に取り組んできたと認められる。
	・ 日本銀行券の改刷について、令和4年度からの製造により認識した課題を、本局と工場が連携し解決に向けて取り組んだ結果、安定的な製造が行われたことは評価できる。製造
	事業者として日々真面目に取り組む組織風土が寄与したものと考える。
	・ 旅券の製造について、旅券需要が急増したことに対して、材料調達や他部門及び他機関間の要員調整等の柔軟な対応により、納期通りに旅券を製造したことは評価できる。
その他特記事項	○独立行政法人国立印刷局の業務実績評価に関する有識者会合(令和6年7月30日)において、各委員から出された主な意見は以下のとおり。
	・ デジタル化・キャッシュレス化の進展を意識した、銀行券・旅券・官報の各事業における積極的な取組は、いずれも評価に値する。
	・ 国立印刷局は、「通貨に対する信頼の維持」に関わる特別な公的機関であり、重要・困難な目標を高いレベルで達成し続けることに矜持を持って、引き続き業務に取り組んでも
	らいたい。

- ・ 主務大臣評価において、単純に ABC 評定のみで国立印刷局の業績内容が国民に理解されないよう、職員のモチベーション等にも配慮しつつ総合評定の文言を工夫してもらいたい。
- ・ 「旅券の製造」について、アフターコロナにおける海外渡航者の急増への対応は製造主体として当然と捉えることもできるが、それに伴う製造現場の諸課題に的確に対応した点が高く評価できる。
- ・「官報の編集・印刷」について、緊急参集や官報電子化という政府のデジタル施策への協力は、実質唯一の事業主体であり行政執行法人でもある国立印刷局の果たすべき使命。
- ・ 電子官報やベース・レジストリ事業など、デジタル分野に取り組む以上はこれまでと違う技術やノウハウが必要になるのではないか。デジタル人材の確保やサイバー攻撃対策な ど、デジタルセキュリティに一層万全を期してもらいたい。
- ・ 「労働安全の保持」については、現場のたゆまぬ努力が結実し、外部からも評価されたと言える。評価されることが目的化しないよう、引き続き無事故・無災害の取組みを推進 されたい。

様式3-1-3 行政執行法人 年度評価 項目別評定総括表

	年度目標(事業計画)			年	度評価			_	
	1 2 2		令和2	3	4	5	6	項目別	備
			年度	年度	年度	年度	年度	調書No.	考
Ι.	国民に対して提供するサービス	 その他の業	美務の質の	つ向上は	こ関する	る事項			
	銀行券等事業		<u>A</u>	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>A</u>			
	1. 銀行券等事業								
	(1) 財務大臣の定め	る製造	<u>AO</u>	<u>AO</u>	<u>AO</u>	\underline{AO}		I - 1 - (1)	
	計画の確実な達成								
	(2)通貨当局との密	接な連	А	A	A	A		I — 1 —(2)	
	携による銀行券に対	対する信							
	頼の維持・向上の耳	文組等							
	(3) 国民に対する情	報発信	A	Α	Α	Α		I - 1 - (3)	
	(4) 偽造抵抗力の強	化等に	$\underline{A \bigcirc}$	$\underline{A \bigcirc}$	$\underline{A \bigcirc}$	\underline{AO}		I - 1 - (4)	
	向けた研究開発								
	2. 銀行券等事業(銀行券	以外)							
	(1)旅券の製造		<u>AO</u>	<u>AO</u>	<u>AO</u>	<u>SO</u>		I - 2 - (1)	
	(2) その他の製品		В	В	В	В		I - 2 - (2)	
	官報等事業		A	Α	Α	Α			
	3. 官報等事業								
	(1) 官報の編集・印	刷	<u>AO</u>	<u>AO</u>	<u>AO</u>	<u>AO</u>		I - 3 - (1)	
	(2) その他の製品		В	В	В	В		I - 3 - (2)	
Π.	業務運営の効率化に関する事項						1		1
	1. 組織体制、業務等の見直し								
	(1)組織の見直し		В	В	В	В		II - 1 - (1)	
	(2)業務の効率化		В	В	В	В		II - 1 - (2)	

	年度目標 (事業計画)	年度評価					項目別	備
		令和2	3	4	5	6	調書No.	考
		年度	年度	年度	年度	年度	则音N0.	7
Ⅲ.	財務内容の改善に関する事項							
	1. 予算、収支計画及び資金計画の策	В	В	В	В		$\Pi - 1$	
	定、採算性の確保							
	2. 短期借入金の限度額	_	_	_			IV	
	3. 不要財産又は不要財産となること	В	_	_	В		V	
	が見込まれる財産がある場合には、							
	当該財産の処分に関する計画							
	4. 上記に規定する財産以外の重要な	В	_	_	_		VI	
	財産を譲渡し、又は担保に供しよう							
	とするときは、その計画							
IV.	その他業務運営に関する重要事項							
	1. ガバナンスの強化に向けた取組							
	(1) 内部統制に係る取組	В	В	В	В		VII — 1 —(1)	
	(2) コンプライアンスの確保	С	В	В	В		VII — 1 —(2)	
	(3) リスクマネジメントの強化	В	В	В	В		VII — 1 —(3)	
	(4) 個人情報の確実な保護等への取	В	В	В	В		VII — 1 —(4)	
	組							
	(5)情報セキュリティの確保	В	В	В	В		VII — 1 — (5)	
	(6) 警備体制の維持・強化	В	В	В	В		VII — 1 —(6)	
	2. 人事管理	В	В	В	В		VII — 2	
	3. 施設及び設備に関する計画	В	В	В	В		VII — 3	
	4. 保有資産の見直し	В	В	В	В		VII-4	
	5. 職場環境の整備							
	(1) 労働安全の保持	СО	СО	ВО	$A\bigcirc$		VII - 5 - (1)	
	(2) 健康管理の充実	В	В	В	В		VII - 5 - (2)	
	(3) 職務意識の向上・組織の活性化	В	В	В	В		VII - 5 - (3)	
	6. 環境保全	В	В	A	A		VII — 6	
	7. 積立金の使途				—		VII — 7	

^{※1} 重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付している。

^{※2} 困難度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引いている。

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報		
I - 1, $I - 2$	銀行券等事業		
業務に関連する政策・施	(財務省)	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第 11 条第 1 項第 1 号、第 2 号、第 5 号、第 6 号
策	総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に	(個別法条文など)	及び第7号並びに同条第2項及び第3項
	取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する		
	信頼の維持に貢献する。		
	政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止		
	施策4-1-1 通貨の円滑な供給		
	施策4-1-2 偽造通貨対策の推進		
	施策4-1-5 通貨に対する信頼の維持・向上のための広報活動		
	(外務省)		
	基本目標IV 領事政策		
	施策IV-1 領事業務の充実		
	施策 $W-1-1$ 領事サービスの充実		
	施策IV-1-1(3) 国際標準に準拠した日本国旅券の円滑な発給・管		
	理及び申請手続の利便性の向上		
当該項目の重要度、困難	【重要度:高】 I−1−(1)、I−1−(4)、I−2−(1)	関連する政策評価・行政	(財務省)
度	【困難度:高】 I−1−(1)、I−1−(4)、I−2−(1)	事業レビュー	令和5年度事前分析表〔総合目標4〕
			令和5年度事前分析表〔政策目標4-1〕
			(外務省)
			令和5年度事前分析表〔外務省5-IV-1〕
			令和5年度行政事業レビューシート 事業番号 2023-外務-21-0281

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値												
	(指数)	(前中期目標	令和2	3	4	5	6		令和2	3	4	5	6	
		期間最終年度	年度	年度	年度	年度	年度		年度	年度	年度	年度	年度	
		値等)												
I-1-(1) 財務大臣の定める製	造計画の確実な達成	文 文						売上高 (百万円)	57, 443	54, 979	55, 786	63, 514	/	
(参考指標) 設備投資計画において年度内受入 れとした1億円以上の設備の年度 内受入率(ただし、受注者側の事情 によるものを除く)		100%	100%	100%	100%	100%		売上原価(百万円)	43, 411	42, 131	46, 159	53, 200		
製造計画達成度	100%	100%	100%	100%	100%	100%		販売費及び一般管理費 (百万円)	5, 508	4, 717	2, 976	3, 650		
納期達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%		営業費用 (百万円)	48, 919	46, 849	49, 134	56, 850		
保証品質達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%		営業利益(百万円)	8, 524	8, 131	6, 652	6, 664		
					i	5								

指標等		達成目標 (指数)	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
(参考指標)	製紙機械		99.2%	99.4%	99.1%	99.4%	99.0%	
生産設備の可動率	印刷機械		98.5%	98.7%	98.3%	97.4%	96.9%	
情報漏えい、紛失・盗難	発生の有無	無	無	無	無	無	無	
I-1-(2)通貨当局	局との密接な	連携による銀行券に	対する信頼の維持	寺・向上の取組	且等			
(参考指標) 通貨当局の要望に沿っ ティレポートの提出の有 12月末)			有	有	有	有	有	
情報交換の実施回数			2回	4回	4回	6回	1回	
(参考指標) 対応の内容と回数			(対応回数) 2回	0 回	0 回	0 回	6 回	
I-1-(3) 国民に対	対する情報発	信						
(参考指標)	来場者数		24,031 人	6,673 人	11,192人	14,949 人	20,703 人	
博物館来場者数、特別展示等の開催・他の展	開催		5回	4回	4回	4回	4回	
示会への出展回数	出展回数		14 回	3回	10 回	16 回	9回	
博物館におけるアンケー	ート結果	5段階評価で平 均評価3.5超	4. 56	4. 36	4.51	4. 50	4. 57	
(参考指標) 出張講演等の実績回数			4日	0回	2回	10 回	66 回	
(参考指標) ページビュー数、更新	ビュー数		1,939,651 件	1,632,126 件	1,930,157 件	1,951,865 件	2, 986, 988 件	
回数	更新回数		675 回	709 回	715 回	853 回	808 回	
(参考指標) ホームページに寄せら に対する回答率	れた問合せ		100%	100%	100%	100%	100%	
工場見学者アンケート総	吉果	5段階評価で平 均評価3.5超	4. 56	_	4. 75	4. 78	4. 70	
I-1-(4) 偽造抵抗	亢力の強化等	に向けた研究開発						
研究開発計画の策定の	有無	有	有	有	有	有	有	
研究開発活動の成果		終了案件に費や した費用に達成 度に応じな係数 を乗じて算定し た値の合計が当 該費用の合計を 上回る	上回った	上回った	上回った	上回った	上回った	

	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
従事人員数(人) (各年度4月1日現在)	4, 205	4, 179	4, 130	4, 170	

注) ②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の銀行券等事業(銀行券、国債証券、 印紙、郵便切手、旅券冊子等) の金額を記載。

指標等	達成目標 (指数)	基準値(前中期目標	令和2	3	4	5	6
		期間最終年度 値等)	年度	年度	年度	年度	年度
I-2-(1) 旅券の製造							
受注数量製造率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
納期達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
IS09001 認証の維持・更新の有無	有	有	有	有	有	有	
保証品質達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	無	無	無	無	無	無	
I-2-(2) その他の製品							
受注数量製造率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
納期達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
保証品質達成率	100%	100%	100%	99.3%	100%	100%	
情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	無	無	無	無	無	無	

注)「I-1-(3) 国民に対する情報発信」については、国立印刷局及び銀行券に関する情報を国民に向けて発信しているが、銀行券等事業に関する情報発信が大宗を占めるため、銀行券等事業の項目としている。

3	. 各事業年度の業務に係る目	事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	年度目標	事業計画	評価指標	法人の業務実績	責・自己評価	主務大臣による評価						
	十段日保		计侧组综	業務実績	自己評価	土務人民による計画						
					<評定と根拠>評定:A	評定 A						
	銀行券等事業に関	する年度目標、事業計画及で	び業務実績について	は、以下の各項目において詳細を記載。	「銀行券等事業」については、全ての項目において定量的な数値目標を達成するとともに、定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められる。また、銀行券等事業の6項目中3項目は重要度・困難度が「高」とされていること、2項目は定量的な数値目標を120%以上達成している又は質的に顕著な成果が得られていることを踏まえ、1項目を「S」、4項目を「A」と評価している。以上のことから、「銀行券等事業」については、6項目中1項目を「S」、	「銀行券等事業」については全6項目中1項目が「S」、4項目が「A」評価となっているほか、全ての項目において定量的指標及び定性的な取組のいずれも、事業計画における所期の目標を達成している。銀行券等各種製品の製造に際しては、品質管理等にかかるPDCAサイクルを適切に機能させて、新様式の日本銀行券についても順調に規格内製品を製造し、受注数量を納期までに確実に納入している。そのほか旅券については、海外渡航者の増加に伴う過去に例のない追加増刷に対して、あらゆる手段を尽くして機動的に対応したことは特に評価できる。						

	T	T	T		1
				4項目を「A」、1項目を「B」と評	(新様式の日本銀行券の流通開始)の円滑な実
				価しており、全体として事業計画にお	施に向けた現金取扱機器の製造事業者等との
				ける所期の目標を上回る成果が得られ	情報交換や、諸外国における偽造や偽造防止技
				ていると認められることから「A」と	術等に関する情報収集のために国際会議へ参
				評価する。	画する等の取組に努めている。
					さらに、新型コロナウイルス感染症の感染症
				<課題と対応>	法上の位置付けが5類に変更されたことを踏
				特になし。	まえ博物館の展示内容の充実や特別展示等の
					開催に注力したほか、改刷に合わせホームペー
					ジを全面リニューアルするなど、国立印刷局の
					業務に対する国民の理解をより深めるための
					広報活動を推進している。
					以上のことから、「銀行券等事業」について
					は全体として事業計画における所期の目標を
					上回る成果が得られていると認められること
					から、「A」評価とする。

1	その他参考情報	
4.	てリカル多有用報	

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報								
I - 1 - (1)	才務大臣の定める製造計画の確実な達成								
業務に関連する政策・施	(財務省)	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第 11 条第 1 項第 1 号及び第 6 号						
策	総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に	(個別法条文など)							
	取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する								
	信頼の維持に貢献する。								
	政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止								
	施策4-1-1 通貨の円滑な供給								
当該項目の重要度、困難	【重要度:高】通貨制度の根幹をなす銀行券について、財務大臣が指示す	関連する政策評価・行政	(財務省)						
度	る製造計画を確実に達成し銀行券を円滑に供給すると同時に、改刷の円	事業レビュー	令和5年度事前分析表〔総合目標4〕						
	滑な実施に向けた取組を確実に推進することは、財務省の重要な任務の		令和5年度事前分析表〔政策目標4-1〕						
	一つである通貨に対する信頼を維持するうえで重要な要素であるため。								
	【困難度:高】高度な偽造防止技術を搭載した銀行券を、高い品質が均一								
	に保たれた状態で大量生産し、財務大臣が指示する製造計画を確実に達								
	成するとともに、日本銀行との契約を確実に履行するには、高度な技術								
	力や徹底した品質管理及び製造工程管理が求められるため。								

0	主要な経年データ	
<i>Z</i> .	土安は経生ノーク	

①主要なアウトプ	①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)				
指標等		達成目標 (指数)	基準値 (前中期目標期 間最終年度値等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度			令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
(参考指標) 設備投資計画におい 入れとした1億円以 年度内受入率(ただ の事情によるものを	人上の設備の し、受注者側		100%	100%	100%	100%	100%			売上高(百万円)	57, 443	54, 979	55, 786	63, 514	
製造計画達成度		100%	100%	100%	100%	100%	100%			売上原価(百万円)	43, 411	42, 131	46, 159	53, 200	
納期達成率		100%	100%	100%	100%	100%	100%			販売費及び一般管理費 (百万円)	5, 508	4, 717	2, 976	3, 650	
保証品質達成率		100%	100%	100%	100%	100%	100%			営業費用 (百万円)	48, 919	46, 849	49, 134	56, 850	
(参考指標)	製紙機械		99. 2%	99.4%	99.1%	99.4%	99.0%			○ ○ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	0 594	0 191	6 650	G GGA	
生産設備の可動率	印刷機械		98.5%	98.7%	98.3%	97.4%	96.9%	1/		営業利益(百万円)	8, 524	8, 131	6, 652	6, 664	
情報漏えい、紛失・強無	- 盗難発生の有	無	無	無	無	無	無			従事人員数(人) (各年度4月1日現在)	4, 205	4, 179	4, 130	4, 170	

注)②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の銀行券等事業(銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、旅 券冊子等)の金額を記載。

				法人の業務実績・自	己評価			<u> </u>
年度目標	事業計画	評価指標	<u> </u>	自己評価	主務大臣による評価			
. 国民に対して提供するサ	I. 国民に対して提供するサ	評価指標の凡例:				<評定と根拠>評定:	評定	A
ービスその他の業務の質の	ービスその他の業務の質の	評価指標の凡例: ●定量的指標				A	<評価0	- の視点>
向上に関する事項	向上に関する目標を達成す	○定性的指標					高品質	質で均質な銀行券を確実に
	るためとるべき措置	〇足性的指標 一				中期設備投資計画に	し、財産	努大臣の定める製造計画を確
1. 銀行券等事業(銀行券)	1. 銀行券等事業(銀行券)					基づき令和5年度の設	達成した	たか。そのために必要な製造
(1) 財務大臣の定める製	(1) 財務大臣の定める製		(1) 財務大臣の定める製造計画の	の確実な達成		備投資計画を策定し、	を確保し	したか。
造計画の確実な達成	造計画の確実な達成		① 銀行券の製造等			同計画を着実に実施し		
銀行券の製造につい	財務大臣の定める銀	○設備投資の的確な	イ 設備投資の的確な実施			ている。	<評価に	に至った理由>
て、以下の取組を行う	行券製造計画の数量を	実施(参考指標:設	主要な設備の高機能化	やインフラ設備の更新に	重点を置いた中期	また、改刷の円滑な	重要	かつ困難な目標としている
と同時に、改刷の円滑	確実に製造するため、	備投資計画におい	設備投資計画に沿って策策	と とした令和5年度の設備投	と 資計画に基づき、	実施に向け、各種検査	券の製造	造について、以下の取組が的
な実施に向けた取組を	以下のとおり取り組む	て年度内受入れと	本局で各機関の進捗を管理	里することにより、改刷の	円滑な実施に向け	装置の検査精度の最適	実施され	れており、財務大臣が定めれ
確実に推進する。	と同時に、改刷の円滑	した1億円以上の	た設備投資を含め、銀行券	*製造に係る設備投資を着	実に実施した。ま	化や種々の課題解決に	数量の	すべてが納期までに日本鉛
	な実施に向けた取組を	設備の年度内受入	た、1億円以上の設備投資	に当たっては、その実施に	こ先立ち一件ごと、	向けた継続的な改善に	確実に約	納品されている。
	確実に推進します。	率(ただし、受注者	投資の必要性並びに仕様	及び調達方法の適切性を	含めた費用対効果	取り組むなど、製品品	具体的	的な取組として、設備投資
		側の事情によるも	等を検証するとともに、必	必要に応じて見直しを行っ	た。さらに、設備	質の安定化や製造工程	ては、そ	令和5年度の設備投資計画
① 費用対効果を勘案	① 業務の質の向上並	のを除く))	の更新に当たっては、高橋	と 能化により生産性の向上	を図るなど、製造	管理に係る継続的な取	いて進	歩状況が管理され、計画額
した設備投資等を行	びに製造体制の合理		体制の効率化に取り組んだ			組を実施して財務大臣	以上の	投資は実行の必要性と費り
うことにより、製造	化及び効率化を図る		なお、令和5年度に計画	iした1億円以上の銀行券	製造設備の導入は	が定める製造計画を確	果等がホ	倹証され、必要に応じて見
体制の合理化、効率	ため、費用対効果を		下表のとおりであり、計画	面どおり受入れ(注1)を	完了し、受入率は	実に達成し、日本銀行	行う等の	の合理化・効率化が実施され
化を図るとともに、	勘案しつつ、中長期		100%となった(参考指標	令和4年度:100%)。		との契約の履行を完遂	る。設備	帯の定期点検に加えて自主
保守点検を的確に行	的視点を踏まえた設			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		している。	よる点柱	検を実施し、計画的に修繕:
うことにより、設備	備投資計画を策定		件名	機関	台数		されたタ	結果、生産設備の可動率に
を安定的に稼働させ	し、事業の継続性の		 銀行券凸版印刷機	小 田 原 工 場	1台	製造体制に関して	100%を	維持するなど銀行券製造
る。また、品質管理及	確保に必要な設備投			彦 根 工 場	1台	は、交替勤務等による	稼働の気	安定性と機能が保たれてい
び製造工程管理を徹	資等を的確に実施し			東京工場	1台	機械稼働体制を継続	新様コ	式券の製造に際しては、こ
底し、高品質で均質	ます。		49/42米40本41.14%	小 田 原 工 場	1台	し、製造数量の変更等	の銀行着	券製造に関する特性・傾向
な製品を確実に製造	設備の保守点検を		銀行券検査仕上機	静岡工場	1台	に備え、柔軟で機動的	えた検え	査精度の最適化に取り組む
する。	計画的かつ的確に実			彦 根 工 場	1台	な体制を維持してい	より、律	敵底した品質管理及び製造
これらの取組によ	施することにより、		銀行券印刷機	彦 根 工 場	1台	る。	理が行れ	われている。
り、財務大臣の定め	製造設備の安定的な		貼付機	小 田 原 工 場	1台		また、	、財務大臣による緊急命令は
る製造計画を確実に	稼働及び機能維持に					秘密管理について	時対応で	できるよう、長期連続操業。
達成するとともに日	取り組みます。	○設備の保守点検の	 施設及び設備の保守点権	倹については、関係法令、	規程等に基づく定	は、秘密管理に関する	替勤務等	等の取組によって、柔軟で
本銀行との契約を確	また、品質管理及	的確な実施(参考	期点検を的確に実施すると			研修や点検を継続的に	な製造体	体制が構築・維持されてい
実に履行する。	び製造工程管理の履	指標:生産設備の	せて実施した。その結果等	幸を踏まえ、老朽化した設	備等の修繕を計画	実施し、職員の意識向	秘密性	情報及び製品の管理につい
	行状況の点検、作業	可動率)	的に実施するなど、その領			上及び秘密情報の漏え	秘密管:	理に対する意識向上を図る
	考査の実施等を通じ		なお、生産設備の可動率		-	 い防止に向けた取組を	の研修、	、規則等遵守状況の自主点

	て、品質管理及び製		銀行券印刷機において 96.9%であった。	着実に実施している。	工場における内部規定に基づく作業
	造工程管理を徹底		(参考指標 令和4年度:抄紙機99.4%、銀行券印刷機97.4%)	また、倉庫出入管理装	実施された結果、偽造防止技術等に関
	し、高品質で均質な			置の適切な運用によ	る秘密情報の漏えいや製品の紛失・盗
	製品を確実に製造し		(注1) 受入れ	り、銀行券製造工程に	等は発生していない。
	ます。		検収に合格した施設・設備を固定資産として登録すること	おける製品の紛失・盗	
	これらの取組によ		(注2) 自主保全	難防止に対するセキュ	以上を踏まえ、本項目については、
	り、財務大臣の定め		製造設備等を維持するために製造担当部門において点検、清	リティ管理の徹底が図	要度・困難度が高い目標設定に対して
	る製造計画を確実に		掃、給油等を行うこと	られている。	事業計画における所期の目標を上回
	達成するとともに、		(注3) 生産設備の可動率		成果が得られていると認められるこ
	日本銀行との契約に		機械設備を故障なく正常に稼働させることができた割合であ	以上のことから、「財	から、「A」評価とする。
	基づき、納期までに		り、機械設備の生産保全度・作業効率を示す指標	務大臣の定める製造計	
	規格内製品を確実に		生産設備の可動率=(生産計画上の稼働日数-故障による停止	画の確実な達成」につ	
	納入します。		日数) /生産計画上の稼働日数	いては、定量的な数値	
				目標を達成しており、	
		○品質管理の徹底に	ロ 品質管理及び製造工程管理の徹底	定性的な取組について	
		向けた取組	品質管理及び製造工程管理については、計画どおり確実に遂行し	は事業計画における所	
			た。	期の目標を達成してい	
			新様式券の製造を進めるに当たって、製造開始以降の品質特性・傾	ると認められ、当該項	
			向を踏まえ、各種検査装置の検査精度の最適化に取り組んだ。	目の困難度が「高」であ	
			また、作業現場においては、標準(注4)に定める手順により確実	ることに加え、改刷の	
			に作業を実施するとともに、定期的な標準点検(注5)において作業	円滑な実施に向けた各	
			の手順を確認・検証し、作業が適正に実施されていることを確認した。	種取組を確実に実施し	
				ていることを踏まえ、	
			(注4) 標準	「A」と評価する。	
			作業現場において、高品質かつ均質な製品を効率的に製造する		
			ための基準	<課題と対応>	
			(注5) 標準点検	特になし。	
			作業現場において、実際の作業が定められた標準等に基づいて		
			適切に行われているかどうかを、職場管理者が毎月1回以上点検		
			するもの		
		●製造計画達成度	ハ 改刷の円滑な実施に向けた取組		
		(100%)	製造を進めるに当たって生じた課題解決に向けて、継続的な改善に		
		● 納 期 達 成 率	取り組むとともに、取組状況及び成果を本局と各工場間で共有しなが		
		(100%)	ら品質確保、生産性の向上に努め、財務大臣の定める製造計画数量		
		●保証品質達成率	(30.3 億枚) に対し、規格内製品の製造を完遂するとともに、日本銀		
		(100%)	行へ納期までに納入した。		
② 製造計画の変更や	② 財務大臣による緊	○緊急命令への対応	② 柔軟で機動的な製造体制の構築・維持		
災害等不測の事態が	急命令がいつ発せら	に備えた体制の維	財務大臣による緊急命令にも対応し得る柔軟で機動的な製造体制を		
生じた際に最善の結	れても対応できるよ	持	維持するため、製紙抄造部門における長期連続操業(注6)及び印刷・		

果が得られるよう、	う、柔軟で機動的な	○具体的事案発生時	貼付部門の二交替勤務による機械稼働並びに製紙断裁部門、印刷検査仕	
柔軟な製造体制を確	製造体制を構築・維	の的確な対応	上部門における昼連続稼働を継続した。	
保し、具体的事案の	持し、災害等の緊急		なお、財務大臣による緊急命令が発せられる事案はなかった。	
発生時には機動的に	の場合を含め、当初			
対応する。	予見し難い製造計画		(注6)長期連続操業	
	の変更等による製造		土曜日、日曜日及び祝日を含め 24 時間連続で操業すること	
	数量の増減に対して			
	も的確に対応しま			
	す。			
③ 情報漏えいや紛	③ 偽造防止技術等に	●情報漏えい、紛失・	③ 秘密情報及び製品の管理	
失・盗難を発生させ	関する秘密管理の徹	盗難発生の有無	イ 偽造防止技術等に関する秘密情報の管理	
ないことにより、国	底により情報漏えい		偽造防止技術等に関する秘密情報の取扱いに当たっては、秘密管理	
民や社会の信頼を維	を防止するととも		に関する規則等を確実に運用することにより、その取扱いを徹底し	
持する。	に、製品監視体制の		た。	
	維持・強化、製品の散		具体的な取組については、次のとおりである。	
	逸防止、保管管理、工		・ 本局及び各機関において、秘密管理者から各職員に対して、秘密	
	程ごとの数量管理を		管理に対する意識向上を図るための研修を実施(10月)。	
	徹底することによ		・ 各機関において、秘密管理に関する規則等の遵守状況の自主点検	
	り、紛失・盗難の発生		を実施(10月)。	
	を防止します。		なお、偽造防止技術等に関する秘密情報の漏えいはなかった。	
			ロ 紛失・盗難の発生防止	
			製品の数量管理及び保管管理については、各工場において、内部規	
			程に基づき確実に作業を実施しており、作業考査(注7)において、	
			製品の取扱い、セキュリティ確保等に係る作業が適切に行われている	
			ことを検証、確認した。	
			なお、紛失・盗難等の発生はなかった。	
			(注7)作業考査	
			作業現場において、実際の作業が定められた規則等に基づいて	

特になし。

場から年間4回点検するもの

適切に行われているかどうかを、生産管理担当者等が客観的な立

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I - 1 - (2)	通貨当局との密接な連携による銀行券に対する信頼の維持・向上の取組等									
業務に関連する政策・施	(財務省)	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第 11 条第 1 項第 6 号及び第 7 号並びに同条第 2							
策	総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に	(個別法条文など)	項及び第3項							
	取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する									
	信頼の維持に貢献する。									
	政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止									
	施策4-1-2 偽造通貨対策の推進									
	施策4-1-5 通貨に対する信頼の維持・向上のための広報活動									
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政	(財務省)							
度		事業レビュー	令和5年度事前分析表〔総合目標4〕							
			令和5年度事前分析表〔政策目標4-1〕							

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプッ	ト(アウト)	カム)情報					
指標等	達成目標(指数)	基準値 (前中期目標期 間最終年度値等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
(参考指標) 通貨当局の要望に沿ったセキュリティレポートの提出の有無 (年1回12月末)		有	有	有	有	有	
(参考指標) 情報交換の実施回数		2回	4 回	4 回	6 回	1 回	
(参考指標) 対応の内容と回数		(対応回数) 2 回	0回	0回	0回	6回	

②主要なインプット情報	(財務情報)	及び人員に関	する情報)		
	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
売上高(百万円)	57, 443	54, 979	55, 786	63, 514	
売上原価(百万円)	43, 411	42, 131	46, 159	53, 200	
販売費及び一般管理費 (百万円)	5, 508	4, 717	2, 976	3, 650	
営業費用(百万円)	48, 919	46, 849	49, 134	56, 850	
営業利益(百万円)	8, 524	8, 131	6, 652	6, 664	
従事人員数(人) (各年度4月1日現在)	4, 205	4, 179	4, 130	4, 170	

注)②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の銀行券等事業(銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、 旅券冊子等)の金額を記載。

	-1- -142-1 - 1 -	までは、			
年度目標	事業計画	評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
(2) 通貨当局との密接な連	(2) 通貨当局との密接な連		(2)通貨当局との密接な連携による銀行券に対する信頼の維持・向上の取組	<評定と根拠>評定:A	評定 A
携による銀行券に対する	携による銀行券に対する		等		<評価の視点>
信頼の維持・向上の取組等	信頼の維持・向上の取組			新様式券の発行に向け	偽造抵抗力の強化や銀行券の利信
	等			て、通貨当局と密接に連	の向上を図るための方策について
① 偽造抵抗力の強化や	① 通貨当局と一体とな	○現在及び将来に	① 銀行券に対する国民の信頼の維持・向上への貢献	携し、改刷の円滑な実施	を進めるとともに、デザイン力の強々
目の不自由な人が識別	って、偽造防止技術の	向けた偽造抵抗	イ 偽造防止技術に関する検討	に向けた取組等を進めて	に努めたか。改刷の円滑な実施に向
を容易に行うための工	高度化による偽造抑止	力の強化、利便	国内外の偽造防止技術、偽造動向等に関する調査・分析結果を踏ま	いる。また、現金取扱機	的確な情報提供を行ったか。
夫など銀行券の利便性	力、利便性及び券種識	性向上、識別容	え、将来の銀行券を見据えた新たな偽造防止技術の研究開発に取り組	器の製造事業者等と情報	銀行券の流通状況や偽造動向な
の向上を図るための方	別容易性の向上、国内	易性向上	んだ。	交換を行うなど、その取	内外の情報を収集し、通貨当局へ的
策について検討を進め	外において通用する卓	●現金取扱機器の	また、新様式券の発行に向けて、通貨当局と密接に連携し、改刷の	組を確実に推進している	情報提供を行ったか。
るとともに、デザイン	越したデザイン等につ	製造事業者への	円滑な実施に向けた取組を進めた。加えて設備投資を着実に進めると	ことは高く評価できる。	外国の銀行券関連機関等との研修
力の強化等に努めるこ	いて検討を行い、銀行	情報提供(参考	ともに、機密保持に配慮した上で、現金取扱機器の製造事業者等に対		察の積極的な受入れや職員派遣など
とにより、通貨当局と	券に対する国民の信頼	指標:情報交換	して情報提供(1回)を行った。	国内外から得られた銀	際協力に貢献したか。
一体となって銀行券に	の維持・向上に貢献し	の実施回数)		 行券の偽造や改刷状況、	
対する国民の信頼の維	ます。また、改刷の円滑		ローデザイン力の強化	偽造防止技術の動向等の	<評価に至った理由>
持・向上に貢献する。ま	な実施に向けて、ATMな		デザイン力、彫刻技術の向上のため、将来の銀行券を視野に入れた	情報について、通貨当局	銀行券に対する国民の信頼の維持
た、改刷の円滑な実施	どの現金取扱機器の製		肖像、主模様、ラフ下図等をはじめ、図案、彫刻等の各種習作に取り	と情報交換するととも	上への貢献については、通貨当局と
に向けて、ATM などの現	造事業者等に対し、機		組んだ。	に、セキュリティレポー	に連携しており、令和6年7月に予
金取扱機器の製造事業	密保持に配慮した上で		また、広報活動用の展示物等の作製を通じてデザイン力の強化に取	トの提出などにより情報	れた改刷(新様式券の発行)の円滑
者等に対し、機密保持	的確な情報提供を行い		り組んだ。	提供を行っている。	施に向けて、現金取扱機器の製造事
に配慮した上で的確な	ます。				等との情報交換等も実施されている
情報提供を行う。				新型コロナウイルス感	銀行券に関する情報提供等につ
				染症に関する水際対策の	は、国際会議への参画を通して銀行
② 国際的な広がりを見	② 国際会議等におい	○偽造動向や銀行	② 銀行券の動向に関する情報提供等	緩和に伴って増加した外	偽造や改刷状況、偽造防止技術の動
せる通貨の偽造に対抗	て、国内外における銀	券全般に係る的	イ 国際会議等への参画・外国銀行券関連機関への訪問	国の銀行券関連機関から	を収集しており、関係省庁等連絡会
するため、銀行券の流	行券の偽造や改刷状	確な情報収集・	諸外国における銀行券の偽造や改刷状況、偽造防止技術の動向等に	の視察要請に対し、適切	セキュリティレポートを通じて通
通状況及び銀行券の偽	況、偽造防止技術の動	通貨当局への情	関する情報を収集するため、次のとおり国際会議への参画を行った。	に対応を行っている。	局へ的確に情報提供されている。
造動向の調査、外国の	向等について情報交換	報提供(参考指	・通貨会議(メキシコ:5月)		国際協力に関する取組等について
銀行券関連機関や国際	を行うとともに、外国	標:通貨当局の	・欧州銀行券会議セキュリティ委員会(ドイツ:5月)	以上のことから、「通貨	新型コロナウイルス感染症の感染
会議への訪問、出席等	の銀行券関連機関への	要望に沿ったセ	・国際証券印刷者会議(スペイン:10 月)	当局との密接な連携によ	上の位置付けが5類感染症に変更
を通じて、広く通貨全	訪問等を実施すること	キュリティレポ	・High Security Printing ASIA(スリランカ:12月)	る銀行券に対する信頼の	たことも踏まえ、外国の銀行券関連
般に関する情報を収集	により、広く情報収集	ートの提出の有		維持・向上の取組等」に	からの視察要請に対して積極的な
し、通貨当局へ的確に	を行います。また、それ	無(年1回12月	ロ 通貨当局への情報提供等	ついては、通貨当局と密	がなされている。
情報提供等を行う。	らの結果得られた情報	末))	改刷関連の情報及び国内外の銀行券に関する偽造動向等の情報に	接に連携し、新様式券の	
	を必要に応じて通貨当		ついては、関係省庁等連絡会議において通貨当局へ提供を行った(10	発行に向けた準備等を進	以上を踏まえ、本項目については
	局に報告するととも		月)。	めていること、現金取扱	·
	に、通貨当局からの要				果が得られていると認められるこ
	望に沿ったセキュリテ		ハ セキュリティレポートの提出		加え、特に改刷の円滑な実施に向け

	ィレポートを作成し、		通貨当局と協議の上、通貨当局の要望事項等について確認 (5月)	対する偽造動向等収集し	通貨当局と密接に連携しつつ対応して
	12月末までに通貨当局		し、国内外から情報収集した内容等を踏まえてセキュリティレポート	た情報の提供を行ったこ	いることから、「A」評価とする。
	に提出します。		を作成し、通貨当局へ提出(12月)するとともに、内容について通貨	となどから、改刷の円滑	
			当局への説明を実施した(令和6年2月)(参考指標 令和4年度:令	な実施に向けた取組を確	
			和4年12月提出、令和5年2月説明)。	実に推進していることと	
				踏まえ、「A」と評価す	
③ 外国政府、外国の銀	③ 外国政府、外国の銀	○国際協力への対	③ 国際協力に関する取組等	る。	
行券関連機関等から要	行券関連機関等(以下	応 (参考指標:対	外国の銀行券関連機関からの要請に基づく研修及び視察の受入れに		
請があった場合には、	「外国政府等」とい	応の内容と回	ついては、研修の要請はなかったが、視察を6回(11 か国・11 機関)	<課題と対応>	
国内銀行券の製造等の	う。)による当該国・地	数)	受入れた。(参考指標 令和4年度:研修0回、視察0回)。	特になし。	
業務に支障のない範囲	域における外国銀行券				
内で、製造や技術に関	等の円滑な製造等に貢				
する協力、研修・視察の	献するとの観点から、				
受入れや専門技術を有	外国政府等から要請が				
する職員の派遣を積極	あった場合には、国内				
的に行うことにより、	銀行券の製造等の業務				
国際的な貢献を行う。	の遂行に支障のない範				
	囲内で、関係機関との				
	緊密な連携の下、製造				
	技術等に関する協力、				
	研修・視察の受入れを				
	積極的に行うことによ				
	り、国際協力に貢献し				
	ます。				

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報		
I - 1 - (3)	国民に対する情報発信		
業務に関連する政策・施	(財務省)	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第 11 条第 1 項第 2 号及び第 7 号
策	総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に	(個別法条文など)	
	取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する		
	信頼の維持に貢献する。		
	政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止		
	施策4-1-5 通貨に対する信頼の維持・向上のための広報活動		
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政	(財務省)
度		事業レビュー	令和5年度事前分析表〔総合目標4〕
			令和5年度事前分析表〔政策目標4-1〕

主要な経年デー	タ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情	報(財務情	報及び人員に	関する情報)			
指標等		達成目標(指数)	基準値 (前中期目 標期間最終 年度値等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
(参考指標) 博物館来場者数、	来場者数		24,031 人	6,673 人	11, 192 人	14,949 人	20,703 人		売上高(百万円)	68, 217	65, 604	66, 558	74, 374	
特別展示等の開	開催		5回	4回	4 回	4回	4回							
催・他の展示会へ の出展回数	出展回数		14 回	3回	10 回	16 回	9日		± (F0. 700	40, 100	F0 40 <i>C</i>	CO 000	
博物館におけるアン 果	ンケート結	5 段階評価 で平均評価 3.5 超	4. 56	4. 36	4. 51	4. 50	4. 57		売上原価(百万円)	50, 783	49, 136	53, 436	60, 208	
(参考指標) 出張講演等の実績	回数		4回	0 回	2回	10 回	66 回		販売費及び一般管理費 (百万円)	12, 803	11, 715	9, 959	10, 995	
(参考指標)	ビュー数		1, 939, 651	1, 632, 126	1, 930, 157	1, 951, 865	2, 986, 988							
ページビュー数、	ヒュー剱		件	件	件	件	件							
更新回数	更新回数		675 回	709 回	715 回	853 回	808 回		営業費用(百万円)	63, 586	60, 850	63, 394	71, 203	
(参考指標) ホームページに寄っ 合せに対する回答 ³			100%	100%	100%	100%	100%		営業利益(百万円)	4, 631	4, 754	3, 163	3, 171	
工場見学者アンケー	一卜結果	5 段階評価 で平均評価 3.5 超	4. 56	_	4. 75	4. 78	4. 70		従事人員数(人) (各年度4月1日現在)	4, 205	4, 179	4, 130	4, 170	

注) ②は、印刷局全体での金額及び従事人員数を記載。従事人員数は、全常勤職員数を記載。

	1- 111	⇒== /== L/s ===	法人の業務実績・自己評価		
年度目標	事業計画	評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
3) 国民に対する情報発信	(3) 国民に対する情報発信		(3) 国民に対する情報発信	<評定と根拠>評定:A	評定 A
博物館の展示やホーム	国立印刷局に対する理	○博物館の展示や	イ 博物館における活動及びイベント出展・協力		<評価の視点>
ページの充実、工場見学	解や銀行券に対する信頼	特別展示等の充	(イ) 博物館の展示内容の充実・特別展示等の開催	来館者アンケートの結	国立印刷局に対する理解や銀行券に対す
の積極的な受入れ等を通	を深めるため、国立印刷	実(参考指標:	・ 来館者の理解が深められるよう趣向を凝らした特別展示等を	果(5段階評価による平	る信頼を深めるために、国民に対して適切
じて、国民に分かりやす	局や銀行券に関する情報	博物館来場者	4回開催した(参考指標 令和4年度:4回)。	均評価 4.57) について	な情報提供を行っているか。
く各種情報を提供しつ	を国民に向けて分かりや	数、特別展示等	① 令和5年度春の特集展「さくら咲く切手」(4~5月)にお	は、年度目標である平均	
つ、国民の声を聞くこと	すく発信します。	の開催・他の展	いて桜の切手を展示紹介した。同時に Web 上でも楽しめるよ	評価 3.5 を大きく上回っ	<評価に至った理由>
で、国立印刷局に対する	具体的には、博物館に	示会への出展回	う博物館ホームページに特設ページを設け、動画を活用した	ている。これは、趣向を	博物館における活動及びイベント出展・
理解や銀行券に対する信	おいて、展示内容の充実	数)	コンテンツを取り入れて公開した。	凝らした特別展示等の開	協力については、趣向を凝らした特別展示
頼を深める。また、改刷に	や来館者の理解を深める		② 小・中学生の夏休みの自由研究の参考となるよう、日本銀行	催や常設展示の一部展示	や常設展示の一部展示替え等により、来館
向け銀行券に対する関心	ような趣向を凝らした特		券の改刷をテーマとした令和5年度第1回特別展「お札が変	替え、近隣の自治体や教	者アンケート結果は、所期の定量目標を上
を深めるため、次世代を	別展示等を実施すること		わる!なぜ変わる?お札の知られざる歴史を探ろう」(7~8	育機関に対する PR 活動	回る成果が挙げられている(目標比131%)。
担う子供たちを始め、国	により、来館者の満足度		月)を開催し、令和6年7月に発行される予定である、新様式	等の各種取組が、来館者	また、外部のイベントに対しても積極的な
民に対する広報の充実に	を高めることに取り組む		券に対する理解を深めてもらうよう情報発信を行った。また、	の高い満足度につながっ	出展・協力が行われている。
努める。	とともに、講演等を通じ		同展開催期間中、4年ぶりに手すき体験イベントを開催した。	ているものと評価でき	ホームページ等による情報提供について
	て広く国民への情報発信		③ 令和5年度秋の特集展「すかしの技と美~工芸官作品展」	る。	は、「新しい日本銀行券特設サイト」の公開
	に努めます。		(10~11 月)において、国立印刷局で 145 年にわたり受け継が		及びホームページの全面リニューアル等に
	また、ホームページに		れてきた独自の技術であるすかしにスポットを当て、技術練	ホームページについて	よる、コンテンツの充実が図られた結果、ホ
	おいて、必要な情報の提		磨や研究などを目的に作製した明治から現代までの工芸官の	は、必要な情報の提供と	ムページビュー数は前年度比大幅増とな
	供を確実に実施するとと		すかし作品を展示紹介した。	ウェブアクセシビリティ	っている。また、ホームページに寄せられた
	もに、適切な情報発信に		④ 令和5年度第2回特別展「鳳凰羽ばたく朝陽閣」(12月~令 和6年2月)において、朝陽閣(注1)が倒壊した関東大震災	の向上を図り、利用者視	問合せに対しても、回答困難なものを除き
	取り組みます。ホームペ		から 100 年を迎え、改めて朝陽閣の優美な姿や当時の風景、	点に立った情報発信を行	全て回答されている。
	ージに寄せられる外部か		業務内容を多種多様な絵画や写真資料とともに振り返り、本	っている。	工場における広報活動については、新型
	らの問合せに対しては、		展示を通して国立印刷局の事業への理解につなげる機会とし	また、新様式券の発行	コロナウイルス感染症の感染症法上の位置
	正確かつ確実に回答を行		た。また、期間中、4年ぶりに凹版印刷体験イベントを開催し	に併せ、ホームページの	付けが5類に変更されたことも踏まえ、基
	います。		た。	全面リニューアルに取り	本的な感染対策を継続したうえで、工場見
	銀行券印刷工場におい		・ 1階常設展示を一部展示替え(10月)し、新様式券の発行に先	組み、各種コンテンツの	 学が実施されている。また、新様式券の発行
	ては、感染症対策を徹底		立ち、新様式券紹介コーナー(見本券、原図、コンテ画等)を設置した。また、新様式券のコットスポット(注 2)及びおれて開	充実を図っている。	に合わせた展示室の改修等の取組により、
	した上で見学を受け入れ		置した。また、新様式券のフォトスポット(注2)及びお札に関するQ&Aコーナーを設置した。		所期の定量目標を上回る成果が挙げられた
	るとともに、分かりやす		・ 「第34回東京国際コイン・コンヴェンション」(4月)におい	銀行券の製造を行って	(目標比 135%) ことが確認できる。
	い解説、展示を行うこと		て、過去の特別展で使用したパネル等を活用し「世界のお札の裏	いる4工場においては、	子供向け広報の充実については、地域の
	で、来場者の満足度を高		面デザイン」を展示紹介した。	新型コロナウイルス感染	イベントの開催・出展、夏季休業期間におけ
	めることに取り組みま		 「第46回お金と切手の展覧会四日市展」(8月)において、国 	症の感染症法上の位置づ	る工場特別見学会の開催等により、次世代
	す。		立印刷局の歴史・製造技術に関する展示・解説を行った。	けが5類感染症に変更さ	を担う子どもたちの銀行券に対する関心を
	また、改刷に向け銀行		外部機関からの依頼に基づき、展示パネルの貸出し等を9回行	れたことに伴い、必要な	 深めるための取組が積極的に行われてい
	券に対する関心を深める		った (参考指標 令和4年度:16回)。	対策を行いながら工場見	る。
	ため、次世代を担う子供		TO CO VIEW DIE T DO TO III/0	学を実施している。	
	たちをはじめ、国民に対		(注1)朝陽閣	工場見学者を対象とし	 以上を踏まえ、本項目については、事業計

(注2) フェトスポット (注2) フェトスポット (注2) フェトスポット でイイの様常で以降ロードを努み及ることで、定区のキャラクー「しぶよけな人の回腹が整種を乗のフェトスポートでしまった。フェルス、これは、これ。フェルス・ファトに関係している。 フェルス・コール・デーをよった。 アルコルス と関するションを対している。 フェルス・コール・デーをよっている。 フェルス・コール・デーをよっている。 フェルス・コール・デーをよっている。 では、これに関係を発生している。 では、一般の場所でを発するとして、対しの関係が関係に対して、対しの関係を関するとして、対しの関係に対して、対しの関係に対して、対しの関係に対して、対しの関係に対して、対しの関係に対して、対しの関係に対して、対しの関係に対して、対しの関係に対して、対しの関係に対して、対しの関係に対して、アルコール・フェンドは、対しのでは、アルコール・フェンドは、アルコール・フェンドは、アルコール・フェンドは、アルコール・フェンドは、アルコール・フェンドは、アルコール・フェンドは、アルコール・フェンドは、アルコール・フェンドは、アルコール・フェンドは、アルコール・フェンドは、アルコール・フェンドは、アルコール・フェンドは、アルコール・フェンドは、アルコール・フェンドは、アルコール・フェンドは、アルコール・フェンドは、アルコール・ファンドに、 アルコール・ファンドに、 アルコール・ファンド・ファンド・ファンド・ファンド・ファンド・ファンド・ファンド・ファンド	する広幸	報の充実に努めま	明治9年に東京・大手町に印刷局が建設した、紙幣や諸証	たアンケートの結果(5	画における所期の目標を上回る成果が得ら
### (2.1 本) 2月 (2.1	す。		券類等の製造を行っていた工場の呼称	段階評価による平均評価	れていると認められることに加え、国立印
・ マラクターでし込むくん1の画像が影像状态のジャトスコークに現れる。			(注2) フォトスポット	4.70) については、年度	刷局に対する理解や銀行券に対する信頼を
ットに現れる。 (で) 博物館の副知版向上のための取組 ・ 特別房が参り部標情報について、情報的信息期かり入土に開始 するともとは、「競励の目的体質情報について、情報的に発酵・人力に対しているものと するともに、「競励の目的体質情報について、情報的 のような「他別して、「関係家内等を見信した。また、スマボメリュミ(情報上 た地域のスマートフォンタ加方を付物能するたと、以近効を行った。 ・ 未締命の関心を関めるとともに、気行か写に関する情報を対し つるため、同様によって、対象をとい しめ近路の自治体や教育機関等に影布した。 ・ 実体者の関心を関めるとともに、実行か写に関する情報を対し であた。 ・ 実体者の関心を関めるとともに、実行を写に関する信報を対し と、以上の発現により、特別を実情が致は、20,703 人となった(本 ・ 古書籍(会和4 4 世 ま 14, 49 4 人)。 ・ 大郎者の対比度 ・ であるが以度 ・ であるが以度 ・ であるが以度 ・ であるが以度 ・ であるが対し度 ・ であるが対し度 ・ であるが対して ・ であるとが、子供からの銀行等に対 ・ する側となるの我行等に対 ・ する側となるの我行等に対 ・ する側となるの我行等に対 ・ する側となるの親行等に対 ・ する側となるの我行等に対 ・ する側となるの我们等に対 ・ する側となるの親行等に対 ・ する側となるの親に対 ・ であるとがいまれた。			モバイル端末でQRコードを読み取ることで、北区のキ	目標の 3.5 を大きく上回	深めるための多様な取組を行っていること
(7) 特別能の認知度向上のための製理 ・ 特別原子等の間径情報について、特別能能を発情とするに発症 するともない。可能の自化が失常自然性、大生素が実施 に対して間径が特別を決断した。また、スマホオリコ 2 (指定した地域のスマートラスマ利用を持動的ホームペーンで発揮) る広葉配見テーセス 支援するなど、収益かせつた。 ・ 実産者の場所を高めるともない。実施を行った。 ・ 実産者の場所を高めるともない。実施を行った。 ・ 実産者の場所を高めるともない。実施を行った。 ・ 実施者の場所を自然を主動して、3 人となった。 ・ 大生の主要をはまり、特別を実施できる。			ャラクター「しぶさわくん」の画像が新様式券のフォトスポ	っている。これは、これ	から、「A」評価とする。
(2) 特別能の認知度例上のための設理 ・特別展示等の開催情報について、博物館部介質應サイトに掲載につなが、でからものと するとととは、超細の特殊を発布機関、交通機関、公児施健等 に対して関係案件等を配布した。ほた、スマホオリコく 付近し が進級のスマ・トフォン利用者を情勢能亦・エペ・ジに誘導 が医療・経験を造成した。また、大変を持ちた。 ・実態をの関心を高めるとともに、銀行等等に実情で高限を登録 するため、特別館・ニ・スを挙行し(7月・12月)、東紹者をは じめ近海の自治をや彼市の観響を追加した。 以上の設理により、博物館よ場を設は、30,763人となった(参 考指係 合和 4年度:14,199人。 ・実態をの適足度 ・ 本の数型の以及を検証するとともに、銀行等の関連を関し、環 ・ 不明ならの教行会しな ・ 大きなの心のな音等につなげるため、米統者の減足度についてアンタート ・ 支援した結果、お以治・作成・1分イント・への参 加で観光を放撃を回っ等 を有数型の以及を検証するとともに、東空をの要望を呼吸し、環 ・ 本の数量等につなげるため、米統者の減足度についてアンタート ・ 大きなした結果、お以治・作品は、20年的が加まれてであった(参 ・ 指係 合和 4年度 14,199人。 ・ 国民に対する行 ・ 教養のの 売 末 ・ (参 有相性・注 ・ 公書前便下の実施			ットに現れる。	までのアンケート結果を	
・特別県示等の開催情報について、博物解紹介間選サイトに掲載 するとともに、近韓のメニートフォン利用者と博物解示・ムページ活酵は また、新報式かの発行 に供はて自場の成功の 方、近韓のメニートフォン利用者と博物解示・ムページ活酵は一 た地域のメタートフォン利用者と博物解示・ムページ活酵は一 活成 1 一				踏まえた継続的な取組	
するとともに、近韓の自治体や教育機構、交通機構、交通機構、交通機構、交通機構、交通機構、交通機構、交通機構、交通			(ロ) 博物館の認知度向上のための取組	が、来場者の高い満足度	
に対して開催等的象配化した。また、スペポオリコミ(指度した地域のスマートンエン利用を指令的としています。 また、新様式券の免行に対して多な合作した。 また、新術式券の必行に対して多な合作した。 といる意味の中では、このではあるとともに、銀行券等に関する情報を逆にした。 といるのではない。 というのではない。 というのでは、 にはいいるない。 というのでは、 にはいいるない。 というのでは、 にはいいるない。 というのでは、 にはいいるとという。 「国」 はいいるととい。 は、 にはいいるととい。 このでという。 「国」 はいいるととい。 は、 にはいいるととい。 に、 にいいるととい。 このでは、 にはいいるととい。 このでもない。 このでというのでは、 にはいいるなは、 このでといいては、 にはいいるは、 にはいいるは、 このでもない。 このでもない。 このでもない。 このでもない。 このでもない。 このでもない。 このでもない。 このでもない。 このでは、 にはいいるない。 このでは、 にはいいるととい。 このでは、 にはいいるとといい。 このでは、 にはいいるとといい。 このでは、 にはいいるといい。 このでは、 にはいいるとといいるといいるといい。 このでは、 にはいいるといいるといいるといいるといいるといいるといいるといいるといいるといいる			・ 特別展示等の開催情報について、博物館紹介関連サイトに掲載	につながっているものと	
た地域のスマートフォン利用香を博物館ホームページに誘導する広告にサービス)を実施するなど、PR 活動を合わった。 ・ 来給金の関本のとともに、銀行等学に関する目標を参信 するため、博物館ニュースを発行し(7月・12月)、栄館香をは じめ近海の自体や教育機関等に配布した。 以上の認能により、博物館・福祉・一大会 で 当時期・全国の経行会して 等待標 令和4年度:14,919人)。 ●博物館における アンケート結果 (5 映陶部画で 平均評価3.5 元) ・ 来館本の演更度			するとともに、近隣の自治体や教育機関、交通機関、公共施設等	評価できる。	
る広告配信サ・ビス)を実施するなど、P(活動を行った。			に対して開催案内等を配布した。また、スマホオリコミ(指定し	また、新様式券の発行	
 ※総轄者の関心を高めるとともに、銀行券等に関する情報を発信するため、博物館ニュースを発行してカーにより、未飲者をはしめ近隣の自治体や教育機関等に配布した。 以上の原献により、博物館未場者変は、20,703 人となった(参考指標 合和4年度:14,949 人)。 「公園におけるで、大人の参加を書館で、「大人の参加を書館で、「大人の参加を書館で、「大人の参加を書館で、「大人の表別に関います」」」」」」」」」」」」」」」」、「大人の参加を書館で、「大人の政事等につなげるため、来館者の選起度についてアンケートを実施した結果、5 段階評価による平均評価よるであった(参考指理、合和4年度:4,50)。 「国民に対する情報を信ので、大人のの表別に関いて、「大人の力」に関います。「大人の力」に関います。「大人の力」に関います。「大人の力」に関います。「大人の力」に関います。「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の方」に対して、「大人の方」に対して、「大人の方」に対して、「大人の方」に対して、「大人の方」に対して、「大人の方」に対して、「大人の力」に対して、「大人の方」に対して、「大人の方」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の方」に対して、「大人の方」に対して、「大人の方」に対して、「大人の方」に対して、「大人の方」に対して、「大人の方」に対して、「大人の力」に対して、「大力の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大人の力」に対して、「大力」に対し、「大力」に対して、「大力」に対して、「大力」に対して、「大力」に対して、「大力」に対して、「大力」に対して、「大力」に対して、「大力」に対して、「大力」に対して、「大力」に対して、「大力」に対して、「大力」に対して、「大力」に対して、「大力」に対して、「大力」に対して、「大力」に対して、「大力」に対し、「大力」に対して、「大力」に対して、「大力」に対し、「大力」に対			た地域のスマートフォン利用者を博物館ホームページに誘導す	 に併せ各工場の展示物の	
・ 来館者の関心を高めるとともに、操行券等に関する情報を発信するため、博物館でエンスを発行してカーにより、未納者をはしか近降の自治体や教育機関等に匿布した。以上の原献により、博物館未場者をは、20,703 人となった(参考指牒 令和4年度:14,949 人)。 ● 博物館における (ハ) 来解者の満足度 (ハ) 来解者の満足度 (ハ) 来解者の満足度 (ハ) 来解者の満足度 (ハ) 来解者の満足度 (ハ) 来解者の満足度 (ハ) 来解者の満足度についてアンケート を実施した結果、5 段階評価による平均評価よびであった(参考指標・金布4年度:4,50)。 □ 国民に対する情報 を有4年度:4,50)。 □ 国民に対する情報を信めの乗として、銀行券の製造工程、協定防止技術を必定ともに、機会を捉えて、新様政策の変わら手に関する日語議論での実施 (必要料解:出 供講演等の実施 (必要料解:出 よる特別講義等を開催したほか、地方公共団体等が主催したイベントの表面し展示を行うなど、銀行券に対する理解及び信頼を課めるため、方は大報活動に努めて必要が開業等を開催したほか、地方公共団体等が主催したイベント、の形はを行うなど、銀行券に対する理解及び信頼を課めるための取組を行った(6回) (参考提展 を利4年度:10回)。 このうち、福井県越前市で開催された「私団国社会へ職人たちの神技〜手するの世界」(通前部紙の里 添の文化資物館)や長野県上田市で開催された全国大学版画展においては、上書宮にようさ入れ技術や出版彫刻技術の解説を行った(11月~12月)。 「はいるとともに、定性的な歌組におけては、上書宮にようさ入れ技術や出版彫刻技術の解説を行った(11月~12月)。 「はいるとともに、定性的な歌組におけては、直接を行ったのかまないとは、方式の報酬では、方式の報酬では、方式の報酬では、方式の報酬では、方式の報酬では、方式の報酬では、方式の報酬では、方式の報酬では、方式の報酬では、対域を対して、11月~12月)。 「はいるとともに、定性的な歌組におけては、主義的な歌値、目標を介述の歌組におけては、方式の歌組におけては、方式の歌組におけては、方式の歌組におけては、方式の歌組におけては、方式の歌組におけては、方式の歌組におけては、方式の歌組におけては、方式の歌組におけては、方式の歌組におけては、方式の歌組におけては、方式の歌組におけては、方式の歌組におけては、方式の歌組におけては、方式の歌組におけては、方式の歌組におけては、京式の歌組におけては、方式の歌組におけては、方式の歌組におけては、方式の歌組におけては、方式の歌組におけては、京式の歌組に対しては、京式の歌組に対しています。 (本述 方式の 1月			る広告配信サービス)を実施するなど、PR 活動を行った。	 更新に係る手続を進める	
するため、博物館ニュースを発行し(7月・12月)、来館者をは じめ近陽の自治体や教育機関等に配布した。 以上の取組により、博物館米場番数は、20,703人となった(参 青指標 6和4年度: 14,949人)。 「博物館における アンケート結果 (5 段階評価で 平均評価3.5 超) 「国民に対する情 報答の変音を開発した。 本籍を開発した。 「国民に対する情 報答のの変音 「国民に対する情 で 2年 出野講演等の実績 「国民に対する情 の 変異 (本書稿は: 出 乗譲演等の実績 「回政・大学の方に (68 回) (参考情間 舎和4年度: 10 回)。 このうち、福井県越南市で開催された「KMITEALO、職人ための対 ・ でいては、定産的な数値 「国民に対する情報を行った (81 回)。 このうち、福井県越南市で開催された「KMITEALO、職人をの対 ・ でいては、定産的な数値 「程を 12のが以上達成していては、上書音によるすき入れ技術や四 板形対数析の解説を行った (11 月~12 月)。 「国民に対する信頼発信」に ついては、定産的な数値 「程を 120%以上達成していては、上書音によるすき入れ技術や四 板形対数析の解説を行った(11 月~12 月)。 「国際おおおおは、「大学所見上由市で開催となしていては、上書音によるすき入れ技術や四 板形対数析の解説を行った(11 月~12 月)。 「国際はおける所述の事業を定していては、上書音によるすき入れ技術や四 板形対数析の解説を行うった(11 月~12 月)。 「国際はおける所述の事業を定していては、上書音によるすき入れ技術や四 板形対数析の解説を行うった(11 月~12 月)。 「国際はおけるの対 における所述の対 における所述の対 における所述の対 における所述の表 における所述を表 における所述の表 における所述の表 における所述の表 における所述の表 における所述の表 における所述を表 における所述の表 における所述を表 における表				など、来場者の満足度向	
□ 四級部における □ 以上の及紙により、博物館未場者数は、20,703人となった(参 者指標 令和4年度:14,949人)。 (A) 来納者の満足度 を権極起の成果を検証するとともに、水館者の要望を把握し、腫 一の改善等につなげるため、来館者の満足度についてアンケート で助評価で 一の対評価(3.5 種) (本) と実施した時果、5段熱評価による平均評価(よる下均計算量を) 指標 令和4年度:4.50) (国民に対する情報を信の一度として、銀行等の製造工程、偽造的に投 報を信の充実 (参考指標:出 振遊演等の実績 「「敷」は対する情報発信の一度として、銀行等の製造工程、偽造的に投 を表施した時間はたにが、地方公共関係等が主催したイベント へ参画し展示を行うなど、銀行等に対する連絡及び信頼を振めるため の取組を行ったと、銀行等に対する連絡及び信頼を振めるため の取組を行ったと、銀行等に対する連絡及び信頼を振めため の取組を行ったと、銀行等に対する連絡及び信頼を振めるため の取組を行った(66 世) (参考指標、令和4年度:10 世)。 このうち、福井県轄前市で開催された「KAMU WAZAへ職人たちの神長〜 手すきの世界「(遺動系観の里 紙の文化博物館)や長野県上田市で開 権された全国大学版画展においては、工芸官によるすき入れ技術や出 取述対する情報発信」に ついては、定量的な数値 目標を120%以上達成しているとともに、定性的 な歌組については事業計 画における所類の目標を					
●博物館における アンケート結果 (5 政際評価で 平均評価3.5 照) ● 国民に対する情 報知の成果を検証するとともに、水館者の要望を把握し、展 不の改善等につなげるため、来解者の満足度についてアンケート を実施した結果、5 段階評価による平均評価4.57であった(参考 指標			じめ近隣の自治体や教育機関等に配布した。		
●博物館における アンケート結果 (5段階評価で 平均評価3.5 超) ○国民に対する情報 報免 信の 充実 (参考指標:出 振譲演等の実験 回数) ○国民に対する情報を開催したほれ、現所を発展による平均評価4.57であった(参考指標:出 振譲演等の実験 回数) (ハ) 来館者の満足度			以上の取組により、博物館来場者数は、20,703 人となった(参	 子供たちの銀行券に対	
●博物館における アンケート結果 (5段階評価で 平均評価3.5 起) ○国民に対する情 報 発信の充実 (参考指標: 出 張講演等の実績 回数) (ハ) 来館者の満足度 ・ 各種取組の成果を検証するとともに、来館者の要望を把握し、展 示の改善等につなげるため、来館者の満足度についてアンケート を実施した結果、5段階評価による平均評価4.57であった(参考 指標 令和4年度: 4.50)。 (本) 本部に対する情 報 発信の充実 (参考指標: 出 張講演等の実績 回数) ・ 日 州張譲簿等の実績 回数) ・ 日 州張譲簿等の実績 回数 ・ 日 州張譲簿等の実績 回数 ・ 日 州張譲簿等の実績 回数 ・ 日 州張譲簿等の実績 回数 ・ 日 州張譲済等の実績 回数 ・ 日 州張譲済等の実績 回数 ・ 日 州張譲済等の実績 回数 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・ 日 ・			考指標 令和 4 年度: 14,949 人)。	する関心を深めるため、	
を種取組の成果を検証するとともに、東館者の要望を把握し、展 に				子供向けイベントへの参	
(5 段階評価で 平均評価3.5 超) ぶの改善等につなげるため、来館者の満足度についてアンケート を実施した結果、5 段階評価による平均評価4.57であった(参考 指標 令和4年度:4.50)。 した特別工場見学会の開 催など、子供向け広報に 積極的に取り組むととも に、機会を捉えて、新様 式券に関する習知度向上 に向けた広報活動に努め でいる。 があり立ち等に関する出張講演や、美術系大学における工芸官に よる特別講義等を開催したほか、地方公共団体等が主催したベント の歌組を行った(66 回)(参考指標、令和4年度:10 回)。 このうち、福井県越前市で開催された「KAMITAZAへ職人たちの神技〜 手すきの世界」(越前和紙の里 紙の文化博物館)や長野県上田市で開 催された全国大学版画展においては、工芸官によるすき入れ技術や四 版彫刻技術の解説を行った(11 月~12 月)。		●博物館における	(ハ)来館者の満足度	加や職場体験学習の実	
で実施した結果、5段階評価による平均評価 4.57 であった(参考指標 令和4年度: 4.50)。 で実施した結果、5段階評価による平均評価 4.57 であった(参考指標		アンケート結果	各種取組の成果を検証するとともに、来館者の要望を把握し、展	 施、夏季休業期間を利用	
指標 令和4年度:4.50)。 積極的に取り組むとともに、機会を捉えて、新様式等の実施 国民に対する情報発信の一環として、銀行券の製造工程、偽造助止技 (参考指標:出 張講演等の実績 国政に対する情報発信の一環として、銀行券の製造工程、偽造助止技 ((5段階評価で	示の改善等につなげるため、来館者の満足度についてアンケート	 した特別工場見学会の開	
□ 田張講演等の実施 □ 田張講演等の実施 □ 国民に対する情報発信の一環として、銀行券の製造工程、偽造防止技に向けた広報活動に努めている。 □ 大参画し展示を行うなど、銀行券に対する理解及び信頼を深めるための取組を行った(66回)(参考指標 令和4年度:10回)。このうち、福井県越前市で開催された「KAMIWAZA〜職人たちの神技〜手すきの世界」(越前和紙の里 紙の文化博物館)や長野県上田市で開催された全国大学版画展においては、工芸官によるすき入れ技術や回版彫刻技術の解説を行った(11月~12月)。 □ ないては事業計画における所知の目標を		平均評価 3.5 超)	を実施した結果、5段階評価による平均評価4.57であった(参考	 催など、子供向け広報に	
□ 国民に対する情報発信の一環として、銀行券の製造工程、偽造防止技 に向けた広報活動に努め			指標 令和4年度:4.50)。	 積極的に取り組むととも	
報発信の充実 (参考指標:出 張講演等の実績 回数) 国民に対する情報発信の一環として、銀行券の製造工程、偽造防止技 術及び成り立ち等に関する出張講演や、美術系大学における工芸官に よる特別講義等を開催したほか、地方公共団体等が主催したイベント へ参画し展示を行うなど、銀行券に対する理解及び信頼を深めるため の取組を行った (66 回) (参考指標 令和 4 年度:10 回)。 このうち、福井県越前市で開催された「KAMIWAZA〜職人たちの神技〜 手すきの世界」(越前和紙の里 紙の文化博物館) や長野県上田市で開 催された全国大学版画展においては、工芸官によるすき入れ技術や四 版彫刻技術の解説を行った (11 月~12 月)。				 に、機会を捉えて、新様	
(参考指標:出 張講演等の実績 回数)		○国民に対する情	ロ 出張講演等の実施	式券に関する認知度向上	
張講演等の実績 よる特別講義等を開催したほか、地方公共団体等が主催したイベント へ参画し展示を行うなど、銀行券に対する理解及び信頼を深めるため の取組を行った (66 回) (参考指標 令和 4 年度:10 回)。 このうち、福井県越前市で開催された「KAMIWAZA〜職人たちの神技〜 手すきの世界」(越前和紙の里 紙の文化博物館) や長野県上田市で開 催された全国大学版画展においては、工芸官によるすき入れ技術や凹 版彫刻技術の解説を行った (11 月~12 月)。 な取組については事業計画における所期の目標を		報発信の充実	国民に対する情報発信の一環として、銀行券の製造工程、偽造防止技	に向けた広報活動に努め	
回数) へ参画し展示を行うなど、銀行券に対する理解及び信頼を深めるため の取組を行った (66 回) (参考指標 令和4年度:10回)。 このうち、福井県越前市で開催された「KAMIWAZA〜職人たちの神技〜 手すきの世界」(越前和紙の里 紙の文化博物館) や長野県上田市で開 催された全国大学版画展においては、工芸官によるすき入れ技術や凹 版彫刻技術の解説を行った (11 月~12 月)。 な取組については事業計画における所期の目標を		(参考指標:出	術及び成り立ち等に関する出張講演や、美術系大学における工芸官に	ている。	
の取組を行った (66 回) (参考指標 令和 4 年度:10 回)。 このうち、福井県越前市で開催された「KAMIWAZA〜職人たちの神技〜 手すきの世界」(越前和紙の里 紙の文化博物館) や長野県上田市で開 催された全国大学版画展においては、工芸官によるすき入れ技術や凹 版彫刻技術の解説を行った (11 月~12 月)。 民に対する情報発信」に ついては、定量的な数値 目標を 120%以上達成し ているとともに、定性的 な取組については事業計 画における所期の目標を		張講演等の実績	よる特別講義等を開催したほか、地方公共団体等が主催したイベント		
このうち、福井県越前市で開催された「KAMIWAZA〜職人たちの神技〜 手すきの世界」(越前和紙の里 紙の文化博物館)や長野県上田市で開 催された全国大学版画展においては、工芸官によるすき入れ技術や凹 版彫刻技術の解説を行った(11 月〜12 月)。 な取組については事業計 画における所期の目標を		回数)	へ参画し展示を行うなど、銀行券に対する理解及び信頼を深めるため	以上のことから、「国	
手すきの世界」(越前和紙の里 紙の文化博物館)や長野県上田市で開 目標を 120%以上達成し 催された全国大学版画展においては、工芸官によるすき入れ技術や凹 については事業計 画における所期の目標を			の取組を行った(66回)(参考指標 令和4年度:10回)。	民に対する情報発信」に	
(催された全国大学版画展においては、工芸官によるすき入れ技術や凹 ているとともに、定性的 版彫刻技術の解説を行った (11 月~12 月)。 な取組については事業計 画における所期の目標を			このうち、福井県越前市で開催された「KAMIWAZA~職人たちの神技~	ついては、定量的な数値	
版彫刻技術の解説を行った(11月~12月)。 な取組については事業計画における所期の目標を			手すきの世界」(越前和紙の里 紙の文化博物館)や長野県上田市で開		
版彫刻技術の解説を行った (11 月~12 月)。 な取組については事業計画における所期の目標を			催された全国大学版画展においては、工芸官によるすき入れ技術や凹	ているとともに、定性的	
			版彫刻技術の解説を行った(11月~12月)。		
		○ホームページの	ハ ホームページ等による情報提供		
充実(参考指標: (イ)ホームページの充実 ることを踏まえ、「A」と		 充実(参考指標:			
ページビュー 国民に向けてより分かりやすい情報発信を目的として、ホーム 評価する。			2-1		
数、更新回数) ページに掲載するコンテンツの充実等に取り組んだ。					
具体的な取組は、次のとおりである。 (課題と対応)				 <課題と対応>	

	・ 「新しい日本銀行券特設サイト」を新たに公開し(4月)、新 様式券に新たに採用される3Dホログラムの紹介動画を追加公	特になし。
	様式券に新たに採用される3Dホログラムの紹介動画を追加公	
	開する(6月)など、新様式券の特徴などを分かりやすく紹介し	
	た。	
	・ 新様式券の発行に併せ、国民により分かりやすい情報発信を行	
	うため、ホームページの全面リニューアルに取り組み、国立印刷	
	局の事業案内ページ等を刷新するとともに、アニメーション動	
	画等の子供向けコンテンツを新たに作成するなど、コンテンツ	
	の充実を図った。また、海外からのアクセスに対応するため、英	
	語ページの充実を行った。	
	リニューアルしたホームページについては、令和6年4月よ	
	り公開することとした。	
	ホームページのページビュー数は、2,986,988 件、更新回数は	
	808 回となった(参考指標 令和 4 年度:ページビュー数	
	1,951,865件、更新回数 853 回)。	
	ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)を通じた情報発	
	信については、国立印刷局フェイスブック及び国立印刷局エッ	
	クス(旧ツイッター)により、イベント情報、製品及び製造工程	
	の紹介等の情報を中心として記事掲載を行い、情報の拡散及び	
	ホームページへの誘導手段に活用した(フェイスブック 90 件・	
	エックス (旧ツイッター) 90 件)。	
	総務省が策定したガイドライン(みんなの公共サイト運用ガ	
	イドライン)に基づき、ウェブアクセシビリティ(注3)に係	
	るテストを実施し(5月)、テスト結果について、検査証明書等	
	を公開した(7月)。なお、テスト結果において、早急に対応が	
	必要となる、特段の課題は見受けられなかった。	
	必安となる、何秋の味趣は光文のりずいながらた。	
	(注3) ウェブアクセシビリティ	
	高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、年	
	齢的・身体的条件にかかわらず、ウェブで提供されている情	
	報にアクセスし利用できること。	
✓ Al +to ⊥. ≥	明ム (ロ)ナールページに生むされた明人はにせよっては近に	
○外部から		
せに対する		
実績(参考		
ホームペ		
寄せられ		
せに対す	回答 100%となった。	
率)		
●工場見学		
ケート結	:(5 ・ 工場見学については、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症	

CB Block for	
段階評価で	
評価 3.5 超	
	3月13日付け公益財団法人日本博物館協会)」が廃止されたこと
	から、基本的な感染対策を継続しつつ対応することとした。
	・ 東京工場、小田原工場、静岡工場及び彦根工場の展示室につい
	て、新様式券の発行に合せて展示物の更新に係る調達手続を実施
	した。
	・ これまで展示室がなかった岡山工場について、新たに展示室を設
	置するための検討を進めた。
	工場見学で実施した工場見学者アンケートの結果については、5段
	階評価による平均評価が 4.70 であった(参考指標 令和 4 年度:4.78)。
	ホー子供向け広報の充実
	令和6年7月に新様式券が発行されることを契機として、次世代を
	担う子供たちの銀行券に対する関心を深めるため、次のとおり子供に
	向けた広報の充実に努めた。
	・ 江東区とイベント共催で、「お札がわかる夏休み~江東区×国立
	印刷局~」で出張授業を開催した(7月)。
	・ 「お札と切手の博物館」において、北区内の中学校を対象に、職
	場体験学習を実施した(7月)。
	・ 「令和5年度こども霞が関見学デー」において、以下の取組を行
	った (8月)。
	① 「はっけん!お札の秘密〜国立印刷局工場見学〜」を2回実施
	した。
	② オンライン学習用動画(「お札のなぜ?なに?お札の技術や歴
	史を学ぼう」)をホームページ上に公開した。
	・ 東京工場、小田原工場、静岡工場、彦根工場及び岡山工場において、
	各地域の居住者並びに小学校、中学校及び高等学校の児童・生徒を対し
	象に、夏季休業期間における特別工場見学会の開催、地域のイベント
	への出展、校外学習を支援するための工場見学を行い、銀行券製造工
	程の説明、偽造防止技術の紹介等を行った(7月~12月)。
	・ 子供を対象とした出張授業については、前年度まで関東近県のみ
	を対象として実施していたが、令和5年度においては、対象範囲を
	工場が所在する地域にも拡大し、工場の広報担当職員が小学校等に
	出向いて説明を実施した(7月~令和6年3月)。

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I - 1 - (4)	偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発							
業務に関連する政策・施	(財務省)	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第6号及び第7号					
策	総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り	(個別法条文など)						
	組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維							
	持に貢献する。							
	政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止							
	施策4-1-2 偽造通貨対策の推進							
当該項目の重要度、困難	【重要度: 高】銀行券の偽造抵抗力を強化するための研究開発を推進すること	関連する政策評価・行政	(財務省)					
度	は、財務省の重要な任務の一つである通貨に対する信頼を維持するうえで重	事業レビュー	令和5年度事前分析表〔総合目標4〕					
	要な要素であるため。		令和5年度事前分析表〔政策目標4-1〕					
	【困難度:高】銀行券への搭載が可能な世界最高水準の偽造防止技術等の開発							
	を目指した研究を行い、成果を得るには、高度な専門知識と分析能力の発揮							
	や、蓄積された知見の有効活用が最大限になされることが求められるため。							

2. 主要な経年データ ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 指標等 達成目標 基準値 (指数) 3 令和2 (前中期目 令和2 4 5 6 3 4 5 6 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度 標期間最終 年度 年度値等) 研究開発計画の策定の 有 有 有 有 有 54, 979 売上高(百万円) 57, 443 55, 786 63, 514 終了案件に費 売上原価 (百万円) 43, 411 42, 131 46, 159 53, 200 やした費用に 達成度に応じ た係数を乗じ 上回った 上回った 研究開発活動の成果 上回った 上回った 上回った て算定した値 販売費及び一般管理費 の合計が当該 5, 508 4,717 2,976 3,650 (百万円) 費用の合計を 上回る 営業費用(百万円) 46,849 48, 919 49, 134 56,850 営業利益(百万円) 8,524 8, 131 6,652 6,664 従事人員数(人) 4, 179 4, 205 4, 130 4, 170 (各年度4月1日現在)

注) ②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の銀行券等事業(銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、旅 券冊子等)の金額を記載。

	ا ت الدخلي		法人の美	<u> </u>		
年度目標	事業計画	評価指標	業務実績		自己評価	主務大臣による評価
(4) 偽造抵抗力の強化等に	(4) 偽造抵抗力の強化等に		(4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発		<評定と根拠>評定:A	評定 A
向けた研究開発	向けた研究開発	●研究開発計画の	イ 研究開発の実施			<評価の視点>
偽造抵抗力の強化等に	独自の偽造防止技術の	策定の有無	研究開発の実施に当たっては、研究	開発計画を策定し(令和5年3	研究開発については、	偽造防止技術の開発等につながる
向けた研究開発に係る計	維持・向上や製造工程の		月)、これに沿って4分野 15 件の研究関	昇発課題に取り組んだ。	将来の銀行券を視野に入	究を着実に進め、銀行券の偽造抵抗力
画を策定し、独自の偽造	効率化、製紙・印刷技術の				れ、中期及び単年度の研	強化に貢献したか。そのための研究関
防止技術の開発、製紙・印	高度化に向けた研究開発		分野	件数	究開発計画を策定し、当	に係る計画を策定・実行したか。
刷技術の高度化、製造工	を着実に実施します。		偽造防止技術の開発・実装	4件	該計画に沿って確実に進	
程の効率化等につながる	また、情報通信技術や		製造技術の効率化・高度化	7件	めたことは評価できる。	<評定に至った理由>
研究を着実に進め、銀行	環境保全等に関する研究			2件		偽造抵抗力の強化等に向けた研究
券の偽造抵抗力の強化に	開発を推進します。				研究開発評価について	発については、策定した研究開発計画
貢献する。また、情報通信	これらの研究開発を実		環境保全	2件	は、研究開発評価システ	沿って4分野 15 件の全件について、
技術や環境保全等に関す	施するに当たり、研究開		計	15 件	ムを運用することによ	来の銀行券製造を視野に入れ、確実を
る研究を推進する。	発計画を策定し、当該計				り、研究開発課題の事前・	組が行われている。
なお、計画の実行に際	画に沿って研究開発を進		各分野における具体的な取組について	ては、次のとおりである。	中間・事後評価を行い、	研究開発評価については、研究開
しては、事前、中間、事後	めます。		(イ) 偽造防止技術の開発・実装		その結果を研究開発計画	おける課題を把握するとともに、適
の評価を徹底し、その成	さらに、研究開発評価		近年の技術動向を踏まえ、新たな偽	造防止技術の創出及び製造適性	へ適切に反映し、PDCA サ	研究開発評価委員会を開催のうえ、
果を適切かつ効果的に活	システムの運用を通じ		の検証に取り組んだ。		イクルを確実に機能させ	の見直しを行うなど、PDCA サイクル
用するとともに、機密保	て、事前・中間・事後評価				ている。	実に機能させている。また、研究開
持に配慮した上で必要に	を適切に実施し、評価結		(ロ) 製造技術の効率化・高度化		これらの取組の結果、	動の成果について、一定の算式で算
応じて特許の出願や学会	果に応じて是正等の対応		高品質で均質な製品の製造を維持し	、つつ、生産プロセス全体の効率	評価指標である研究開発	た結果、研究開発に要した費用を上[
での報告を行う。	を図るとともに、研究開		化・高度化に向けた生産設備等の開発	とに取り組んだ。	活動の成果については、	成果が得られている。
	発計画へ適切に反映しま				年度目標を達成してい	研究開発成果の活用については、1
	す。効果的な研究開発の		(ハ) 情報通信技術に関する研究		る。	した成果については、特許出願・学
	推進や質の向上に努める		情報通信分野に関する技術動向を推	巴握し、情報通信技術を活用した		への報告が行われている。特に、日
	ことにより、研究開発活		要素技術の調査及び研究に取り組んだ	<u>.</u> .	創出した成果について	刷学会において報告した「不可視情!
	動による成果が得られる				は、特許出願したほか、	埋込技術を活用した開発」が「日本
	よう取り組みます。		(二) 環境保全		学会でも報告を行い、産	学会研究発表奨励賞」を受賞した。
	なお、研究成果につい		消費エネルギー量の削減による温	室効果ガスの排出削減及び廃棄	業界の発展に貢献してい	は、研究開発の成果が高く評価される
	ては、適切かつ効果的に		物の削減に向けた研究開発に取り組ん	υだ。	る。また、「不可視情報の	のと認められる。
	活用するとともに、機密				埋込技術を活用した開	
	保持に配慮した上で必要		ロの研究開発評価		発」について、日本印刷	以上を踏まえ、本項目については
	に応じて特許の出願や国	○事前・中間・事後	(イ) 評価の実施及び評価結果の反映		学会研究発表奨励賞を受	要度・困難度が高い目標設定に対し
	内外の会議、学会等で報	評価の適切な実	研究開発評価システムを通じて、研	「究開発課題の実施状況を把握す	賞したことは、国立印刷	事業計画における所期の目標を上
	告を行います。	施	るとともに、計画変更等の必要が生じ	にた場合については、適宜、研究	局における研究開発の成	成果が得られていると認められる。
		○事前・中間・事後	開発評価委員会を開催し(計3回)、	研究開発計画の見直しを図った。	果が高く評価されたもの	から、「A」評価とする。
		評価結果に対す	また、令和5年度に終了する研究開	開発課題の事後評価、令和6年度	と認められる。	
		る適切な対応及	に継続を予定する課題の中間評価及	び令和6年度に新規設定する候		
		び研究開発計画	補課題の事前評価については、研究	開発評価システムの運用を诵じ	以上のことから、「偽造	

への適切な反映 て、研究開発評価委員会において、成果の創出状況、計画に対する進 | 抵抗力の強化等に向けた 捗状況、最終目標達成の可能性の視点等から評価を行い、評価結果を┃研究開発」については、 研究開発実施機関にフィードバックした(12月)。 また、開発の方向性の見直しが生じた研究開発課題に対して、取組しており、定性的な取組 内容及び計画を再検討し、令和6年度の研究開発計画へ適切に反映し た(令和6年2月)。

- ●研究開発活動の 成果(終了案件 に費やした費用 に達成度に応じ た係数を乗じて 算定した値の合 計が当該費用の 合計を上回る)
- ○研究開発成果の 適切かつ効果的 な活用(特許出 願、学会での報

(ロ) 研究開発活動の成果

令和5年度終了の課題4件に加え、当初計画から実施期間を変更し │ が「高」であることを踏 て中断する研究開発課題1件を合わせた計5件の研究開発課題に係 | まえ、「A」と評価する。 る事後評価の結果、研究開発活動の成果(終了案件に費やした費用に 達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計値)が、終了案件の費│<課題と対応> 用の合計を約15%上回った。

ハ 研究開発成果の活用

創出した研究成果については、特許出願を行ったほか、学会等におい て報告した。

(イ) 特許出願状況

特許について、合計40件の出願を行った(令和4年度:37件)。

分野	件数
偽造防止技術の開発・実装	25 件
製造技術の効率化・高度化	13 件
情報通信技術に関する研究	1件
環境保全	1件
計	40 件

(ロ)会議、学会での報告

有用な研究開発成果1件について、偽造防止技術の開発等への影響 に配慮しつつ、日本印刷学会において報告し、特に優秀な報文に贈ら れる「日本印刷学会研究発表奨励賞」を受賞した(11月)。

学会等	報告内容	実施月
日本印刷学会	不可視情報の埋込技術を活用した	11月
(注1)	開発	11 月

(注1) 日本印刷学会

印刷に関する学理及びその応用の進歩普及を図り、学術等の発展 に寄与することを目的として活動を行っている国内学会

定量的な数値目標を達成 については事業計画にお ける所期の目標を達成し ていると認められるとと もに、当該項目の困難度

特になし。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報								
I - 2 - (1)	旅券の製造								
業務に関連する政策・施	(外務省)	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第5号及び第6号						
策	基本目標IV 領事政策	(個別法条文など)							
	施策IV-1 領事業務の充実								
	施策IV-1-1 領事サービスの充実								
	施策IV-1-1(3) 国際標準に準拠した日本国旅券の円滑な発給・管								
	理及び申請手続の利便性の向上								
当該項目の重要度・困難	【重要度: 高】外務省との契約を確実に履行し、旅券に対する信頼性や国	関連する政策評価・行政	(外務省)						
度	民の円滑な海外渡航を確保することは、国民生活の安定に寄与するため	事業レビュー	令和5年度事前分析表〔外務省5-施策IV-1〕						
	の重要な要素であるため。		令和5年度行政事業レビューシート 事業番号 2023-外務-21-0281						
	【困難度:高】高度な偽造防止技術を搭載した旅券を、高い品質を均一に								
	保った状態で大量生産し、外務省との契約を確実に履行するには、高度								
	な技術力や徹底した品質管理及び製造工程の管理が求められるため。								

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								
	指標等	達成目標 (指数)	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	受注数量製造率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	Λ
	納期達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	IS09001 認証の維持・更 新の有無	有	有	有	有	有	有	
	保証品質達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	情報漏えい、紛失・盗難 発生の有無	無	無	無	無	無	無	

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)										
	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度					
売上高(百万円)	57, 443	54, 979	55, 786	63, 514						
売上原価(百万円)	43, 411	42, 131	46, 159	53, 200						
販売費及び一般管理費 (百万円)	5, 508	4, 717	2, 976	3, 650						
営業費用(百万円)	48, 919	46, 849	49, 134	56, 850						
営業利益(百万円)	8, 524	8, 131	6, 652	6, 664						
従事人員数(人) (各年度4月1日現在)	4, 205	4, 179	4, 130	4, 170						

注)②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の銀行券等事業(銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、 旅券冊子等)の金額を記載。

左连旦捶	→ ₩⇒1 == ;	₹ / T + / A (T = 1	法人の業務実績・自己評価		- シガムエル トフ 証 / エ
年度目標	事業計画	評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
2. 銀行券等事業(銀行券以	2. 銀行券等事業(銀行券以外)			<評定と根拠>評定:S	評定 S
外)					<評価の視点>
(1) 旅券の製造	(1) 旅券の製造		(1) 旅券の製造	旅券申請の増加による、	発注者である外務省との契約を確実
旅券については、徹底	旅券の製造に当たって	●受注数量製造率	イ 柔軟で機動的な製造体制	外務省からの冊子受注量	に履行したか。そのために徹底した品
した品質管理及び製造	は、柔軟で機動的な製造体	(100%)	旅券の製造については、年度当初の外務省からの受注量は21万7千	の大幅な増加要請に対し	質・製造工程管理の下で確実な製造を実
工程管理の下で確実に	制を構築することにより、	● 納 期 達 成 率	冊であったが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが	て、主要材料を確保するた	施したか。
製造することにより、外	受注した数量を確実に製	(100%)	5類感染症に変更されたことに伴う海外渡航者の急増により、2回の	め複数の業者と早急に調	旅券の仕様変更に備えた取組を行っ
務省との契約を確実に	造し、納期までに納入を確		追加受注(7月・12月)を受け、合計307万5千冊へ大幅な増加とな	整を行い、短期間で必要な	たか。
履行する。また、IS09001	実に行います。		った。	調達量を確保するととも	
認証の維持・更新を行う	IS09001 の運用及び認証		旅券の追加受注への対応には、諸材料の確保が必須であり、特に IC	に、製造工場及び機関間に	<評価に至った理由>
とともに、情報漏えいや	の継続、作業考査や点検等		チップについては世界的な半導体不足の影響により入手困難な状況で	おける人員交流等による	柔軟で機動的な製造体制について、旅
紛失・盗難を発生させな	の実施を通じて品質管理		あったことから、調達リードタイムの短縮について複数業者と頻繁に	要員を確保するなど、必要	券申請の増加に伴う2回にわたる大幅
いことにより、国民や社	及び製造工程管理の徹底		交渉するとともに、外務省との協議を経て早期に調達量を決定し、契	な製造体制を機動的かつ	な追加受注に対し、業者との交渉を重ね
会の信頼を維持する。	を図り、納期までに規格内		約(7月・8月)を最優先に実施したことなどにより、必要な諸材料	適切に構築している。その	諸材料の調達を行ったほか、他部門及び
さらに、次世代旅券の	製品を確実に納入します。		を全量確保した。	結果、契約数量全量を納期	他機関からの要員を確保するなど、あら
開発等に向け、外務省と	さらに、偽造防止技術等		また、製造に当たっては、受注量の大幅増に対応するため、製造工	内に確実に納入し、国民の	ゆる手段を尽くした。その結果、納期内
調整を図りつつ、必要な	に関する秘密管理の徹底		場において他部門及び他機関からの人員交流等による要員確保を図る	円滑な海外渡航を確保し	の契約数量全量納入を実現したことは
取組を行う。	により情報漏えいの発生		とともに、製造設備の突発故障が発生した際には迅速な修理による早	たことは、旅券発給事務の	特に評価できる。
	を防止します。あわせて、		期復旧を図ったことなどにより、外務省との契約に基づく数量全量を	維持及び国民生活の安定	品質管理の徹底については、IS09001
	製品の取扱規程を遵守し、		納期までに納入した。	に寄与するものであり、顕	認証の更新審査を受審のうえ、認証が継
	製品の散逸防止、保管管		その結果、外務省における旅券申請交付の期間を延長させることな	著な成果であると評価で	続されている。また、品質管理に関する
	理、工程ごとの数量管理を		く、円滑な発給に寄与することができた。	きる。	打合せ会や作業考査を実施しており、こ
	厳格に行い、紛失・盗難の				れらの取組の結果、保証品質達成率
	発生を防止します。	●IS09001 認証の	ロ 品質管理等の徹底	IS09001 認証の継続、	100%が達成されているほか、情報漏え
	次世代旅券(注1)につ	維持・更新の有	IS09001(注1)の運用、認証の継続を行うこと等により品質管理等	PDCA サイクルによる継続	いや物品の紛失・盗難は発生していな
	いては、集中作成(注2)	無	の徹底を図った。	的な業務の改善、定期的な	V'o
	を含め外務省と協議を進	●保証品質達成率	具体的な取組については、次のとおりである。	情報共有や作業考査等を	次世代旅券の開発等に向けた取組に
	めつつ、令和6年度に予定	(100%)	・ IS09001 認証については、更新審査を受審(9月)し、認証を継	実施し、品質管理及び製造	ついては、発注者である外務省とコミュ
	している外務省及び旅券	●情報漏えい、紛	続した。	工程管理の徹底に取り組	 ニケーションを重ね、次世代旅券の仕様
	事務所とのシステム接続	失・盗難発生の	・ 本局及び工場間における品質管理に関する打合せ会(5月・10	んでいる。	 を確定させている。また、諸材料の調達
	試験に向け設備・システム	有無	月)を実施し、品質管理の徹底に向けた方針や情報の共有化を図		- や製造設備の導入等が計画的に進めら
	を設置するとともに、令和		るとともに、PDCA サイクルによる継続的な業務の改善に取り組ん	次世代旅券については、	れている。
	4年度に設置したブラン		だ。	複数回作製した試作冊子	
	ク冊子製造設備の立上げ、		・ 工場において四半期ごとに作業考査を実施し、製造品等の数量	をその都度、外務省へ提示	 以上を踏まえ、本項目については、重
	実験並びに技術確立や設		確認状況、倉庫等の管理状況、規程類の設定・改正後の状況等を		要度・困難度が高い目標設定に対して、
	備の稼働に向けた体制の		計画的にチェックすることにより、製品の散逸防止、保管管理及		
	整備に向けて取り組みま		び工程ごとの数量管理が厳格に行われていることを確認した。		められ、定性的な取組については、現行
	す。		これらの取組により、規格内製品を確実に製造・納入した。		旅券に係る2回の追加受注に対し、あら

(注1) 次世代旅券 新たな偽造防止技 術の付与や冊子形態 の変更などにより、セ キュリティを一層強 化した旅券 (注2)集中作成 現行、全国の旅券事 〇次世代旅券の開 務所で行っている個 人情報書込作業を集 中的に行うもの

なお、情報漏えい、物品の紛失・盗難の発生はなかった。

(注1) IS09001

発等に向けた取

製品やサービスの品質保証を行うことにより、顧客満足向上│た上で調達を実施すると│顕著な成果が得られていると認められ と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現する国際規│ともに、集中作成に必要な│ることから、「S」評価とする。

ハ 次世代旅券の開発等に向けた取組

- 試作冊子(3回目)を作製し、外務省に提示した(4月)ところ、る。 追加の要望・意見があったことから、これらを反映した試作冊子(4) 回目)を作製し、11月に外務省に提示した。その結果、外務省から 以上のことから、「旅券 次世代旅券仕様に関する公文書が発信され、最終仕様が確定した(令 の製造」については、定量 和6年2月)。
- ・ 主要諸材料のうち、IC シート、OVD フォイル及び PC シートについ おり、定性的な取組につい ては、技術審査を合格となった業者による入札を実施し、それぞれ│ては事業計画における所 請負業者を決定し(ICシート:4月、OVDフォイル:5月、PCシート: 期の目標を達成している 11月)、計画的に調達手続を行った。
- ・ ブランク冊子製造工程においては、クリーンルームが完成後(5 | て、現行旅券の受注量が年 月)、同室へのデータページ作成機(増設分)の設置及び受入が完了 | 度当初から大幅に増加し した(8月)。集中作成工程においては、大型作成機(増設分)の受 | たことに対して、主要材料 入を完了した(令和6年3月)。
- ・ 旅券作成管理システムは請負業者を決定後(4月)、構築に向けた などを機動的かつ適切に 打合せを定期的に実施し、要件定義工程及び基本設計工程を完了しし行い増産に対応した結果、 た (要件定義工程:7月、基本設計工程:9月)。
- 外務省との2者協議及び外務省、東京都との3者協議に毎月参加 確実に納入したことは、顕 し、集中作成に向けた検討・準備を進め、渡航に支障のない冊子の│著な成果であり、当該項目 品質基準に関する考え方について3者で協議した。また、ICAO国際 │ の困難度が「高」であるこ 会合及びIC 旅券調査委員会(注2)の会合にWeb 会議等で参加し、とを踏まえ、「S」と評価 国際標準化の動向について情報収集した。
- 次世代旅券製造や集中作成に関する製造体制案を作成し、本局及 び工場間で整理を行った(令和6年3月)。

(注2) IC 旅券調查委員会

国際標準に準拠した、将来の旅券用 IC の仕様案等を検討する ため、外務省が外部に委託して行う調査委員会

システム・設備及び冊子製 造に必要な設備について、 計画的に導入を進めてい

的な数値目標を達成して と認められることに加え の調達や製造体制の整備 契約数量全量を納期内に する。

<課題と対応> 特になし。

終仕様に基づいた冊子諸 ゆる手段を尽くし、納期内の契約数量全 材料の調達にあたり、技術 | 量納入を実現するなど、事業計画におけ 審査により品質を確保ししる所期の目標を質的及び量的に上回る

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I - 2 - (2)	その他の製品										
業務に関連する政策・施	_	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第 11 条第1項第5号及び第6号並びに同条第3								
策		(個別法条文など)	項								
当該項目の重要度・困難	_	関連する政策評価・行政									
度		事業レビュー									

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								
指標等	達成目標(指数)	基準値 (前中期目標期 間最終年度値等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	
受注数量製造率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	Λ	
納期達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
保証品質達成率	100%	100%	100%	99.3%	100%	100%		
情報漏えい、紛失・盗難 発生の有無	無	無	無	無	無	無		

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)										
	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度					
売上高(百万円)	57, 443	54, 979	55, 786	63, 514						
売上原価(百万円)	43, 411	42, 131	46, 159	53, 200						
販売費及び一般管理費 (百万円)	5, 508	4, 717	2, 976	3, 650						
営業費用(百万円)	48, 919	46, 849	49, 134	56, 850						
営業利益(百万円)	8, 524	8, 131	6, 652	6, 664						
従事人員数(人) (各年度4月1日現在)	4, 205	4, 179	4, 130	4, 170						

注)②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の銀行券等事業(銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、 旅券冊子等)の金額を記載。

左	中坐司工	50 /T +K+m	法人の業務実績・自己評価		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
年度目標	事業計画	評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
(2) その他の製品	(2) その他の製品		(2) その他の製品	<評定と根拠>評定:B	評定 B
切手等については、徹	切手等の製品について	●受注数量製造率	イ 発注者との契約に基づく確実な製造・納入	切手等の製品について	<評価の視点>
底した品質管理及び製造	は、品質管理及び製造工	(100%)	切手等の製品については、製造工場における部門間での人員交流や	は、人員交流や製品交流な	徹底した品質・製造工程管理の下で
工程管理の下で確実に製	程管理の徹底を図り確実	● 納 期 達 成 率	工場間での製品交流を実施することにより、発注者との契約に基づき、	ど柔軟な対応を図ること	発注者との契約に基づき確実な製造、
造することにより、発注	な製造を行うことによ	(100%)	定められた期日までに規格内製品を確実に製造・納入した。	により、発注者との契約に	品がなされたか。
者との契約を確実に履行	り、発注者との契約に基	●保証品質達成率		基づき、納期までに確実に	
する。また、情報漏えいや	づく数量の規格内製品を	(100%)	ロ 発注者の要望を踏まえた提案	製造・納入している。	<評価に至った理由>
紛失・盗難を発生させな	納期までに確実に納入し		(イ) 特殊切手		発注者との契約に基づく確実な製:
いことにより、国民や社	ます。さらに、発注者の要		令和6年度に発行される特殊切手の候補について、発注者からの	発注者の要望を的確に	納入について、切手等の製品につい
会の信頼を維持する。	望を踏まえた提案を行い		要請を踏まえ、コンセプト及びコンセプトに基づくデザイン用素材	把握するとともに、国立印	は、納期までに規格内製品が確実に
	ます。		の提案を行った(8月)。	刷局の技術力を活かした	されている。
	また、製品の製造に当		(ロ) 各種証明書類等	提案を行っている。	発注者の要望を踏まえた提案に
	たっては、作業考査、点		コンビニ交付に使用されている偽造防止検出画像について、真贋		ては、特殊切手や各種証明書類等に
	検、作業前の手順書の確		判定を容易にできるよう、改良を施した新たな偽造防止技術を発注	PDCA サイクルによる継	発注者からの要望を踏まえ、技術力
	認等の実施を通じて、継		者に提案した(4月)。	続的な業務の改善、定期的	かした提案が行われている。
	続的な業務プロセスの改		(ハ)売払い用品類等	な打合せ会による情報共	品質管理の徹底については、過去
	善に取り組みます。		・ 外部企業から、プロダクトの表示票等の偽造防止に関する問合	有や作業考査等を実施し、	刷不良を踏まえた再発防止策が徹
	偽造防止技術等に関す		せがあり、偽造防止技術及びデザインを提案(4月)するととも	品質管理及び製造工程管	れているほか、本局及び工場間にお
	る秘密管理の徹底により		に、業界団体の依頼を受け、所属企業に対して、国立印刷局の偽	理の徹底に取り組んでい	 品質管理の徹底に向けた方針や情報
	情報漏えいの発生を防止		造防止技術の紹介を行った(5月)。	る。	共有化が図られるなど、PDCAサイク
	します。あわせて、製品の		外部企業複数社から、鑑定証明書に施す偽造防止技術の提供依		よる業務の改善が図られている。ま
	取扱規程を遵守し、製品		頼があり、国立印刷局の偽造防止技術の紹介を行った(5月・6	以上のことから、「その	工場における作業考査により、製品
	の散逸防止、保管管理、工		月・7月)。	他の製品」については、定	 逸防止、保管管理及び数量管理が厳
	程ごとの数量管理を厳格			量的な数値目標を達成し	│ │ 行われた結果、規格内製品が納期ま [▽]
	に行い、紛失・盗難の発生	●情報漏えい、紛	ハ 品質管理等の徹底		納入されるとともに、情報漏えいや
	を防止します。	失・盗難発生の	・ 令和3年度に製造・納入した製品の一部に印刷不良が見つかった		
		有無	 ことから、今年度の製造開始前に再発防止策について点検を行うと		
			 ともに、製造時(8月)にも履行状況の確認を行い、有効性を確認	 ると認められることを踏	以上を踏まえ、本項目については
			した。	 まえ、「B」と評価する。	量的な数値目標を達成していると
			・ 本局及び工場間における品質管理打合せ会(5月・10月・令和 6		られ、定性的な取組については、事
			 年3月)を実施し、品質管理の徹底に向けた方針や情報の共有化を	 <課題と対応>	画における所期の目標を達成してい
			図るとともに、PDCA サイクルによる継続的業務の改善に取り組ん	特になし。	と認められることから、「B」評価
			だ。		る。
			・ 工場において四半期ごとに作業考査を実施し、製造品等の数量確		
			認状況、倉庫等の管理状況、規程類の設定・改正後の状況等を計画		
			的にチェックすることにより、製品の散逸防止、保管管理及び工程		
			ごとの数量管理が厳格に行われていることを確認した。		
			これらの取組により、規格内製品を納期までに確実に納入した。		

	なお、情報漏えい、物品の紛失・盗難の発生はなかった。	
•		

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I - 3	官報等事業									
業務に関連する政策・施	_	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第 11 条第1項第3号、第4号、第6号及び第7							
策		(個別法条文など)	号							
			官報及び法令全書に関する内閣府令(昭和 24 年総理府・大蔵省令第 1 号)							
当該項目の重要度・困難	【重要度:高】 I-3-(1)	関連する政策評価・行政								
度	【困難度:高】 I-3-(1)	事業レビュー								

$\frac{1}{2}$.	主要な経年データ							
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								
	指標等	達成目標 (指数)	基準値 (前中期目標期 間最終年度値等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	I-3-(1) 官報の編集	· 印刷		,				
	掲示すべき時間での官報 掲示達成度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	官報情報検索サービスの サービス稼働率	99.5%	100%	100%	100%	100%	100%	
	インターネット版官報の サービス稼働率	99.0%	100%	100%	100%	100%	100%	
	インターネット版官報及 び官報情報検索サービス の広報活動件数	過去5年 平均以上	〔各年度目標値〕 59 件	〔58〕 53 件	〔58〕 55 件	〔57〕 61 件	〔57〕 65 件	
	100 ページ当たり訂正記事 箇所数の削減	過去5年 平均以下 (100以下)	〔各年度目標値〕 0.23 (96)	(0. 22) 0. 14 (64)	(0. 19) 0. 15 (79)	(0. 17) 0. 16 (94)	(0. 17) 0. 14 (82)	
	ISMS 認証の維持・更新の有 無	有	有	有	有	有	有	
	情報漏えい・紛失発生の有無	無	無	無	無	無	無	
	I-3-(2) その他の製品		,					
	受注数量製造率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	納期達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	保証品質達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度			
売上高(百万円)	10, 774	10, 625	10, 772	10, 860				
売上原価(百万円)	7, 372	7, 004	7, 277	7, 009				
販売費及び一般管理費 (百万円)	745	758	861	910				
営業費用(百万円)	8, 117	7, 762	8, 138	7, 919				
営業利益(百万円)	2, 657	2, 863	2, 634	2, 941				
従事人員数(人) (各年度4月1日現在)	4, 205	4, 179	4, 130	4, 170				

注)②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の官報等事業(官報、法令全書、法律案等国会用製品等)の金額を記載。

3. 各事業年	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	左床口槽	***1 **	=== /== 	法人の業務実績	績・自己評価		→ マケ . ロナ) →	
	年度目標	事業計画	評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価		
					<評定と根拠> 評定:A	評定	A	
						「官報等	等事業」については全2項目中1項目が	
					「官報等事業」については、全ての項目	「A」評信	西となっているほか、全ての項目におい	
					において定量的な数値目標を達成すると	- て定量的指標及び定性的な取組のいずれも事		
					ともに、定性的な取組については、事業計			
					画における所期の目標を達成していると	官報等各種製品の製造に際しては、品質管理		
					認められる。	等に係る	PDCA サイクルを適切に機能させている	
	官報等事業に関す	「る年度目標、事業計画及び	「業務実績について	「は、以下の各項目において詳細を記載。	「官報の編集・印刷」については、困難	と認められ	れる。	
					度が「高」であることに加え、「電子官報	また、『	内閣府、本局・工場間での情報共有が行	
					の実現」に向け、国立印刷局の電子配信な	われ、柔輔	吹な製造体制の維持が図られた結果、全	
					どのノウハウ等を提供するなど、内閣府等	ての官報	が掲示すべき時間に掲示されている。	
					に協力するとともに、「官報の発行に関す	特に、令	和6年1月1日に発生した能登半島地	
					る法律」(令和5年法律第85号)施行後の	震等に関	する特別号外の迅速かつ確実な製造・	
					運用に向けて内閣府と協力して準備を進	発行が行	われたことは評価できる。	
					めるなど、政府の電子化施策を踏まえた取	さらに、	、「デジタル社会の実現に向けた重点計	
					組を実施している。また、「その他の製品」	画」に基っ	づき、官報等事業を通じて蓄積したノウ	
					については、発注者からの納期等に関する	ハウを活	かし、デジタル庁への情報提供・助言を	
					要請に対して、的確かつ確実に対応し、法	行うこと	により、ベース・レジストリの制度化に	
					案誤り等再発防止プロジェクトチームの ************************************	協力してい	いる。	
					議論を踏まえた取組を確実に進めるとと			
					もに、ベース・レジストリの制度化と法人・	以上の	ことから、「官報等事業」については全	
					土地系ベース・レジストリの整備・運用等	体として	事業計画における所期の目標を上回る	
					について情報提供するなど、デジタル庁の	成果が得	られていると認められることから、	
					取組に寄与している。さらに、行政機関か	「A」評	価とする。	
					らの要請による行政文書の電子化作業へ			
					の協力など、行政のデジタル化の進展に適			
					切に対応している。			
					以上のことから、「官報等事業」につい			
					ては、全体として事業計画における所期の			
					目標を上回る成果が得られていると認め			
					られることから「A」と評価する。 			
					/ 細筋 し 牡ベン			
					<課題と対応>			
					特になし。			

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I - 3 - (1)	官報の編集・印刷						
業務に関連する政策・施	_	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第3号、第6号及び第7号				
策		(個別法条文など)	官報及び法令全書に関する内閣府令(昭和 24 年総理府・大蔵省令第1号)				
当該項目の重要度・困難	【重要度: 高】内閣府との契約を確実に履行し、国政上の重要事項などを	関連する政策評価・行政					
度	国民に正確かつ確実に提供することは、国民生活の安定に寄与するため	事業レビュー					
	の重要な要素であるため。						
	【困難度:高】一切の誤謬が許されない法律の公布等について、確実に製						
	造し指定された時間内に掲示するには、厳格な進捗管理と徹底したチェ						
	ック体制が求められるため。						

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報

指標等	達成目標 (指数)	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
掲示すべき時間での官報 掲示達成度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
官報情報検索サービスのサービス稼働率	99.5%	100%	100%	100%	100%	100%	
インターネット版官報の サービス稼働率	99.0%	100%	100%	100%	100%	100%	
インターネット版官報及 び官報情報検索サービス の広報活動件数	過去5年 平均以上	〔各年度目標値〕 59 件	〔58〕 53 件	〔58〕 55 件	〔57〕 61 件	〔57〕 65 件	
100 ページ当たり訂正記 事箇所数の削減	過去5年 平均以下 (100以下)	〔各年度目標値〕 0.23 (96)	(0. 22) 0. 14 (64)	(0. 19) 0. 15 (79)	(0. 17) 0. 16 (94)	(0. 17) 0. 14 (82)	
ISMS 認証の維持・更新の 有無	有	有	有	有	有	有	
情報漏えい・紛失発生の 有無	無	無	無	無	無	無	

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		
売上高(百万円)	10, 774	10, 625	10, 772	10, 860			
売上原価(百万円)	7, 372	7, 004	7, 277	7, 009			
販売費及び一般管理費 (百万円)	745	758	861	910			
営業費用(百万円)	8, 117	7, 762	8, 138	7, 919			
営業利益(百万円)	2, 657	2, 863	2, 634	2, 941			
従事人員数(人) (各年度4月1日現在)	4, 205	4, 179	4, 130	4, 170			

注)②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の官報等事業(官報、法令全書、法律案等 国会用製品等)の金額を記載。

左	事 ₩⇒1 ःः	3T/m14/1m	法人の業務実績・自己評価					→ 数 上 に ト フ = 5 /m
年度目標	事業計画	評価指標		業務実績		自己評価		主務大臣による評価
3. 官報等事業	3. 官報等事業				< i	平定と根拠>評定:S	評定	A
(1) 官報の編集・印刷	(1) 官報の編集・印刷		(1) 官報の編集・印刷				<評価	の視点>
平常時はもとより、災	① 官報については、掲	●掲示すべき時間	イ 官報の掲示、緊急	官報の製造	Ŗ	関係部門間の連携や情	官報	により法律の公布等が確実に行
害などの緊急時において	示すべき時間での確実	での官報掲示達	(イ) 官報の確実な掲	示	報共	共有を図りつつ、柔軟	われる	よう、課せられた役割を果たした
も、法律や条約等の公布	な官報掲示を行いま	成度(100%)	掲載記事の集中	時期において官報の確実な製造を行うた	こめ、内閣 な体	本制の維持に取り組ん	か。	
や国民に対する情報提供	す。		府、本局・工場間	で情報共有を図りつつ、多能化の推進に	こよる部門 でい	いる。また、元日に発生	情報	管理を徹底しつつ、迅速かつ確実
が確実に行われるよう官	国内外の緊急時や大		間の人員交流を実	施するなど柔軟な体制の維持に取り組ん	しだことに した	た自然災害等の緊急を	な製造	を行ったか。
報の製造体制を維持する	地震の発生時等におけ		より、全ての官報	を掲示すべき時間に掲示した。また、令	命和6年1 要す	する法令等の公布に関	非常	時においても確実に対応できる
とともに、内閣総理大臣	る緊急官報の製造・発		月1日に発生した	能登半島地震に係る特定災害対策本部の)設置や国 する	る特別号外について確	製造体	制を維持したか。
の緊急要請にも的確に対	行については、迅速か		際テロリストに対	する措置等の緊急を要する法令等の公布	万に関する 実に	こ対応するなど、官報	作業	の迅速化や業務の効率化を図っ
応することにより、課せ	つ確実に行うことがで		特別号外について	、内閣府の要請に基づき、入稿当日に製	製造・掲示 の迅	H速かつ確実な掲示に	たか。	
られた役割を果たす。	きるよう、連絡体制の		した。		取り	0組んでいることは評		
また、電子媒体による	強化や製造訓練の実施		なお、令和5年	度に発行された官報は852件であり、この) うち特別 価で	できる。	<評価	に至った理由>
官報の需要の高まりを踏	等緊急対応体制の構		号外 (通常発行以	外の官報号外)は79件(うち4件は入稿	当当日に発		官報	の掲示、緊急官報の製造について
まえ、情報セキュリティ	築・維持に取り組み、災		行)であった。			緊急官報製造訓練を実	は、内	閣府と国立印刷局(本局・工場)
を確保しつつ、インター	害等の緊急の場合を含				施し	したほか、公共交通機関	の間で	情報共有が行われ、柔軟な製造体
ネット版官報や官報情報	め、緊急官報の発行要		【内訳】		が進	運行しない場合を想定	制の維	持が図られた結果、全ての官報だ
検索サービスの確実な提	請に対して、的確に対		種別	件数] した	た参集訓練、内閣府への	掲示す	べき時間に掲示されている。る
供及び周知に努めるとと	応します。		本 紙	243件		集訓練を実施し参集経	た、令	和6年1月1日に発生した能登当
もに、「デジタル原則に照			号 外	287件		D確認を行うなど、緊急	島地震	等に関する特別号外についても、
らした規制の一括見直し			特別号外	79件(うち4件は入稿当日に発行)	- <	服の発行要請に対して、	内閣府	の要請に基づき、迅速かつ確実に
プラン」(令和4年6月3			政府調達公告版		一 的确	確に対応できるように	製造・	発行が行われたことは評価でき
日第4回デジタル臨時行			5/17 W/4/2 24 11 /W	121011	」 取り	0組んでいる。	る。	
政調査会決定)に基づき、		○緊急官報の製造	(ロ) 竪刍官報発行の	ための体制の構築・維持			緊急	官報発行のための体制の構築・約
内閣府を始めとした関係		に向けた体制の		・発行が迅速かつ確実に行えるよう、製	 浩訓練笑 1	インターネット版官報	持につ	いては、内閣府と合同での緊急官
機関と協力し、電子官報		維持	を行った。			び官報情報検索サービ	報製造	訓練や非常時の緊急官報の製造
の実現に向けた取組や官				ついては、次のとおりである。	スに	こついては、定期的に配	発行を	想定した参集訓練を行うことに
報情報のデータ利活用に				防災の日」総合防災訓練の一環として、	内閉府と 信拠	処点の切替えを実施し、	より、	緊急官報の製造・発行を迅速かっ
向けた検討等を行う。				東京工場において緊急官報製造訓練を行	3	ックアップ体制の確実	確実に	行うための体制の構築・維持が図
さらに、利用者ニーズ			月)。	水小工物(こ40) (糸心日秋春垣前林で日	1 2/2 (3	軍用に努めている。ま	られて	
を把握し、入稿の方法及			· ·	行要請に確実に対応するため、公共交通		日常管理を徹底するこ	官報	電子配信の安定稼働については、
び手続を必要に応じ改善				日安明に確実に対応するため、公共文題 想定した参集訓練を実施し、参集経路の	1. 25	こより、官報電子配信の		な配信拠点の切替等の取組を行
することなどを通じて、			った (10月)。	心にしたの来明林で天旭し、多来柱山い		定稼働に取り組んでい		果、サービス稼働率は 100%と7
作業の迅速化や業務の効				ス庁報制告手順の完差化を図るため 政	カ府の総会 る。		ってい	
率化を図る。			・ 緊急時における官報製造手順の定着化を図るため、政府の総合 防災訓練に加え、国立印刷局の自主的取組として、内閣府と連携					記事箇所数削減に向けた取組に
加えて、「経済財政運営				、国立印刷用の自主的取組として、内閣 造訓練を、東京工場及び内閣府で実施し		インターネット版官報		は、作業考査や点検等の実施に対
と改革の基本方針 2021」			6年2月)。	^{起呼呼でて、 水小 上勿及∪で1} 衛門 く犬爬し)/C (13/14	び官報情報検索サービ		係部門間の連絡会の開催等の取締
(令和3年6月18日閣議			0 十 2 月 /。			の広報活動については、		、100 ページ当たりの訂正記事質

決定)に基づき、契約情報・ 会社決算情報等の官報掲 載情報のGビズインフォ との確実な情報連携に取 り組む。

進展に対応するため、 インターネット版官報 や官報情報検索サービ スの運用により、官報 ●官報情報検索サ の電子的手段による提 供を行い、システム稼 働状況を適切に管理す ることでサービスの稼 働率の維持に努め、イ ンターネット版官報に ついては99.0%以上、 官報情報検索サービス については99.5%以上 の稼働率となるよう取 り組みます。

さらに、各種イベン トでの実演や展示等を 通じてインターネット 版官報や官報情報検索 ■インターネット サービスの周知に努め ます。

- ② 行政のデジタル化の ■インターネット 版官報のサービ ス 稼 働 率 (99.0%)
 - ービスのサービ ス 稼 働 率 (99.5%)

版官報及び官報 情報検索サービ スの広報活動件 数(過去5年平

均以上)

ロ 官報電子配信の安定稼働

官報配信システムについては、定期的な配信拠点(注1)の切替えし力するとともに、イベントしいる。 を実施し、バックアップ体制の確実な運用に努めた。

また、インターネット版官報や官報情報検索サービスなどの官報の│主催するイベントへの協│審査機関の審査を受審のうえ、ISMS の認 電子的手段による提供について、日常におけるシステムの稼働管理を┃カなど当該サービスの利┃証が継続されている。また、インサイダ 確実に実施した。

さらに、官報配信システムへの負荷軽減や掲載情報の不正利用防止│上に積極的に取り組んで│為の未然防止等のための研修、外注先へ への対応として、ウェブクローラ(注2)等の利用状況に関するモニーいる。 タリングを行った(4月~令和6年3月)。

以上の結果、官報情報検索サービス及びインターネット版官報のサ ービス稼働率は、100%となった。

(注1)配信拠点

官報電子配信のバックアップ体制の強化として平成 29 年度に | により、削減に向けて取り | 報業務プロセス改善についての取組に 官報配信システムを複数の拠点に設置

(注2) ウェブクローラ

ウェブ上の文書や画像などを周期的に検索・取得し、自動的に データベース化するプログラム

ハ インターネット版官報等の周知

官報情報検索サービスの操作講習会の開催や、各地方法務局に官報│また、官報原稿の取次業務│討会議に参加し、「官報電子化の基本的 普及用パンフレットの設置を行うなど、インターネット版官報及び官│を行う委託業者に対して│考え方」のとりまとめに協力するなど、 報情報検索サービスの広報活動を行った(65件)。

具体的な取組については、次のとおりである。

- ・ 各地方法務局と調整し、官報への法定公告掲載事例と官報情報検 | とにより、情報漏えいや紛 索サービスを紹介したパンフレットを継続設置した(50箇所:4月・ 7月・10月・令和6年1月)。
- 公立図書館が実施する講習会に職員を講師として派遣する官報情 報検索サービスの操作方法等の講習については、対面及びオンライ│イン受付システムの利用│定量的な数値目標を達成していると認 ンで実施した(5件:6月・7月・11月・12月)。
- ・ 「第46回お金と切手の展覧会」(三重県四日市市)において、展 実施により、利用者の利便 た取組に行政執行法人の立場から参画 示物等を用いて官報を紹介するとともに、インターネット版官報及┃性の向上及び業務の効率┃するなど定性的にも事業計画における び官報情報検索サービスの操作方法や検索方法の実演を行い、その│化が図られている。また、 周知を図った(8月)。
- 司法書士会が主催する研修会で官報、官報情報検索サービス、当 や利用していない各府省 該サービスの操作方法等を紹介するために、当該研修会に研修講師│に対して利用を促すなど、 を派遣した(1件:10月)。
- ・ 「法の日フェスタ in 赤れんが」(注3) に参加し、インターネッ 積が定着し、利用件数が増 ト版官報及び官報情報検索サービスの紹介、操作方法等について実┃加している。 演した(10月)。
- ・ 図書館を介した官報の広報活動の実施に当たり、図書館職員に理 | 官報業務プロセス改善

への参加や、官報販売所が 用促進に向けて、前年度以

訂正記事箇所数につい 組んでいる。

達成するとともに、研修や 職場内教育等を実施した。 失を発生させていない。

促進のための各種取組の オンラインによる電子入

図書館への講師派遣に注 所数は 0.14 箇所と目標値を達成できて

公開前情報等の管理については、外部 一取引等に関する意識の啓発や不正行 の視察等の取組が行われた結果、情報漏 えいや紛失は発生していない。

電子入稿の推進については、官報原稿 ては、部門間で連携し、発|オンライン受付システムの利用実績の 生原因の分析や再発防止しない府省庁に対し、利用を働きかけた結 策を確実に実施すること | 果、電子入稿は増加している。また、官 ついて、官報システム刷新に向けた取組 が着実に進められている。これらの取組 公開前情報の管理につしてより、作業の迅速化や業務の効率化が いては、ISMS の認証維持を 図られていると認められる。

「電子官報の実現」に向けた取組につ | いては、内閣府が運営する官報電子化検 は、教育、指導を行うなど、 政府による官報電子化の実現に向けた 情報管理の徹底を図るこし取組に行政執行法人の立場から参画し ている。

以上を踏まえ、本項目については、重 省庁用官報原稿オンラー要度・困難度が高い目標設定に対して、 められ、政府の官報電子化の実現に向け 所期の目標を上回る成果が得られてい 利用者からの問合せ対応 ると認められることから、「A」評価とす

	T	知し幼もももなファしょ ロ島 レーエンコ フェロスレッテフェーロル	については、空却シュニュ
		解と協力を求めることを目的に、オンサイト及びオンラインで開催	
		される「第 25 回図書館総合展 2023」に参加した(1 件:10 月~11	
		月)。	を更新したほか、次期業務
		・ 官報販売所が地元書店と企画した「税制改正フェア」において、	
		官報紹介リーフレット及び展示物を提供するなどの協力を行った	業務の効率化・省力化に向
		(2件:4月~12月・6月~令和6年3月)。	けて取り組んでいる。
		・ 官報販売所が図書館で開催した「官報について」の講習会の実施	
		に協力した (3件:10月・12月・令和6年1月)。	デジタル原則に照らし
		・ 官報販売所が開催した、新たに司法書士試験に合格した者を対象	た規制の一括見直しプラ
		とした、官報と法定公告に係るセミナーの実施に協力した(1件:	ンに基づく「電子官報の実
		令和6年2月)。	現」に向けた取組について
		・ 関係府省庁等に対して、工場見学を通じて製造に係る取組や事業	は、官報の電子配信などの
		説明を実施し、見学者等の当該事業に対する理解度向上に努めた(4	ノウハウ等の提供により、
		月~令和6年2月)。	内閣府等に積極的に協力
			し、「官報電子化の基本的
		(注3) 法の日フェスタ in 赤れんが	考え方」の取りまとめに寄
		法の役割や重要性を考えるきっかけとなるよう、毎年、法の	与している。
		日週間(10月)に合わせ、法務省及び最高検察庁が開催するイ	工程表に基づきインタ
		ベント	 一ネット版官報の改善に
			取り組んだほか、「官報の
③ 作業考査や点検等を	●100 ページ当た	ニ 訂正記事箇所数削減に向けた取組	 発行に関する法律」の施行
通じて品質管理及び製	り訂正記事箇所	作業考査や点検等を実施することにより、品質管理・製造工程管理	 に先駆け、官報閲覧用デジ
造工程管理に取り組む	数の削減(過去	に取り組んだ。また、訂正記事箇所数の削減に向け関係部門間による	タルサイネージを設置す
とともに、訂正記事箇	5年平均以下)	連絡会(官報正誤連絡会)を毎月開催し、訂正記事発生原因の分析、	 るなど、国民の利便性向上
所数の削減に向けて関	, , , , , ,	再発防止策の検討を進めた。これらの取組により、100 ページ当たり	
係部門間による訂正記		の訂正記事箇所数は0.14箇所となり、過去5年間の実績平均値(0.17	
事発生原因の分析、再		箇所)を下回った。	て検討を進めるなど、政府
発防止策の検討を進			の電子化施策を踏まえた
め、訂正記事箇所数が			取組を実施している。
過去5年間の実績平均			
値 (100 ページ当たり)			 Gビズインフォとの情
を 100 とした相対比率			報連携については、経済産
について、100以下とな			業省と連携を図り、確実に
るよう取り組みます。			実施している。
	● ISMS 認証の雑	ホー公開前情報等の管理	
(4) 情報とキュッティを 確保するため、情報セー	サ15MS 認証の程 持・更新の有無	ホ 公開削情報等の管理 東京工場において、ISMS(情報セキュリティ・マネジメント・シス	
	1寸 火利以作無		
キュリティ・マネジメ ント・システム (TCMC)		テム)の運用及び情報管理意識の啓発並びに各種規程類に基づく情報	
ント・システム (ISMS)		管理の徹底を図った。	の施策に協力している。
の運用・認証の継続を		具体的な取組については、次のとおりである。	以上のとしまと「南却」
行いつつ、改ざん防止		・ ISMS については、外部審査機関の維持審査を受審し、認証を継続	以上のことから、「官報

等の更なる措置を講じ		した (12月)。	の編集・印刷」については、
ます。		・ ISMS に係る教育・訓練を実施した(4月:新規職員等研修、5月:	定量的な数値目標を達成
また、情報管理を徹		実務研修、5月:リスク分析研修、6月:内部監査員研修)。	しており、定性的な取組に
底しつつ、インサイダ		・ 官報製造従事者等を対象にインサイダー取引等に対する意識の啓	ついては事業計画におけ
一取引に関する研修等		発と不正行為の未然防止を目的とした研修を行った(5月~6月)。	る所期の目標を達成して
を実施し、官報の公開		・ 官報原稿の取次業務を行う委託業者(官報販売所等)に対するイ	いると認められることに
前情報の漏えいや紛失		ンサイダー情報を含む掲載前情報及び個人情報(以下「情報類」と	加えて、印刷局が官報事業
等の発生を防止しま		いう。) の適切な取扱いに係る研修等を実施した(5月・10 月・11	を通じて蓄積したノウハ
す。		月)。また、一部の委託業者を視察し、情報類の保管・管理状況及び	ウの提供により、「官報電
		作業状況の調査を行い、情報管理等が確実に行われていることを確	子化の基本的考え方」(令
		認した (4月~令和6年3月:25か所)。	和5年10月25日官報電子
		・ 官報の公開前情報の漏えいや紛失等の防止を目的に、作業考査や	化検討会議) の取りまとめ
		秘密管理点検(注4)を実施し、内部規程類に基づき作業が適正に	に協力し、「電子官報の実
		実施されていることを確認した(作業考査:4月~令和6年3月。	現」に寄与したことは顕著
		秘密管理点検:令和6年2月)。	な成果であり、当該項目の
	●情報漏えい・紛	なお、情報漏えい、紛失の発生はなかった。	困難度が「高」であること
	失発生の有無		を踏まえ、「S」と評価す
		(注4) 秘密管理点検	る。
		リスク事案の対策や各種規程類の遵守状況を確認するために、	
		官報部職員が実施する点検	<課題と対応>
			特になし。
⑤ 電子入稿について	○電子入稿を行う	へ 電子入稿の推進	
は、利用者ニーズを把	者の拡大	作業の迅速化や業務の効率化等を図るため、各省庁に協力要請を行	
握しつつ、入稿期限の		うなど、電子入稿の推進を図った。	
短縮等を目的とした完		具体的な取組については、次のとおりである。	
全原稿による入稿への		・ 省庁用官報原稿オンライン受付システム(注5)の利用者からの	
協力要請を引き続き行		問合せに対応するとともに、システムの安定稼働に努めた。	
うとともに、法制執務		・ 省庁用官報原稿オンライン受付システムの利用実績がない府省庁	
業務支援システム(注		に対して、積極的に利用を促した(4月・5月・12月)。	
1) との連携や令和2		以上の取組により、令和5年度の電子入稿は、20,202件(令和4年	
年度に導入した原稿受		度 19, 189 件) であった。	
付システムを円滑に運			
用しつつ、必要に応じ		(注5) 省庁用官報原稿オンライン受付システム	
て入稿の方法や手続に		政府共通ネットワーク上で、各府省等からの官報の原稿を電子	
係る改善を行い、その		的に受け付けることができるシステム	
促進に努めます。			
なお、平成30年度か	○作業の迅速化及	ト 官報業務プロセス改善の取組	
ら取り組んでいる業務	び業務の効率化	令和4年度に官報業務プロセス改善を円滑に推進するため整理した	
プロセスの改革を継続	を図るための積	官報システム刷新に向けたロードマップについて、政府における電子	
的に推進し、作業の迅	極的な取組	官報の実現や法令データの共通化に係る動向を踏まえ、デジタルを前	
速化や業務の効率化に	1	提とした業務改革(BPR)の実現に向けた取組を反映した(4月~令和	

取り組みます。 ⑥ 「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」(令和4年6月3日第4年6月3日第4年6月3日第4次定)に基本でき作成、電子の改善をした工程表に発力するとして、電子の政治に、インターネット組みます。 また、中長期的な課題である電で、、中長期的な課題である電で、である電で、である電が行でも、である電が行でである。 また、中長期的な課題である電がである。 また、中長期的な課題である電が、できるである。 また、中長期的な課題である。 また、中長期的な課題である。 また、中長期的な課題である。 また、中長期的な課題である。 また、中長期的な課題である。 また、中長期的な課題である。 また、中長期的な課題である。 また、中長期的な課題である。また、中長期的な課題である。また、中長期的な課題である。また、中長期のない。また、中長期のない。また、中長期のないまた。	○契約情報等のG 決りの 特報等ののようで ・会社官 ・会社官 ・会社官 ・会社官 ・会社官 ・会社官 ・会社官 ・のの ・会社官 ・のの ・のの ・と ・のの ・と ・のの ・と ・の。 ・、・、・、・、・、・、・、・、・、・、・、・、・、・、・、・、・、・、・、	を年3月)。 また、令和6年度以降の刷新に向けた取組を円滑に進めるため、次期業務支援業者の選定要件を整理し、公募により業者を決定した(9月~令和6年3月)。 チ 「電子官報の実現」に向けた取組 「電子官報の実現」に向けて内閣府が開催する、「官報電子化検討会議」に参加し(4月~10月)、次のとおり取り組んだ。 ・ 官報の電子配信等を通じて蓄積した、セキュリティ対策やプライバシー保護の取組などのノウハウ等の提供により、内閣府等に積極的に協力し、会議における課題整理や、「官報電子化の基本的考え方」(令和5年10月25日官報電子化検討会議)の取りまとめに寄与した。 ・ 会議の構成員等を東京工場に招へいし、官報の製造工程の視察や動画視聴を通じて国立印刷局の役割や電子配信の取組などについて紹介することで、電子官報の実現に向けた課題の洗い出しに協力した。また、「官報電子化の基本的考え方」を踏まえ、内閣府等における検討がなされた後、第212回国会において「官報の発行に関する法律」(令和5年法律第85号)が成立した(12月)ことから、法律施行後の運用について内閣府と協議を行った(10月~令和6年3月)。さらに、電子官報の実現に向けて策定された工程表(注6)に基づき「インターネット版官報」の利便性を高める取組として、システム改修(一覧性のある目次付与、検索性の向上)を行った(4月~12月)。加えて、中期的な課題である電子官報の在り方として、機械可読なデータ形式について、外部コンサルタントを活用するとともに、海外調査(現地、ウェブ)等を実施した(4月~令和6年3月)。また、機械可読な官報データ提供の実現に向け、令和6年度から実施予定の構造化用データ作成に係る業者委託に関する仕様書について検討した(9月~令和6年3月)。なお、「官報の発行に関する法律」等の施行に先駆けて、官報閲覧用デジタルサイネージを、本局が所在する共同通信会館ロビーに設置し	
		なお、「官報の発行に関する法律」等の施行に先駆けて、官報閲覧用	
		(注6) 工程表 デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表(令 和4年12月21日デジタル臨時行政調査会)	
⑦ 契約情報・会社決算 情報等の官報掲載情報 について、Gビズイン		リ Gビズインフォとの情報連携 「経済財政運営と改革の基本方針 2021」(令和3年6月18日閣議決 定)及び「デジタル社会実現に向けた重点計画」(令和4年6月7日閣	

議決定)を踏まえ、経済産業省と連携を図り、官報掲載情報とGビズ フォ(注2)への確実な インフォとの情報連携を確実に実施した(4月~令和6年3月)。 情報提供に引き続き取 り組みます。 また、法令データの ヌ 法令データ共通化の検討 デジタル正本の提供体 デジタル庁が実施している法令データのデジタル正本の提供体制確 制確立に向けた実証実 立に向けた実証実験に向けて、情報共有や状況把握等を図りつつ、法 験に参画し、法令デー 令データ共通化の検討を進めた(4月~令和6年3月)。 タ共通化の検討に取り また、「官報フォーマットとの連携検討」に適切かつ確実に対応する 組みます。 ため、e-LAWS データによる官報紙面の自動組版を前提としたシステム (注1) 法制執務業務支援 の構築を進めた(8月~令和6年3月)。 システム (e-LAWS) 法令の所管府省庁が 確認・認証した正確な 法令データを確立し、 法令原本として活用で きるデータベースを行 政及び国民等へ提供す るシステム (注2) Gビズインフォ 法人に関し各府省庁 に分散して所在する公 開情報を集約し、イン ターネットでオープン データとして経済産業

4. その他参考情報

省が一元的に提供する

サービス

様式3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I - 3 - (2)	その他の製品								
業務に関連する政策・施	_	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第4号、第6号及び第7号						
策		(個別法条文など)							
当該項目の重要度・困難		関連する政策評価・行政							
度		事業レビュー							

2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 指標等 達成目標 基準値 令和2 3 4 5 6 (指数) (前中期目標期 年度 年度 年度 年度 年度 間最終年度値等) 100% 100% 100% 100% 100% 受注数量製造率 100%納期達成率 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 保証品質達成率

②主要なインプット情	②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)										
	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度						
売上高(百万円)	10, 774	10, 625	10, 772	10, 860							
売上原価(百万円)	7, 372	7, 004	7, 277	7, 009							
販売費及び一般管理費 (百万円)	745	758	861	910							
営業費用(百万円)	8, 117	7, 762	8, 138	7, 919							
営業利益(百万円)	2, 657	2, 863	2, 634	2, 941							
従事人員数(人) (各年度4月1日現 在)	4, 205	4, 179	4, 130	4, 170							

注) ②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の官報等事業(官報、法令全書、法律案等国会用製品等) の金額を記載。

従事人員数は、事業区分ごとに算出することが困難であるため、全常勤職員数を記載。

		Title Italian	法人の業務実績・自己評価) 7/4 / pm)
年度目標	事業計画	評価指標 -	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
2) その他の製品	(2) その他の製品		(2) その他の製品	<評定と根拠>評定:B	評定 B
国会用製品等について	① 国会用製品等の製品	●受注数量製造率	イ 国会用製品等の確実な製造及び納入		
は、徹底した品質管理及	については、品質管理	(100%)	・ 国会用製品等については、製品の確実な製造のために、作業考査	国会用製品等について	
び製造工程管理の下で確	及び製造工程管理に取	● 納 期 達 成 率	や標準点検等の実施により、徹底した品質管理及び製造工程管理に	は、作業考査や標準点検を	発注者との契約に基づき確実な製造、
実に製造することによ	り組み、数量確認、進度	(100%)	取り組んだ。	実施することにより、品質	
り、発注者との契約を確	管理の徹底を図り確実	●保証品質達成率	また、発注者からの納期に係る要請に応え可能な限り短納期で納	管理及び製造工程管理の	and the second of
実に履行する。	な製造を行うことによ	(100%)	入するため、作業交流を実施するなどの柔軟な対応を図った。	徹底に取り組むとともに、	 <評価に至った理由>
また、法案誤り等再発	り、発注者との契約に	○工程表に基づく	これらの取組により、発注者との契約に基づき定められた期日ま	作業交流など柔軟な対応	国会用製品等の確実な製造及び納入
防止プロジェクトチーム	基づく数量の規格内製	取組の確実な実	でに規格内製品を確実に製造・納入した。	を図ることにより、発注者	については、作業考査や標準点検等の
の議論を踏まえ、法律案	品を納期までに確実に	施	・ デジタル化の進展等による受注環境の変化に対しては、国会用製	との契約に基づき納期ま	実施による徹底した情報管理及び製造
の誤り防止について令和	納入します。		品のペーパーレス化に係る関係機関との綿密な情報共有を実施する	でに規格内製品を確実に	工程管理が図られているほか、短納期
3年12月に策定した工程	また、令和4年度に		など、柔軟かつ適切に対応した。	製造・納入している。	での納入実現のため発注者との作業交
表に基づき、着実に取り	実施した編集・印刷シ			発注者からの要請及び	流が行われた結果、契約に基づき定め
組む。	ステムの機能改善等に		ロ 法案誤り等再発防止に係る対応	デジタル化の進展等によ	られた期日までの規格内製品の製造・
さらに、「デジタル社会	より、法律案の誤りの		・ 令和2年度末に国会に提出された法律案の一部に誤りが判明し問	る受注環境の変化に対し	納入が行われている。
の実現に向けた重点計	防止に着実に取り組み		題となったことから、内閣官房において府省庁横断的に立ち上げら	て、柔軟かつ適切に対応し	法案誤り等再発防止に係る対応につ
画」(令和4年6月7日閣	ます。		れたプロジェクトチームに参画し、第3回会合において提出した工	ている。	いては、編集・印刷システムの機能強
議決定)に基づき、デジタ			程表に基づき、編集・校正作業者のスキルアップ等を図るとともに、	なお、国会のペーパーレ	化に係る ICT ツールを適切に運用した
ル庁からのベース・レジ			令和4年度に導入した編集・印刷システムの機能強化に係る ICT ツ	ス化の進展についても、関	
ストリの構築に係る協力			ールを適切に運用した(4月~令和6年3月)。	係機関と情報共有を図る	に XML データを関係省庁に納品するな
要請に対応するなど、行			・ デジタル庁、総務省及び法務省における e-LAWS の法令データ整備	など、柔軟かつ適切に対応	ど、工程表に基づく取組が進められて
政のデジタル化の進展に			のため、令和4年3月から開始した官報掲載情報の情報連携につい	している。	いる。
貢献する。			ては、XML データ形式(注1)に加工を行い、定められた期日まで	また、法案誤りの再発防	_ 5
なお、民間の参入動向			に確実に納品した(4月~令和6年3月)。	止に向けては、工程表等に	応については、「デジタル社会の実現に
を踏まえつつ、公共上の			【法案誤り等再発防止プロジェクトチームの会合開催実績】	基づく取組を確実に進め	一向けた重点計画」に基づき、官報等事
見地から必要な事業に限			実務者会合(第3回) 令和5年7月28日	ている。	業を通じて蓄積したノウハウを活かし
定し、原則として官公庁					未を通じて
等の一般競争入札による			(注1) XML データ形式	加えて、ベース・レジス	い、行政のデジタル化の進展に参画し
受注・製造は、引き続き、			コンピュータで容易に処理できる二次利用可能な標準データ	トリの制度化と法人・土地	ていると認められる。
行わない。			形式	系ベース・レジストリの整	
				備・運用等についてデータ	なお、官公庁等が実施する一般競争 入札には参加しておらず、民間の参入
	② デジタル庁からのべ	 ○デジタル庁から	ハ ベース・レジストリの構築に係る対応	を速やかに定められた形	
	ース・レジストリの構		「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和5年6月9日閣議		を踏まえた対応がなされている。
	築に係る協力要請や行	する確実な対応	決定)に基づき、ベース・レジストリ(注2)の制度化と法人・土地		以上を踏まえ、本項目については、
	政のデジタル化の進展		系ベース・レジストリ (注3) の整備・運用等について、官報等事業		以上を踏まえ、本頃日にういては、 事業計画における所期の目標を達成し
	等による受注環境の変			寄与している。また、アド	事業計画にわける別期の自保を達成していると認められることから、「B」割
	化に的確に対応すると		ハウ等に関する情報提供を行った(6月~令和6年3月)。	レス・ベース・レジストリ	低とする。

ともに、製品の製造に 当たっては、作業考査 や点検等の実施を通じ て、継続的な業務プロ セスの改善に取り組み ます。

加えて、「スキャナ等 を利用して紙媒体の行 政文書を電子媒体に変 換する場合の扱いにつ いて」(令和4年2月10 日内閣府大臣官房公文 書管理課長通知) 等に 基づき、令和4年度に 行った行政文書の電子 化に係る調査研究・検 証の結果を踏まえ、財 務省等が取り組む行政 文書の電子化作業に協 力します。

なお、引き続き、民間 の参入動向を踏まえつ つ、公共上の見地から 必要な事業に限定し、 原則として官公庁等の 一般競争入札による受 注・製造は行いません。

また、デジタル庁が取組を進めているアドレス・ベース・レジスト┃の町字データの整備に関 リの町字データの整備について、自治体保有データとの確認作業等に┃する助言のほか、行政文書 関する助言を行った(12月~令和6年3月)。

(注2) ベース・レジストリ

行政又は民間におけるサービスの共通基盤として利活用すべきしいる。 又は利活用可能なデータ群であって、行政機関等が正当な権限に 基づいて収集し、正確性や完全性等の観点から信頼できる情報を 以上のことから、「その 基にした、最新性、標準適合性、可用性等の品質を満たすものと┃他の製品」については、定 して、デジタル庁が指定するもの。デジタル社会形成基本法第31 量的な数値目標を達成し 条に規定する「公的基礎情報データベース」に相当

(注3) 法人・土地系ベース・レジストリ

商業登記、不動産登記及び住所・所在地(アドレス)に関する↓所期の目標を達成してい ベース・レジストリ

ニ 行政文書の電子化作業等への協力

- ・ 行政文書の電子化作業については、依頼のあった行政機関と契約 <課題と対応> を締結し、定められた期日までに完了できるよう作業を進めた結果、 来年度の継続受注につながることとなった(7月~令和6年3月)。
- ・ 関係省庁や地方自治体に対して、電子化作業における国立印刷局 の特性について、動画を活用しながら紹介するなど、積極的な働き かけを行った(4月~令和6年3月)。
- 政府の保有するデータの提供促進に向けたアクションプラン(令 和5年11月7日AI戦略会議)に基づき、内閣府、デジタル庁によ るプロジェクトチームにオブザーバー参加するなど、内閣府の要請 に基づく機械可読なデータへの変換に係る検討に協力した(12月~ 令和6年3月)。
- ホ 一般競争入札への参加

官公庁等が実施する一般競争入札には、参加しなかった。

の電子化作業等へ協力す るなど、行政のデジタル化 の進展に適切に対応して

ており、定性的な取組につ いては事業計画における ると認められることを踏 まえ、「B」と評価する。

特になし。

4. その他参考情報

様式3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業	業に関する基本情報		
II - 1 - (1)	組織の見直し		
当該項目の重要		関連する政策評価・行政事	
度、困難度		業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値 等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
給与水準の公表の有無	有	有	有	有	有	有		
(参考指標) 期末常勤役職員数(フ ルタイム再任用職員を 含む)		4, 153 人	4, 197 人	4, 170 人	4, 116 人	4, 152 人		令和6年度末の常勤役職員の総数を 原則、令和元年度末以下とする。
(参考指標) 売上高人件費比率		41.4%	41.6%	42.4%	41.9%	38.2%		

			进 L の 光 数 広 は 、		
年度目標	事業計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価	T	主務大臣による評価
1 2211 03	7 //4/	F1 11-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-1	業務実績	自己評価	
Ⅲ.業務運営の効率化に関す	Ⅱ. 業務運営の効率化に関す			<評定と根拠>評定:B	評定 B
る事項	る目標を達成するためとる				<評価の視点>
	べき措置			令和5年度から導入さ	業務の効率性や業務量等を考慮して
国立印刷局は、行政執行				れた定年延長及び職員の	つ、組織の効率化が図られたか。
法人として正確かつ確実に				高年齢化の進展による大	適正な給与水準の維持に取り組んる
業務を遂行するため、業務				量退職が見込まれる状況	か。
の質を高い水準に維持しつ				において、業務の質を維持	
つ、あわせて国民負担の軽				するため、設備投資や組織	<評価に至った理由>
減を図る観点から、引き続				体制の見直し、また、業務	組織の見直しについては、令和5年
き効率的かつ効果的な業務				量等に応じた人員配置を	度から導入された定年延長及び職員の
運営を推進することによ				行うこと等による効率化	高年齢化の進展による今後の大量退
り、製造コストの引下げに				を進め、人員数の抑制を図	を踏まえ、設備投資や組織体制の見頂
努める必要がある。				っている。	し、業務量や技術の伝承等を考慮した
					うえで人員計画が策定されている。
1. 組織体制、業務等の見直	1.組織体制、業務等の見直	○適正な人員配置	1. 組織体制、業務等の見直し	令和5年度における給	た、当該計画に基づき、適正な人員
l	L	○組織の効率化	(1)組織の見直し	与水準については、一般職	置や組織の効率化を図るため、一部網
(1) 組織の見直し	(1)組織の見直し	(参考指標:期		給与法適用国家公務員の	 織改正が行われている。

① 「国家公務員の総 人件費に関する基本 方針」(平成 26 年 7 月25日閣議決定)を 踏まえ、業務の質の 低下を招かないよう 配意しつつ、業務の 効率性や業務量等に 応じた適正な人員配 置を行いながら組織 の効率化に向けて取 り組む。

② 給与水準につい

て、国家公務員の給

与水準も十分考慮

し、引き続き、ラスパ

イレス指数による比

較等を行い、適正な

水準の維持に向けて

- ① 組織の見直しにつ いては、「国家公務員 の総人件費に関する 基本方針」(平成26年 7月25日閣議決定) を踏まえ、業務の質 | ※「人件費」とは、 の低下を招かないよ う安定的な業務運営 に配慮しつつ、業務 の効率性や業務量等 に応じた適正な人員 配置を行いながら、 組織の効率化に向け て取り組みます。
- 末常勤役職員数 (フルタイム再 任用職員を含 む)、売上高人件 費比率)
 - 毎年度公表して いる「独立行政 法人国立印刷局 の役職員の報 酬・給与等につ いて」中の「Ⅲ 総人件費につい て」における「給 与、報酬等支給 総額」をいう。
- ① 「国家公務員の雇用と年金の接続について」(平成25年3月26日閣議 │ 給与を参酌しつつ、現行の 決定)に伴う影響と合わせて、令和5年度から導入された定年延長及 │ 給与水準を維持しており、 び職員の高年齢化の進展による今後の大量退職の状況を踏まえつつ、 設備投資や組織体制の見直しによる効率化、業務量、技術の伝承、年 齢構成の不均衡の是正等を考慮の上、令和6年度に向けた人員計画を 策定した(6月)。

当該人員計画に基づき、令和6年度期首に向けて、業務量等に応じ た適正な人員配置や組織の効率化を図るため、一部組織の改正を行っ

また、再任用職員の希望調査、定年延長等の状況を踏まえつつ、将 来的な人員推移に関するシミュレーションを実施し、令和7年度に向 けての人員計画の策定に着手した(11月)。

期末常勤役職員数(フルタイム再任用職員を含む。)及び売上高人件 所期の目標を達成してい 費比率 (注) の実績については、下表のとおりである。

(注) 売上高人件費比率=人件費÷売上高

期末常勤役職員数 (参考指標) 役員 7人 一般職員 3,681 人 フルタイム再任用職員 464人 令和5年度末 合計 4,152 人 (3.31付け退職者の158人を含 む。) 役員 7人 一般職員 3,760 人 フルタイム再任用職員 349人 令和4年度末 合計 4.116 人 (3.31付け退職者の187人を含 む。)

売上高人件費比率 (参考指標) 令和5年度 38.2% 令和4年度 41.9%

② 給与水準について ○適正な給与水準 は、国家公務員の給 与水準を参酌し、引 ●給与水準の公表 き続きラスパイレス 指数による比較等を 行い、適正な水準の 維持に向けて取り組

の維持

の有無

② 令和5年度における国立印刷局役職員の給与水準については、「一般 職の職員の給与に関する法律 (昭和25年法律第95号)の適用を受け る国家公務員(以下「一般職給与法適用国家公務員」という。)の給与 水準と比較した年齢勘案のラスパイレス指数が、事務・技術職員が 95.3 (令和4年度:93.6)、研究職員が81.8 (令和4年度:80.5) とな り、総務省が策定する「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与

ラスパイレス指数では、一 員より低い水準となって いる。

量的な数値目標を達成し ており、定性的な取組につ いては事業計画における ると認められることを踏 まえ、「B」と評価する。

<課題と対応> 特になし。

役職員の給与水準については、「一般 職の職員の給与に関する法律(昭和25 年法律第95号)」の適用を受ける国家 般職給与法適用国家公務 | 公務員の給与水準とのラスパイレス指 数による比較によって適正水準となっ ている。

なお、総務省が策定した「独立行政 以上のことから、「組織 | 法人の役員の報酬等及び職員の給与の の見直し」については、定一水準の公表方法等について(ガイドラ イン) に基づき、役職員の報酬・給与 等がホームページにおいて公表されて いる。

> 以上を踏まえ、本項目については、 事業計画における所期の目標を達成し ていると認められることから、「B」評 価とする。

取り組むとともに、	むとともに、総務大	の水準の公表方法等について (ガイドライン)」に基づき、ホームペー	
その状況を公表す	臣の定める様式によ	ジで公表した(6月)。	
る。	り役職員の給与等の		
	水準をホームページ		
	において公表しま		
	す。		

4. その他参考情報

様式3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事	業に関する基本情報		
II - 1 - (2)	業務の効率化		
当該項目の重要	_	関連する政策評価・	
度、困難度		行政事業レビュー	

評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和2	3	4	5	6	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報
(参考指標) 経費率		88.7%	84.5%	85.4%	90.7%	90.8%		令和2年度から令和6年度における 経費率の実績平均値を平成27年度か ら令和元年度までの5年間における 実績平均値以下とする。
情報システム整備運用計画の 策定の有無	有	有	有	有	有	有		
調達等合理化計画に基づく適 切な契約の実施	0	0	0	0	0	0		
調達等合理化計画の実施状況 及び契約実績の公表の有無	有	有	有	有	有	有		
契約監視委員会による点検において不 適切な契約と認められた契約件数	0件	O件	0件	0件	0件	0件		
(参考指標) 障害者就労施設等からの調達 の実施(件数及び金額)		44 件 9 百万円	45 件 9 百万円	46 件 10 百万円	44 件 9 百万円	38 件 10 百万円		一般競争入札による実績 令和3年度 1件 3百万円 令和4年度 1件 3百万円 令和5年度 1件 3百万円

大麻口無 古 樂刊志 初力		評価指標 -	法人の業務実績・自己評価			一学上にたるが 加	
年度目標	事業計画	計	業務実績	自己評価	主務大臣による評価		
2)業務の効率化	(2)業務の効率化		(2)業務の効率化について	<評定と根拠> 評定:B	評定	В	
① 国民負担を軽減する	① 国民負担を軽減する	○効率化に向けた	① 経費率の低減及び情報システム関連機器の更新		< 評価(D視点>	
観点から、引き続き、可	観点から、引き続き、緊	業務の見直し	イ 予算の適切な執行等によるコスト削減	令和2年度から令和5年		~の低減に向けた取組が着実。 ※	
能な限りのコスト削減	急時にも対応できる体	○業務の効率化の	令和2年度から令和6年度までの中期的な観点から設定した経	度の経費率については、令	実施されたか。		
努力を行うこととし、	制を維持しつつ、可能	推進(参考指標:	費率の低減に向けて取り組んでいる。	和5年度において予算執行		の適正化が図られたか。	
令和2年度から令和6	な限りのコスト削減努	経費率(研究開発	可能な限りのコスト削減努力を行うため、予算執行に係る管理	に係る管理を適切に実施		への業務委託が検討されたか。	
年度までの5年間を対	力を行うこととし、令	費を除く))	方法を適切に実施するとともに、各室・部及び各機関と連携・調整	し、コスト削減に努めるこ	MIN	少人们及此人人民们已有60亿亿	
象として中期的な観点	和2年度から令和6年	※経費率=(売上	を図り、令和5年度の経費率は90.8%となった。また、令和2年	とにより、平成27年度から	 < 評価!	こ至った理由>	
から設定した経費率	度までの5年間を対象	原価+販売費及	度から令和5年度までの実績平均値は87.9%となった(平成27年	令和元年度までの5年間に		-エッに宝田ヶ 率について、昨今の原材料価	
(研究開発費を除く)	として中期的な観点か	び一般管理費-	度から令和元年度までの5年間における実績平均値は88.7%(注	おける実績平均値を下回っ		レギー価格の高騰等の影響に	

の低減目標の達成に向 けて必要な取組を行 う。

また、業務のデジタ ル化を進めるととも に、電子政府推進の取 組の一環として、情報 システムに係る整備運 用計画を策定し、情報 システム関連機器の適 時適切な更新を行う。

さらに、「情報システ ムの整備及び管理の基 本的な方針」(令和3年 12 月 24 日デジタル大 臣決定)を踏まえ、情報 システムの適切な整備 及び管理を行う。

ら設定した経費率(研 究開発費を除く)(注) の低減目標の達成に向 けて必要な取組を行い ます。

業務のデジタル化に 向けてペーパーレス化 に取り組むとともに、 情報システムのより効┃●情報システム整 率的な活用による業務 の効率化、迅速化を推 進するため、情報シス テムに係る整備運用計 画を策定し、当該計画 に基づき情報システム 関連機器の更新を実施 します。

また、「情報システム の整備及び管理の基本 的な方針」(令和3年12 月 24 日デジタル大臣 決定)を踏まえ、情報シ ステムの適切な整備及 び管理を行います。

(注) 経費率=(売上原 価+販売費及び 一般管理費-研 究開発費)/売上 研究開発費)/ 売上高

- 備運用計画の策 定の有無
- ○業務のデジタル 化等を踏まえた 適時適切な情報 システム関連機 器の更新

1))

(注1) 中期的な観点から参考となるべき事項として設定している 成に向け、予算執行管理を 令和2年度から令和6年度までの5年間を対象とした、当該 │ 適切に行い、可能な限りの │ 87.9%となっており、基準値を下回って 期間における経費率の目標(令和2年度から令和6年度まで | コスト削減に努めることと | いる。 の経費率の実績平均値を平成27年度から令和元年度までの する。 実績平均値以下とする。)

ロ 業務のデジタル化の取組

各種システムを導入し、ペーパーレス化を推進することにより、 業務のデジタル化の取組を行った。

具体的な取組については、次のとおりである。

- ・ 文書管理システムを導入し(5月)、これまで紙により行って | 務の効率化を図っている。 きた法人文書の作成・保存・移管・廃棄までの手続について、紙 で保存することが必要なものを除いてペーパーレスでの業務に 移行した。また、決裁に係る事務処理をデジタル化したことに「備運用計画に基づき情報シ より、紙で業務を行うことにより発生していた業務負担を低減 ステム関連機器等の新設・ し、業務の効率化を図った。
- ・ 電子会議システムや Web 会議システムを活用し、会議・業務 | とにより、各情報システム | え、それに基づき、合理的な契約方式に 打合せ等における紙の使用を極力廃するなど、ペーパーレス化 の取組を推進した。

ハ 情報システムに係る整備運用計画の策定等

情報システムの機能性・利便性の向上等を目的とした関連機器 | PMO によるプロジェクト | ページにて公表されている。また、調達 等の更新を円滑かつ確実に実施するため、情報システム整備運用 計画を更新(8月)し、当該計画に基づき関連機器の更新等を行っ

なお、更新等を行った情報システムは、次のとおりである。

- 文書管理システム(新設)(5月)
- 原価管理システム(更新)(令和6年1月)
- 二 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」を踏まえた対 | 及び管理に向け取り組んで | その結果として、契約監視委員会によ

「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12 月 24 日デジタル大臣決定)を踏まえ、PMO(注2)によるプロジ ェクトに対する適時支援、情報システムのライフサイクル全体を│は、合理化委員会による点│者就労施設等及び母子・福祉団体から 見通した投資対効果等の評価を実施し、情報システムの適切かつ│検を受けつつ、着実に実施│の物品等の調達については、法令に基 効果的な整備及び管理を行った。

(注2) PMO

国立印刷局における情報化を総合的かつ計画的に推進すると┃初提示額に対し価格交渉を┃情報の漏えい防止に配慮のうえ、業務

化するなど、業務のデジタ

の機能性・利便性の向上に の推進を図っている。

への適時支援及び情報シス いる。

調達の合理化について している。

合理的な契約方式に変更

ている。令和2年度から令 り、令和5年度経費率は90.8%となっ 和6年度までの低減目標達しているものの、令和2年度から令和5 年度における経費率の実績平均値は

情報システム関連機器の更新につい ては、情報システム整備運用計画を更 文書管理システムを導し新のうえ、文書管理システムが導入さ 入・運用し、法人文書に関す れたほか、電子会議システムを活用す る事務処理をペーパーレス る等により、業務の効率化・迅速化が図 られている。また、「情報システム整備 ル化に取り組んでおり、業 及び管理の基本的な方針(令和3年12 月 24 日デジタル大臣決定)」を踏まえ、 PMO 体制が整備され、適切かつ効果的な 策定した情報システム整 | 情報システムの整備及び管理が図られ ている。

調達等合理化計画に基づく取組につ 更新を計画的に実施するこしいては、調達等合理化計画を策定のう よる調達、一者応札・応募等に係る取組 よる業務の効率化・迅速化 等が適切に行われた結果、経費の削減 効果も認められる。なお、調達等合理化 計画の実施状況及び契約実績がホーム に関するガバナンスの徹底について、 テムのライフサイクル全体|調達等合理化・契約検証委員会や契約 を見通した評価を行うこと | 監視委員会を経たうえで、随意契約を により、「情報システムの整」締結したほか、契約事務担当者への研 備及び管理の基本的な方 修や契約事務フローに潜在するリスク 針」を踏まえた適切かつ効 を取りまとめた「契約事務フロー点検 果的な情報システムの整備 表」が契約担当部門に周知されており、 る点検において不適切と認められた契 約は発生していない。

> 中小企業者からの受注の確保や障碍 づく積極的な取組が行われている。

民間への業務委託の検討について した結果、各契約案件の当しは、偽造防止技術をはじめとする秘密 ② 調達に係る契約につ いては、偽造防止の観 点に配意しつつ、原則 として一般競争入札そ の他の競争性、透明性 が十分確保される方法 によるものとする。ま た、公正かつ透明な調 達手段による適切で、 迅速かつ効果的な調達 を実現する観点から、 国立印刷局が策定する 「調達等合理化計画」 に基づく取組を着実に 実施するとともに、そ の実施状況及び契約実 績を公表する。

また、調達に当たっ ては、「官公需について の中小企業者の受注の 確保に関する法律」(昭 和 41 年法律第 97 号)、 「国等による障害者就 労施設等からの物品等 の調達の推進等に関す る法律」(平成24年法 律第50号)及び「母子 家庭の母及び父子家庭 の父の就業の支援に関 する特別措置法」(平成 24 年法律第92号) に基 づいた調達を行うよう 努める。

② 調達に係る契約につ ●調達等合理化計 いては、偽造防止の観 点に配意しつつ、引き 続き、原則として一般 ●調達等合理化計 競争入札等によるもの とし、調達の合理化を 推進します。

公正かつ透明な調達 手段による適切で、迅 速かつ効果的な調達を 実現する観点から、令 和5年6月末までに 「調達等合理化計画」 を策定し、当該計画に 基づく取組を着実に実 施するとともに、その 実施状況及び契約実績 を公表します。

また、「官公需につい ての中小企業者の受注 の確保に関する法律 (昭和 41 年法律第 97 号)、「国等による障害 者就労施設等からの物 品等の調達の推進等に 関する法律」(平成 24 年法律第50号)及び 「母子家庭の母及び父 子家庭の父の就業の支 援に関する特別措置 法」(平成24年法律第 92号)の趣旨に基づき、 中小企業者、障害者就 労施設等及び母子・父 子福祉団体等からの調 達に努めます。

なお、障害者就労施 設等からの調達につい 画に基づく適切

画の実施状況及 び契約実績の公 表の有無

な契約の実施

ともに、国立印刷局における情報セキュリティを確保するため | 行うことにより、経費の削 | 委託が実施されている。 の体制

② 調達等合理化計画の取組等

「独立行政法人改革等に関する基本的方針」(平成25年12月24 日閣議決定)に基づき、一般競争入札を原則としつつ、事務・事業の 特性を踏まえ、公正性・透明性を確保し、自律的かつ継続的に調達等 │ の徹底については、契約事 の合理化に取り組むため、令和5年度独立行政法人国立印刷局調達 │ 務フローの点検を実施し、 等合理化計画(以下「合理化計画」という。)を策定し、ホームペー ジで公表した(6月)。

合理化計画について、その策定に当たっては、調達等合理化・契約 ↓ クの低減及び契約事務の適 検証委員会(以下「合理化委員会」という。)の審議(5月)を経て、一正化を推進している。 監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会の点検(6月)を 受け、その点検結果をホームページで公表した(7月)。

合理化計画に基づく取組を着実に実施するとともに、「令和4年度 │減に取り組むなど、合理的 調達等合理化計画の自己評価及び推進状況のフォローアップ」の実 | な調達の推進を図ってい 施状況について、合理化委員会において点検(5月)し、その点検結 │ る。 果を契約監視委員会に諮り了承された(6月)。

合理化計画等に基づく具体的な取組については、次のとおりであ 以上のことから、「業務の る。

- イ 合理化計画に基づく取組
- (イ) 重点的な取組

(合理的な契約方式による調達)

- A 技術審査を実施している原材料について、参入業者を拡大 | 目標を達成していると認め するため、技術審査に関する情報をホームページで恒常的に │ られることを踏まえ、「B | 公表するとともに、種別ごとに対応可能な業者に対して、技しと評価する。 術審査情報の周知を行い、技術審査への参加を促した。
 - ・ 技術審査情報の公表件数:66件(うち新たに公表した件 <課題と対応> 数:6件)
 - 関係者への周知状況:電話等による周知140件
- B 技術審査を要しない原材料等の調達において、連続して契 約相手方が同一となっている契約については、特定の一者し か履行し得ないことを確認するため公募を実施し、応募者が 一者であった契約について、契約相手方の提示額の内容を精 査し、価格交渉を行った上で随意契約を締結した。
- 件数: 42件
- ・ 当初提示額からの削減額: 29 百万円
- C 公募以外で随意契約とする案件については、その理由及び 仕様内容を厳格に審査し、競争性のある契約に移行できない か検討し、競争性のある契約に移行することができない契約 について、契約相手方の提示額の内容を精査し、価格交渉を

減(合計208百万円)及び事 務の合理化に寄与してい

調達に関するガバナンス その結果に基づきマニュア ルの改訂を行うなど、リス

一者応札・一者応募の削

効率化」については、定量的 な数値目標を達成してお り、定性的な取組について は事業計画における所期の

特になし。

以上を踏まえ、本項目については、事 業計画における所期の目標を達成して いると認められることから、「B」評価

ては、前年度の実績を			
上回るよう取り組みま		・ 件数:140件	
す。		・ 当初提示額からの削減額: 179 百万円	
9 °		· 当彻延小镇//·约沙削枫镇 · 179日月日	
		(一者応札・応募等に係る取組)	
		A 契約案件ごとに、入札参加申込期間の十分な確保、情報開	
		示の取組等を行い、入札参加可能と思われる業者に声掛け等	
		を行った結果、前回一者応札・応募であった 40 件の契約が二	
		者以上の応札・応募となった。	
	●契約監視委員会	B 契約監視委員会において、新規の随意契約及び2か年度連	
	による点検にお	続して応札者又は応募者が一者しかない契約に関して点検を	
	いて不適切な契	受けた結果、意見の具申又は勧告はなく、不適切な契約と認	
	約と認められた	められたものはなかった(6月・12月)。	
	契約件数(0件)	なお、審議概要については内部の手続を得てホームページ	
		で公表した (7月・令和6年2月)。	
		・ 新規の競争性のない随意契約案件:13件(6月:6件、	
		12月:7件)	
		・ 2か年度連続して応札者又は応募者が一者しかない契約	
		案件:104件(6月:73件、12月:31件)	
		(その他の取組)	
		コストの削減効果(適正な調達規模の確保、配送コストの	
		勘案等)及び事務処理の効率化を考慮し、共同調達(11月:	
		1件)及び一括調達(令和6年1月:1件)を実施した。	
		(ロ) 調達に関するガバナンスの徹底	
		(随意契約等に関する内部統制)	
		A 合理化委員会において、新たに随意契約を締結する案件及	
		び契約監視委員会規則の基準に該当する契約監視委員会にお	
		いて審議する事項に関して点検を受けた結果、以下の審議事	
		項等について了承された(4月・5月・6月・8月・11月・	
		12月・令和6年2月・令和6年3月)。	
		・ 新規の競争性のない随意契約案件(事前点検): 20 件	
		・ 新規の競争性のない随意契約案件(事後点検): 13 件	
		・ 2か年度連続して応札者又は応募者が一者しかない契約	
		案件:104件	
		(不祥事の発生の未然防止の取組)	
		B 契約実務担当者として必要な知識・技能の付与、レベルア	
		ップを目的とした研修等を5回実施した(4月・6月・8月・	
		10月・11月)。	
		C 契約事務フローの各プロセスに潜在するリスクについて、	
	1	L.	L .

T	T T		
		現行のリスクマネジメントが有効かつ効率的なものとなって	
		いるかの確認・検証を行い、課題に対する改善策を含め、「契	
		約事務フロー点検表」として取りまとめ、本局及び各機関の	
		契約担当部門に周知した(令和6年3月)。	
		D 再生巻取用紙の一般競争入札に関して、入札参加業者によ	
		る談合の疑いが生じたことを踏まえ、速やかに各機関の契約	
		事務担当者に対し、「入札談合情報があった場合の対応につい	
		て」説明会を実施した(4月)。また、公正取引委員会から講	
		師を招聘して、「入札談合等関与行為防止法等研修」を実施し	
		た (11月)。	
		ロ 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等に基	
		づく対応	
		(イ) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に基	
		づく対応	
		「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」	
		(昭和 41 年法律第 97 号)に基づき、「令和 5 年度における独立	
		行政法人国立印刷局の中小企業者に関する契約方針」を策定し	
		ホームページで公表した(6月)。新規中小企業者については、	
		各機関において近隣の新規中小企業者の契約への参加を促すな	
		ど、継続的に中小企業者の受注機会の増大に取り組んだ。	
		契約金額: 7,317百万円(注)	
		(注) 令和4年度実績算出基準に基づき算出	
	○障害者就労施設	(ロ) 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に	
	等からの調達の	関する法律に基づく対応	
	実施(参考指標:	「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等	
	件数及び金額)	に関する法律」(平成 24 年法律第 50 号)に基づき、「令和 5 年	
		度における独立行政法人国立印刷局の障害者就労施設等からの	
		物品等の調達の推進を図るための方針」を策定しホームページ	
		で公表する(4月)とともに、障害者就労施設等から物品等の調	
		達に取り組んだ。	
		・ 契約件数:38件(うち一般競争入札1件)	
		・ 契約金額:10百万円(うち一般競争入札3百万円)	
		(ハ) 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援に関する特別措置	
		法に基づく対応	
		「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援に関する特別措	
		置法」(平成 24 年法律第 92 号)に基づき、母子・父子福祉団体	
		から物品等の調達に取り組んだ。	
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>

			契約件数:2件契約金額:12千円	
③「業務フロー・コスト分析に係る手引き」(平成27年12月16日付官民競争入札等監理委員手と表表)により、極高り扱ったとなり、大の分析をとっている。というの分析を表がある。	③ 極めてセキュリティ性の高い製品及び情報を取り扱う国立印刷局の業務内容や偽造防止技術をはじめとする秘密情報の漏えい防止に配意しつつ、業務しつい、その結果に基づき、民間への業務委託について検討します。	○民間への業務委託の検討	③ 民間への業務委託の検討 偽造防止技術を始めとする秘密情報の漏えい防止の観点から、既 に民間への業務委託を実施している案件について、改めて取扱情報 の確認、秘密情報の取扱いに関する委託業者への点検・確認を行う (4月・6月・7月)など、適正な業務委託を実施した。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅲ-1	予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保									
当該項目の重要	_	関連する政策評価・ -	-							
度、困難度		行政事業レビュー								

・主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値 等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報		
販売費及び一般管理費(研究開発費を除く) のうち、上記広告宣伝費及び運送費を除く 費用について、前年度以下に抑制	前年度以下	6,389 百万円	6,722 百万円	6,676 百万円				令和3年度までの指標		
販売費及び一般管理費(研究開発費を除く) のうち、広告宣伝費、運送費及び情報シス テム関連経費を除く費用について、前年度 以下に抑制	前年度以下			5,859 百万円	5,858 百万円	5,971 百万円		令和4年度からの指標		
経常収支率	100%以上	109%	108%	108%	105%	104%		事業計画は102%以上		
独立行政法人通則法に基づく情 報開示	100%	100%	100%	100%	100%	100%				

左连旦捶	事光計画	⇒7 /元 +1≤+元	法人の業務実績・自己	2評価	\. 7h FT - 1 - 2 - 3T FT		
年度目標	事業計画	評価指標	業務実績	自己評価		主務大臣による評価	
IV. 財務内容の改善に関する	Ⅲ. 予算(人件費の見積りを			<評定と根拠>評定:B	評定	В	
事項	含む。)、収支計画及び資金				<評価	- の視点>	
	計画			業務の確実な実施や業務の	事業	別の収支や営業収支率を的確に把握し	
国立印刷局は、基幹とな				効率化等を踏まえた予算、収	コスト	削減を進めることにより、採算性が確	
る銀行券事業が、財務大臣				支計画及び資金計画に沿っ	されたか。		
が定める銀行券製造計画に				て、予算の執行管理を徹底し、	法令に基づく財務内容の情報開示を行った		
よって製造数量が決定さ				健全な財務基盤の維持・改善	か。		
れ、かつ、納入先が日本銀行				を図っている。			
のみに限られているといっ					<評価	に至った理由>	
た特殊性を有することか				販売費及び一般管理費(広	予算	、収支計画及び資金計画について、業	
ら、自らの裁量や努力によ				告宣伝費、運送費、情報シス	の確実	な実施や効率化、健全な財務基盤の	
って損益の改善を図ること				テム関連経費及び研究開発費	持・改善	善を実現するための、適切なものが策	
が難しい側面を有してい				を除く。) は効率的な執行に努	されて	いる。また、採算性の確保については	
る。しかしながら、そうした				めたが、令和4年度実績額を	月次の	原価計算や原価差異に関する分析を違	
制約の下にあっても、業務				上回った。これは、ベースア	して費	用の削減が図られたほか、予算の執行	

の重要性に鑑み、将来にわ たって安定的に業務運営が できるよう、標準原価計算 方式による原価管理に、差 異分析結果を適切に反映さ せること等を通じて、収支 を的確に把握しつつ、業務 運営の更なる効率化に努 め、採算性の確保を図る必 要がある。

- 1. 予算、収支計画及び資金 計画の策定、採算性の確 保
- ① 業務運営の効率化に 関する事項に記載され た目標を踏まえた、適 切な予算、収支計画及 び資金計画を作成する とともに、各項目につ いて、可能な限り支出 等の節減に努める。具 体的には、事業別の収 支や営業収支率を的確 に把握した上で、原価 管理の徹底等により収 支の改善を進め、経常 収支率を 100%以上と する。
- 1. 予算、収支計画及び資金 計画の策定、採算性の確
 - 関する目標を踏まえた 予算、収支計画及び資 金計画を作成します。 令和5年度の予算、 収支計画及び資金計画 は、以下のとおりです。 (表については、省略)

原価管理の徹底によ り、原価情報や指益情 報を迅速かつ正確に把 握するとともに、事業 別管理を行うことによ り、事業別の収支や営 業収支率を的確に把 握・管理します。また、 コスト意識の更なる向 上に取り組み、費用の 削減に努めるととも に、予算の執行管理を 徹底し、予算の範囲内 で可能な限り節減に努 めます。

行政執行法人とし て、事業の継続性を確 保し、事業基盤の強化 等によるコスト

削減

○原価管理等によ る事業別収支、 営業収支率の把 握、的確な管理

① 業務運営の効率化に | ○原価管理の徹底 | ① 予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保 イ 予算、収支計画及び資金計画の策定

> 業務の確実な実施、業務の効率化及び事業継続性の確保を踏|費等の経費の見直しにより、 まえた予算、収支計画及び資金計画を作成した。また、令和5 | 年度目標の 100%以上及び事 年度の事業活動の結果、営業利益は、3,171 百万円となった。 なお、予算、収支計画及び資金計画に対する実績については、

ロ原価管理の徹底等

別表のとおりである。

原価管理については、原価管理システムを用いて、月次の原 | 支計画及び資金計画の策定、 価計算を遅滞なく確実に実施することで、原価情報を迅速かつ 正確に把握した。また、原価差異発生状況及び発生要因を分析|販売費及び一般管理費が人件 し、各工場への原価情報の提供によりコスト意識を浸透させつ|費や外国出張等に係る費用の つ、効率的な製造等に取り組み、費用の削減に努めた。

さらに、コスト意識の更なる向上を図るため、中央技術系研│績額を上回ったが、これらの 修において、若年層に対し原価に関する講義(6月・10月)、ま た、関係職員に対する原価及び損益情報に関する教育研修(6 | 年度実績額を下回る。 月~8月)を行い原価管理に関する知識の付与を実施した。

ハ 予算の執行管理の徹底

中期的な観点から設定した経費率の低減目標の達成に向け I れることを踏まえ、「B」と評 て、計画段階において、製品の製造に支障を来さない範囲にお いて、修繕費等の経費の見直しを実施するとともに、その範囲 内での執行に努めるなど、予算の執行管理の徹底を図った。ま た、収入予算についても、製品価格の改定に際しては事前に確 認するなど、製品売上の状況を逐一把握し、適切な進捗管理を 行った。

た場合の販売費及び一般管理 和4年度実績額を7百万円下 回る。

経常収支率については、修繕 業計画における見込み 102% に対して 104%と上回ってお り、指標を達成している。

以上のことから、「予算、収 採算性の確保」については、 増加等により、令和4年度実 要因を除いた場合は、令和4

また、定性的な取組につい ては事業計画における所期の 目標を達成していると認めら 価する。

<課題と対応> 特になし。

ップ及び賞与の支給月数の引 □ 理が適時に行われたことにより、事業別収支及 上げに伴う職員給与等の増加|び営業収支率が的確に把握されている。なお、 (91 百万円) や、新型コロナ | 販売費及び一般管理費(研究開発費、広告宣伝 ウイルス感染症の感染症法上 費、運送費及び情報システム関連経費を除く。) の位置づけが5類感染症に変 は、ベースアップに伴う役職員給与の増加等に 更されたことに伴う外国出張 │より前年度実績額を 113 百万円上回っている や国内出張に係る費用の増加 ┃ ものの、こうした要因を除いた場合、7百万円 (29 百万円) などによるもの | 下回ることから、一定の抑制が図られている。 である。これらの要因を除い | 経常収支率は、104%と目標を達成している。

なお、法令に基づく財務内容に係る情報開示 費は 5,851 百万円となり、令 が適時・適切に実施されている。

以上を踏まえ、本項目については、事業計画 における所期の目標を達成していると認めら なお、採算性の確保を示すしれることから、「B」評価とする。

を図るため、健全な財 務内容の維持・改善に ○販売費及び一般 努め、利益を確保する ことにより、事業継続 のための研究開発や設 備投資を確実に行いま す。

なお、「経常収支率」 は、102%を見込みま

また、「販売費及び一 般管理費」について、効 類し、各々の使 率的な使用に取り組み ます。さらに、広告宣伝 る検証等を行 費、運送費及び情報シ ステム関連経費以外の ●販売費及び一般 「販売費及び一般管理 費」については、前年度 以下に抑制するよう着うち、上記④に 実に取り組みます。

- (注)研究開発関連経 費は、販売費及び ● 経常収支率 一般管理費から除 くものとします。
- ② 財務内容について、 | ●独立行政法人通 | ② 財務内容の情報開示 偽造防止の観点や受注 条件に影響を及ぼさな いよう配意しつつ、独 立行政法人通則法に基 づく内容の情報開示を 行うこととし、財務諸 表について、財務大臣 による承認後遅滞なく 公表します。

ニ 事業別収支、経常収支率及び販売費及び一般管理費

原価管理及び予算の執行管理を徹底し、事業別収支の的確な 把握及び経費の節減に取り組んだことにより、事業別の営業収 支率は、銀行券等事業102%、官報等事業123%となった。

また、販売費及び一般管理費(研究開発費、広告宣伝費、運 送費及び情報システム関連経費を除く。) について、四半期ごと にその状況を把握するとともに、各室・部と必要性の精査及び 調整を徹底するなど効率的な執行に努めたが、5,971 百万円と なり、令和4年度実績額(5,858百万円)を113百万円上回っ

その主な要因は、(イ)人件費について、ベースアップ及び賞 与の支給月数の引上げに伴い職員給与等が増加(91百万円)し たことや、(ロ)新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置 づけが5類感染症に変更されたことに伴い、外国出張や国内出 張に係る費用が増加(29百万円)したこと等によるものである。 なお、これらの要因を除いた場合の販売費及び一般管理費は 5,851 百万円となり、令和4年度実績額を7百万円下回る。

経常収支率については、経常収入74,861百万円に対し、経常 支出 71,993 百万円となり、104%となった。

則法に基づく情 | 報開示 (100%)

管理費 (研究開

発費を除く)の

効率的な使用へ

の取組 (①広告

宣伝費、②運送

費、③情報シス

テム関連経費、 ④①、②及び③

を除く費用に分

用の効率性に係

管理費(研究開

発費を除く)の

ついて、前年度

(100%以上)

以下に抑制

令和4年度の財務諸表について、財務大臣の承認(6月)後、 遅滞なく、ホームページにおいて公表(6月)するとともに、独 立行政法人通則法第 38 条第3項の規定に基づき、官報に公告し た (7月)。

4. その他参考情報

② 財務内容について、

偽造防止の観点や受注

条件に影響を及ぼさな

いよう配意しつつ、独 立行政法人通則法に基

づく情報の開示を行う

ことにより、国民に対

する説明責任を果た

令和5年度の当期純利益は2,806百万円であり、事業計画における予算に対して1,333百万円増加した。その主な要因は、旅券冊子の受注数量増加による売上高の増加、消耗品購入や技術調査にかかる研究開発費の減等によるもので ある。

なお、国立印刷局は、運営費交付金を受領せず、独立採算による運営を行っている。

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
IV	短期借入金の限度額								
当該項目の重 要度、困難度		関連する政策評価・行政事 - 業レビュー							
女汉、凶黜及									

2. 主要な経年データ	2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報			

3	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	年度目標	事業計画評価		法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
	十	尹未司四	評価指標	業務実績	自己評価	土傍八邑による計価						
		IV. 短期借入金の限度額			<評定と根拠>評定:-	評定 —						
		予見し難い事由により緊		該当はなかった。		_						
		急に短期借入する限度額は、			<課題と対応>							
		180 億円とします。			特になし。							
		(注) 限度額の考え方										
		事業運営に必要な運				ļ						
		転資金額として年間売										
		上高の約3か月分を見										
		込んでいます。										

4. その他参考情報		
特になし。		

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
V	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、	当該財産の処分に関する計画							
当該項目の重		関連する政策評価・行政事 -							
要度、困難度		業レビュー							

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値 等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

Ę	3. 各事業年度の業務に係る	目標、計画、業務実績、年	度評価に係る自己	己評価及び主務大臣による評価		
	年度目標	事業計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価		ナ 致十円による証価
	十	尹未司四	计侧相保	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
		V. 不要財産又は不要財産			<評定と根拠>評定:B	評定 B
		となることが見込まれる		豊島敷地及び豊島宿舎については、売却に係る一般競争入札を実施した結		<評価の視点>
		財産がある場合には、当		果、落札者を決定した(令和6年2月)。	豊島敷地及び豊島宿舎	不要財産の適切な処分を行っているか。
		該財産の処分に関する計		その後、落札者と不動産売買契約を締結し、売買代金の完納を受けて登記申	について、売却による処分	
		画		請手続を行い、所有権の移転を完了した(令和6年3月)。	を行うなど、譲渡収入の国	<評価に至った理由>
		豊島敷地及び豊島宿舎			庫納付に向けた手続を確	豊島敷地及び豊島宿舎について、売却に
		(地番:東京都北区豊島			実に進めている。	係る一般競争入札による落札者の決定、売
		四丁目2番24、2番32)				買契約締結、所有権移転登記完了等が遅滞
		について、売却により処			以上のことから、「不要	なく進められている。また、進捗状況を通
		分するとともに、国庫納			財産の処分」については、	貨当局に適宜報告し、売却収入の国庫納付
		付に向けて取り組みま			事業計画における所期の	に向けた準備も進められており、事業計画
		す。			目標を達成していると認	における所期の目標を達成していると認
					められることを踏まえ、	められることから、「B」評価とする。
					「B」と評価する。	
					<課題と対応>	
					特になし。	

1	201	也参考	库却
4	7 (1)1	111 //八 /仨 '	
T •	C V / I		ᅥᅥᅥ

1. 当事務及び	. 当事務及び事業に関する基本情報							
VI	Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しよう。	とするときは、その計画						
当該項目の重		関連する政策評価・行政						
要度、困難度		事業レビュー						

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値 等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報		

3	. 各事業年度の業務に係る	目標、計画、業務実績、年度	要評価に係る自己評	平価及び主務大臣による評価		
	年度目標	申来計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価	法人の業務実績・自己評価	
	十段日保	事業計画評		業務実績	自己評価	主務大臣による評価
		VI. Vに規定する財産以外の			<評定と根拠>評定:一	評定 一
		重要な財産を譲渡し、又は		該当はなかった。		_
		担保に供しようとするとき			<課題と対応>	
		は、その計画			特になし。	
		現時点では、Vに規定す				
		る財産以外の重要な財産を				,
		譲渡し、又は担保に供する				
		予定はありません。				

4. その他参考情報		
特になし。		

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
VII - 1 - (1)	内部統制に係る取組							
当該項目の重要 度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー						

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値 等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報		

年度目標	事業計画	評価指標	法人の第	き務実績・自己評価			主務大臣による評価
平 及日保	尹耒訂四	辞	業務実績			自己評価	土務人民による評価
. その他業務運営に関する	VII. その他主務省令で定める				<評定と	∵根拠>評定:B	評定 B
重要事項	業務運営に関する事項						<評価の視点>
					内部総	売制に係る取組に	内部統制の推進に関する規定等に定
1. ガバナンス強化に向け	1. ガバナンス強化に向け				ついてに	は、業務方法書に	れた事項を適正に実施したか。
た取組	た取組				定める内	内部統制の推進に	
平成 27 年4月の独立	国民生活の基盤となる				関する事	事項等を着実に実	<評価に至った理由>
行政法人通則法の改正	銀行券や徹底した情報管				施してい	いる。	理事長を委員長とする内部統制推進
等により、ガバナンス強	理が求められる官報等を				また、	業務プロセス改	会において、業務実績や事業計画等の内
化の観点から、主務大臣	製造し、職員は高い倫理				善の必要	要が認められるも	制に係る重要事項について審議されたほ
である財務大臣による	意識を求められている国				のについ	いては、不断の見	理事が各機関へ赴き、現場幹部職員との
監督命令や監事の機能	家公務員であることを踏				直しを行	すうとともに、関	交換の場を通じて報告・相談等の徹底に
強化等が措置されたと	まえ、国立印刷局には、強				係部門間	間の情報共有、上	取組や課題を確認するなど、内部統制の
ころである。	固な内部統制やセキュリ				司・部つ	下間の報告・相談	に関する事項等が適正に実施されている
国立印刷局は国民生	ティが求められることか				等の更な	なる徹底を始めと	た、全職員を対象とする「コンプライア
活の基盤となる銀行券	ら、独立行政法人通則法				する内部	8統制の推進に向	に関する職員意識調査」を実施し、その
や徹底した情報管理が	をはじめとした法令に適				けた継続	売的な取組を実施	等を反映した実施計画を策定すること
求められる官報等を製	合することを確保するた				している	5.	より、組織全体で垂直的統制や相互けん
造している法人であり、	めの体制その他国立印刷						機能させている。
職員は高い倫理意識を	局の業務の適正を確保す				内部題	監査については、	内部監査についても、監査計画に基づ
求められる国家公務員	るための体制等を適切に				毎年度	監査事項を選定	切に実施されている。
であることを踏まえ、理	運用し、理事長のトップ				し、計画	画どおり監査を実	
事長のトップマネジメ	マネジメントの下、内部				施するご	ことにより、組織	 以上を踏まえ、本項目については、事

ントの下、以下の各般の 統制の充実・強化に取り 内におけるモニタリング | 画における所期の目標を達成していると認 取組を通じ、内部統制の 機能を的確に果たしていしめられることから、「B」評価とする。 組みます。 更なる充実・強化を図 る。 以上のことから、「内部 (1)内部統制に係る取組 (1) 内部統制に係る取組 ○内部統制の推進 (1) 内部統制に係る取組 統制に係る取組」につい 「独立行政法人の 内部統制について に関する規程等 イ 内部統制の推進 ては、定性的な取組につ 業務の適正を確保す は、整備した統制環境 に定められた事 業務方法書に定めた業務の適正を確保するための体制を適切に運しいて事業計画における所 るための体制等の整 の下、組織全体で垂直 項の適正な実施 用した。また、業務プロセス改善の必要が認められるものについては 関の目標を達成している 不断の見直しを行うなど、PDCA サイクルを確実に機能させることに と認められることを踏ま 備について」(平成 26 的統制や相互けん制等 ○内部統制の推進 え、「B」と評価する。 年11月28日付総務省 を有効に機能させるこ に関する規程等 より内部統制の推進に取り組んだ。 行政管理局長通知) に とにより実効性を高め の必要に応じた 具体的な取組は、次のとおりである。 基づき業務方法書に るとともに、独立行政 見直し ・独立行政法人国立印刷局内部統制推進規則に基づき、理事長を │ <課題と対応> 法人国立印刷局業務方 委員長とする内部統制推進委員会において、令和4年度業務実 特になし。 定めた内部統制の推 績に関する自己評価(6月)、令和6年度事業計画(令和6年2 法書に定めた内部統制 進に関する事項等を 適正に実施する。ま の推進に関する事項等 月)や中期設備投資計画など、内部統制に係る重要事項について た、各種の業務プロセ を適正に実施します。 審議した。 スについて、不断の見 また、各種の業務プロ 理事長及び理事が各機関の幹部職員から会議等の場を通じて、 セスについて、不断の 各機関の内部統制上の課題及びその取組状況等を確認した(4 直しに取り組む。 見直しに取り組みま 月~令和6年2月)。 す。 ロ 報告・相談等の徹底に向けた取組 業務における上司・部下間の報告・相談等の重要性について、「報 告・相談等の確実な実施に向けた基本方針」(平成30年6月)等に基 づき、理事会、内部統制推進委員会、運営会議等の会議の場において、 理事長、理事、本局各室・部長及び機関長と認識統一を図りつつ、継 続的な PDCA サイクルによる職員の意識啓発に取り組んだ。 具体的な取組については、次のとおりである。 理事が、自ら各機関に出向き、各機関の幹部と意見交換を行い、 報告・相談等の徹底に向けた取組状況及びその課題を確認した(5 月~令和6年3月)。 研修や説明会等の機会を捉えて、各機関において、報告・相談等 の重要性等について意識啓発を行った(6月~9月)。 ・ 全職員を対象とする「コンプライアンスに関する職員意識調査」 を実施し、上司と部下のコミュニケーションの状況や報告・相談等 に対する意識の浸透度等について調査を行った(10月)。 各機関との意見交換や職員意識調査の結果等を通じて、今後の課 題として、上司・部下間でコミュニケーションの充実に対する認識 にまだ差があることから、これまでの取組を含めて継続的に実施 していくため、令和6年度における実施計画を策定した(令和6年 3月)。

ハ 内部監査の実施 国立印刷局の経営諸活動の全般にわたる管理及び運営の状況につ いて、内部統制機能の妥当性及び有効性、業務運営の確実性及び効率	
いて、内部統制機能の妥当性及び有効性、業務連営の確実性及び効率 性並びに財務会計事務の正確性及び合規性の視点から、監査事項を 選定し、内部監査を実施した。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
VII-1- (2)	コンプライアンスの確保							
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事						
度、困難度		業レビュー						

2.	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和 2	3	4	5	6	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報
	業務上の不正・不法行 為等による重大事象の		0件	0件	0件	0件	0件		
	発生件数								

3.	. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
				法人の業務実績・自己評価		- マケ. L. ロ) マ ト フ ネロ /m		
	年度目標	事業計画	評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価		
	(2) コンプライアンスの	(2) コンプライアンスの		(2) コンプライアンスの確保	<評定と根拠>評定:B	評定 B		
	確保	確保	○コンプライア	① コンプライアンスの確保に向けた取組		<評価の視点>		
	コンプライアンス	職員に対する研修や	ンス確保に向	イ コンプライアンスの確保に向けた取組	コンプライアンスの確	コンプライアンスの確保に積極的に取り		
	の確保に積極的に取	講演会の実施等の啓発	けた確実な取	リスク管理・コンプライアンス推進実施計画に基づく取組を着実	保に向けた取組について	組み、業務上の不正・不法行為等による重大		
	り組むとともに、業務	活動を通じて、コンプ	組	に実施することにより、職員のコンプライアンス意識の向上に取り	は、意識調査及び座談会	事象の発生を防止したか。		
	上の不正・不法行為等	ライアンスの確保に一	○コンプライア	組んだ。	を実施し、職員への意識			
	による重大事象を発	層積極的に取り組みま	ンス違反発生	具体的な取組については、次のとおりである。	付けを行うなど、計画の	<評価に至った理由>		
	生させない。	す。具体的には、役員と	時の的確な対	(イ) 意識啓発活動の実施	着実な実施に取り組んで	コンプライアンスの確保に向けた取組に		
		職員との座談会や意識	応	・ コンプライアンスに関する職員への意識付けや取組の効果を	いる。	ついては、リスク管理・コンプライアンス推		
		調査を通じて、コンプ		把握するため、全職員を調査対象として実施した「コンプライ		進実施計画に基づき、「コンプライアンスに		
		ライアンスに対する継		アンスに関する職員意識調査」の令和4年度調査結果等につい	法人文書管理に関する	関する職員意識調査」等による意識啓発活動		
		続的な意識付けの徹底		て、各機関を巡回し、管理監督者を対象とした説明会を実施し	コンプライアンス確保の	の実施や、階層別の研修を実施すること等に		
		を図ります。また、コン		た (6月)。	ため、文書管理システム	より、職員のコンプライアンス意識の向上が		
		プライアンス週間を設		・ コンプライアンス週間を設定し、外部講師による講演会及び	の導入・運用、各種研修	図られている。		
		定し、各種意識啓発活		国立印刷局コンプライアンス・マニュアル等を活用した職場内	による法人文書管理に関	法人文書管理の再徹底に向けた取組につ		
		動を実施することで、		ミーティングを実施したほか、意識啓発ポスターを作成し各職	する意識の啓発、法人文	いては、文書管理システムの導入や文書管理		
		職員のコンプライアン		場に掲示した(7月)。	書監査の実施等、法人文	に関する各研修が実施され、その結果、文書		
		スに対する更なる意識		・ リスク・コンプライアンス統括責任者(担当理事)と機関の	書管理の再徹底に関する	監査においても管理状況が適正であること		
		の向上を図るととも		代表者との間において、コンプライアンス座談会を実施した(研	取組を確実に実施してい	が確認できている。		
		に、社会経験の少ない		究所:10月)。	る。	服務観察の取組については、服務観察の基		
		若年層職員に対しては		(ロ) 研修の実施		本方針及び服務観察計画が策定されるとと		
		その意識の徹底を図り		コンプライアンスに関する研修について、対象となる職員全員	職員の非違行為の発生	もに、監察官等打合せ会により知識の共有が		

ます。これらを通じて、 業務上の不正・不法行 為等による重大事象が 発生しないよう取り組 むとともに、発生時に は的確に対応します。 また、法人文書管理に 関するコンプライアン スの確保のため、法人 文書管理の再徹底に引 き続き取り組みます。

に対して実施した。

- ・ リスク・コンプライアンス・リーダー(本局の総括官・工場 | 確保等を図るため、職員 | 個別面談や定期監察が実施されている。その の課長等)に対して、コンプライアンスに関する必要な知識を 付与するため、外部講師によるオンライン研修を実施した(5 | 対象とした定期監察等の | 事象及びコンプライアンス違反の事象は発 月)。
- ・ 各階層別研修において、コンプライアンスの推進に関する講 ↓ 員の意識啓発が図られて 義を行った(採用時研修、作業長研修、副係長研修、監督者育 いる。 成研修 I 、監督者研修、管理者研修 6 研修計11回実施)。
- ・ コンプライアンス、公務員倫理等に関する知識を付与し、継 | 以上のことから、「コン | ついては、事業計画における所期の目標を達 続的に公務員としての意識の醸成に努めることを目的に「コン | プライアンスの確保」に | 成していると認められることから、「B | 評価 プライアンス意識向上研修」を実施した(7月~12月)。

(ハ) その他の活動の実施

- コンプライアンスに関する事例とその解説を記載した「コン | 性的な取組については事 プライアンス便り」等を作成・配布し、各機関において活用を┃業計画における所期の目 図った。
- ・ 「コンプライアンスに関する職員意識調査」を実施し(10月)、 られることを踏まえ、 職員のコンプライアンスに関する理解度や職場におけるコミュ ニケーションの状況等に関する調査結果を集計・分析し、令和 6年度以降の取組に反映するため、関係部門と当該分析結果を <課題と対応> 共有し、改善すべき事項を整理した。
- ・ コンプライアンスに関する職員の相談窓口及び内部公益通報 受付窓口として設置している「コンプライアンス・ホットライ ン」について、窓口設置の趣旨、連絡先等を、各機関を巡回し、 管理監督者を対象として説明するとともに、階層別研修実施時 の説明、コンプライアンス便りへの掲載(毎月)等を通じて、 職員への周知徹底を図った。
- ・ 令和3年度に作成したコンプライアンスの基本方針、コンプ ライアンス・ホットラインの連絡先等を記載した三角スタンド について、継続して設置した。
- ロ 法人文書管理の再徹底に向けた取組 法人文書管理の重要性について、その再徹底に取り組んだ。 具体的な取組については、次のとおりである。
 - ・ 文書管理システムを導入し(5月)、法人文書の起案、決裁、発 信、保存等の業務を一元的に管理した。
 - ・ 新任の管理監督者に対して、制度、対応方法等の法人文書に関 する研修を実施した(6月)。また、本局及び各機関の文書管理部 門の職員に対して、文書実務の基本的事項についての実務研修を 行った(9月)。さらに、機関長を含む管理監督者及び文書を取り 扱う全職員を対象に研修を実施した(11月~令和6年2月)。
 - ・ 文書点検整理週間(10月~12月)における法人文書の廃棄に当

取組を実施した結果、職 生していない。

ついては、定量的な数値しとする。 目標を達成しており、定 標を達成していると認め 「B」と評価する。

特になし。

防止や良好な職場環境の「行われているほか、首席監察官等と職員との | との個別面談や管理者を | 結果、業務上の不正・不法行為等による重大

> 以上を踏まえ、本項目については、定量的 な数値目標を達成しており、定性的な取組に

	たっては、あらかじめ、各機関において、管理監督者等の複数人
	が廃棄すべき文書を確認して廃棄した。
	・ 本局及び各機関に対して、法人文書監査を実施し、法人文書の
	管理状況が適正であることを確認した(令和6年1月~2月)。
●業務上の不正・	ハ 服務監察の取組
不法行為等に	・ 令和5年度の服務監察の基本方針及び服務監察計画を策定する
よる重大事象	とともに、各機関の監察官等の間で、服務監察業務等の知識を共
の発生件数(0	有することにより業務を円滑に遂行するため、監察官等打合せ会
件)	を開催した(4月・10月)。
	・ 令和5年度服務監察計画に基づき、首席監察官等が各機関を巡し
	回し、管理者(定期監察対象者等)を対象に服務監察体制、職員
	との個別面談及び定期監察の内容等について説明を行った(4月
	~5月)。
	また、巡回説明に併せて、非違行為の発生防止に関する取組と
	して、管理者を対象に令和4年度における職員との個別面談の結
	果とパワーハラスメントについて首席監察官による講話を行った
	(4月~5月)。
	・ 職場の状況や職員の服務規律の遵守状況を把握し、職員が日頃
	から留意すべき事項の再認識を図ることを目的に、令和3年度及
	び令和4年度の面談未実施者(主に55歳以上の職員)を対象とし
	て、1,386名の職員との個別面談を実施した(5月~令和6年1
	月)。
	・ 部下職員の服務管理及び問題点の把握状況並びに部下職員に対
	する指導状況を確認することを目的に、定期監察(予防監察)と
	して、人事異動時の服務管理に関する引継ぎ状況の確認(5月~
	6月)及び管理者(148名)を対象とした面談を実施した(11月~
	12月)。
	なお、業務上の不正・不法行為等による重大事象及びコンプラ
	イアンス違反の事象は発生しなかった。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報					
VII - 1 - (3)	リスクマネジメントの強化					
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事				
度、困難度		業レビュー				

2. 主要な経年データ								T
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値 等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
リスクマップ等の策 定及び見直し	有	有	有	有	有	有		
防災訓練計画の策定 の有無	有	有	有	有	有	有		
防災訓練の確実な実 施	100%	100%	100%	100%	100%	100%		

			評価及び主務大臣による評価		
年度目標	事業計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
十人口标	尹禾町四	山 阿山山	業務実績	自己評価	上海八田による田圃
(3) リスクマネジメントの	(3) リスクマネジメントの		(3) リスクマネジメントの強化	<評定と根拠>評定:B	評定 B
強化	強化	●リスクマップ	① リスク管理の取組		<評価の視点>
① 部門ごとに潜在す	① 部門ごとに潜在する	等の策定及び	リスク管理・コンプライアンス推進実施計画に基づき、取組を着実に	業務フロー等を基に潜	リスクマネジメントの強化に取り組む
るリスクについて把	リスクを把握・評価し	見直し	実施することにより、リスクマネジメントの強化に取り組んだ。	在リスクの把握及び評価	とともに、不測の災害が生じた場合に確実
握・評価を行い、想定	た上で、その発生防止	○リスクマネジ	具体的な取組については、次のとおりである。	を行い、特に重大な潜在リ	に対応できる体制を整えているか。
し得るリスクについ	又は発生時の被害低減	メントの強化	・ 潜在するリスクについて、部門ごとに業務フロー等を基にして把	スクについては発生防止	
て、その発生防止又は	に向けた対策を策定	の取組	握・評価し、特に重大な潜在リスクについては発生防止又は発生時の	又は被害低減のための実	<評価に至った理由>
発生時の被害低減に	し、実施するとともに、		被害低減に向けて、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て、	行計画を作成し、的確なリ	リスク管理の取組については、リスク管
向けた対策を策定し、	その実施状況をモニタ		リスクマネジメント実行計画を策定し、国立印刷局全体で管理した。	スク管理に取り組んでい	理・コンプライアンス推進実施計画に基づ
実施するとともに、不	リングし、必要に応じ		・ リスクマネジメント実行計画について、その取組状況を四半期ごと	る。	き、潜在するリスクを把握・評価のうえ、
断に対策を改善し、リ	て是正・改善するなど、		にリスク・コンプライアンス委員会で報告する(7月・10月・令和6	リスク事案発生時にお	リスクマネジメント実行計画が策定され
スク管理を徹底する。	リスクマネジメントの		年1月・令和6年2月)とともに、必要に応じて見直しを図り、令和	いては、迅速に状況を把握	ている。また、計画に関する取組状況に関
	強化に取り組みます。		6年度のリスク管理・コンプライアンス推進実施計画に反映した(令	及び報告するとともに、再	するフォローアップが行われており、リス
	リスク発生時には、		和6年2月)。	発防止策の実施、各機関に	ク管理の徹底が図られている。
	リスク情報の迅速な把		・ リスク事案発生時においては、独立行政法人国立印刷局リスク管理	おける情報共有等、確実に	防災管理の取組及び事業継続マネジメ
	握及び報告を行うな		及びコンプライアンス推進規則等に基づき、リスク情報の迅速な把握	対応している。	ントの運用状況については、各機関におい
	ど、確実に対応します。		及び報告、再発防止策の実施、各機関における情報共有を行うなど、		て防災訓練計画が策定されており、多数の
			確実に対応した。	防災週間及び秋春火災	職員が参加する各種防災訓練が実施され
				予防運動において、各種防	ている。また、事業継続計画等に基づき、

② リスク管理を徹底 し、不測の災害が生じ
た場合にも確実に対
応することができる
よう、事業継続マネジ
メント(BCM)の適切な
運用を図るとともに、
防災訓練計画を策定
し、確実に実施する。

② 地震などの大規模災 ●防災訓練計画 害発生時における被害 軽減と円滑な復旧を図 ●防災訓練の確 るため、防災訓練計画 を策定し、安否確認訓 練や初動対応訓練等を 確実に実施します。

また、国立印刷局事 業継続計画 (BCP) につ いて、役職員の感染症 り患や不測の災害が 生じた場合にも迅速 かつ確実な対応を図 ることができるよう、 教育・訓練や点検を実 施し、必要に応じて見 直しを行うなど、事業 継続マネジメント (BCM) の適切な運用 を図ります。

- の策定の有無 実な実施(対 計画 100%)

○BCM の適切な 運用

③ 新型コロナウイル ○感染防止策の ス感染症(COVID-19) による業務への影響を 最小限にするために講 じている感染防止策を

- ② 防災管理の取組及び事業継続マネジメントの運用状況
 - イ 防災訓練の実施状況
 - 防災週間に合わせて、各機関において防災訓練計画を策定し、当 | 加(延べ 16,001 人) する | 等が実施されるなどにより、事業継続に関 該計画に基づき、地震対策マニュアルに基づく初動対応訓練、避難│ことで、職員の防災意識の│する教育・訓練が行われている。 訓練、情報伝達訓練、安否確認訓練、モバイル機器を活用した報告 訓練等の各種訓練を行うとともに、消防設備・備蓄品の点検を行う など、計画した全ての取組を確実に実施した(8月~9月)。
 - ・ 入替えにより役割を終えた災害用備蓄食品(3,990食分)につい | 訓練を行うとともに、国立 | 染防止対策が徹底されており、5類変更後 て、食品ロス削減、生活困窮者支援等の観点から、工場が所在する|印刷局事業継続計画(地震|も With コロナ体制として適切な感染防止 都県のフードバンク団体等へ提供した(10月:王子工場。11月: 岡山工場、令和6年1月:王子工場、小田原工場)。
 - ・ 各機関において、秋春火災予防運動の機会を活用し、緊急地震速 | 必要な見直しを行うなど 報訓練、初期消火・応急救護訓練、夜間避難訓練等の各種訓練を行 うとともに、火災予防教育を実施した(11月・令和6年3月)。
 - ロ 事業継続マネジメントの運用状況

国立印刷局事業継続推進規則等に定める事業継続マネジメントの | 染症の感染症法上の位置 推進体制の下、国立印刷局事業継続計画(地震等対応及び新型インフ ルエンザ等対応) 等に基づき、教育・訓練等に取り組んだ。

具体的な取組については、次のとおりである。

- 新たに任命された管理監督者に対して国立印刷局の事業継続の う感染防止策を確実に実 概要について教育研修を行った(6月~7月)。
- 本局において、国立印刷局事業継続計画等で定めている本部会議 | に伴い通常の勤務体制に メンバー及びBCP 実行に直接関係する対策本部各班の役割、対応手 | する等の対応を行うとと 順等の確認訓練を実施した(9月)。
- ・ 各工場において、防災訓練と連動し、施設・設備等の被災状況の | 後も、With コロナの体制と 確認・報告に係る事業継続に係る訓練を実施した(9月)。
- ・ 本局及び東京工場において、内閣府と連携した緊急官報製造訓練 │ 行っている。 を実施した(9月・令和6年2月)。
- 本局において緊急官報の発行要請に確実に対応するための参集 | 続計画 (新型インフルエン 訓練を実施した(10月)。
- 管理監督者と一般職員の役割に応じて国立印刷局事業継続計画 | な見直しを行い、再度感染 に関する職員教育を実施した(9月)。
- 教育・訓練等の実施結果を踏まえ、国立印刷局事業継続計画の点 な対応を整理し、国立印刷 検及び必要な見直しを行った(令和6年3月)。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応 理事長を本部長とする「感染症対策本部」を1回開催し、状況に応じ た見直しを行った。

具体的な対応については、次のとおりである。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に クマネジメントの強化」に

火防災訓練(延べ258件) 高揚に取り組んでいる。

等対応及び新型インフル 策が行われている。 エンザ等対応) の点検及び

新型コロナウイルス感 「B」評価とする。 づけが5類感染症に変更 されるまでの間において、 業務が滞ることがないよ 施し、5類感染症への変更 むに、 感染症対策本部廃止 して、適切な感染防止策を

また、国立印刷局事業継 ザ等対応) の点検及び必要 症が発生した際の基本的 局の使命として実施しな ければならない事務・事業 の確実な遂行に備えてい

以上のことから、「リス

管理監督者に対する事業継続に関する研 を実施し、多数の職員が参し修や内閣府と連携した緊急官報製造訓練

新型コロナウイルス感染症の感染拡大 防止については、感染症法上の位置付けが 事業継続に関する教育・ 5類に変更されるまでの間は引き続き感

以上を踏まえ、本項目については、定量 事業継続マネジメントの | 的な数値目標を達成しており、定性的な取 適切な運用を図っている。 | 組については、事業計画における所期の目 標を達成していると認められることから、

による業務への影響 を最小限にするため

③ 新型コロナウイル

ス感染症 (COVID-19)

に講じている感染防

確実な実施

止策を徹底し、状況に	徹底し、状況に応じた	変更された5月8日までの間は感染防止策を徹底した。	ついては、定量的な数値目
応じた見直しを適切	見直しを適切に行いま	・ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症	標を達成しており、定性的
に行う。	す。	に変更されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症拡大防止策にお	な取組については事業計
		ける在宅勤務の対応について、全機関で取り止め、通常の勤務体制と	画における所期の目標を
		した (5月)。	達成していると認められ
		・ 感染症対策本部(令和2年4月6日設置)を廃止した(5月)。	ることを踏まえ、「B」と
		・ 工場見学及び博物館における、マスクの着用及び感染症対策の実施	評価する。
		について、国立印刷局における感染予防措置等の取扱いに準じて対応	
		を図ることに見直した (5月)。	<課題と対応>
		・ 会議・打合せ等に係る取扱いとして、5月8日以降の各会議につい	特になし。
		ては、規則その他の内部規程の定めるところにより運営するよう見直	
		した (5月)。	
		・ 国立印刷局事業継続計画 (新型インフルエンザ等対応) の点検及び	
		必要な見直しを行った(令和6年3月)。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
VII - 1 - (4)	個人情報の確実な保護等への取組				
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事			
度、困難度		業レビュー			

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値 等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	個人情報漏えいの発生件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件		

左	車	沙(二十七十三	法人の業務実績・自己評価		十数十円17トで記任
年度目標 事業計画 評価指標		詳価指標	業務実績	自己評価	・ 主務大臣による評価
4)個人情報の確実な保護	(4) 個人情報の確実な保護		(4) 個人情報の確実な保護等への取組	<評定と根拠>評定:B	評定 B
等への取組	等への取組	○個人情報保護及	イ 研修等の確実な実施		<評価の視点>
「個人情報の保護に関	「個人情報の保護に関	び情報公開への	・ 保有個人情報の適切な管理を目的として、各機関の管理者及び実	個人情報の保護等に関	個人情報保護及び情報公開について、沒
する法律」(平成 15 年法律	する法律」(平成 15 年法	確実な取組	務担当者を対象として、リモート等による研修を実施した(6月)。	する研修を行うととも	等に基づき確実に対応したか。
第 57 号)、「行政手続にお	律第57号)、「行政手続に		・ 保有個人情報及び法人文書の適切な管理を目的として、各機関に	に、自主点検を実施し、	
ける特定の個人を識別す	おける特定の個人を識別		おいて、関連規程に基づく自主点検を実施した(9月~11月)。	個人情報の漏えい防止等	<評価に至った理由>
るための番号の利用等に	するための番号の利用等		なお、個人情報の漏えいはなかった(令和4年度:0件)。	に取り組んでいる。	各機関の管理者及び実務担当者に対
関する法律」(平成 25 年法	に関する法律」(平成 25	●個人情報漏えい			個人情報の保護等に関する研修や各機
律第27号)及び「独立行	年法律第27号)及び「独	の発生件数(0	ロ 開示請求等への確実な対応	以上のことから、「個人	おける関連規定に基づく自主点検を実
政法人等の保有する情報	立行政法人等の保有する	件)	 18 件の情報公開請求(令和4年度:34件)について、情報公開 	情報の確実な保護等への	た結果、個人情報の漏えいは発生して
の公開に関する法律」(平	情報の公開に関する法		に係る関係規程に基づき、開示決定等を行った。また、保有個人情	取組」については、定量	l,
成 13 年法律第 140 号)に	律」(平成 13 年法律第 140		報に関する開示請求はなかった(令和4年度:0件)。	的な数値目標を達成して	また、情報公開請求に対しては、関連
基づき、確実に対応する。	号)に基づき、研修を通じ		・ 個人情報の保護に関する法律第5章第5節の規定に基づき、ホー	おり、定性的な取組につ	に基づく適切な対応がなされている。
	て職員へ制度内容等の周		ムページを通じて、匿名加工情報に関する提案の募集を行った(8	いては事業計画における	
	知徹底を図るとともに関		月)。	所期の目標を達成してい	以上を踏まえ、本項目については、定
	係規程に基づく点検等を			ると認められることを踏	な数値目標を達成しており、定性的な取
	行うことにより、個人情			まえ、「B」と評価する。	ついては事業計画における所期の目標
	報の漏えいを防止しま				成していると認められることから、「B」
	す。また、保有個人情報の			<課題と対応>	とする。
	開示請求や情報公開請求			特になし。	
	等に確実に対応します。				

4. その他参考情報	铝
------------	---

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報					
VII - 1 - (5)	情報セキュリティの確保					
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事				
度、困難度		業レビュー				

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標 達成目標		基準値 (前中期目標期間最終年度値 等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
情報セキュリティ計 画の策定の有無	有	有	有	有	有	有		
情報セキュリティ対 策の不備による重大 事象の発生件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件		
情報セキュリティ教 育の実施	100%	100%	100%	100%	100%	100%		

	育の実施	100 /0	100 /	10070	100 /0	100 /0		00 70 /			
0	2. タ東光年度の光致に係て日博、利雨、光致宝徳、年度延年に移て自己延年五代主教士氏により延年										
3.	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 										
	年度目標	事業計画	評価指標			業務実績・自己評価	Щ			主務大臣による評価	
		子 水町四	11 1四 1日 1分		業務実績			自己評価			
	(5)情報セキュリティの確	(5)情報セキュリティの	雀	(5) 情報セキュリテ	イの確保		<	評定と根拠>評定:B	評定	В	
	保	保	●情報セキュリテ	イ 情報セキュリ	ティの確保				<評価(
	政府機関等のサイバ	情報セキュリティに	系 イ計画の策定の	情報セキュリ	ティの確保に関する	規程等の確実な運用を	:行うとと	情報セキュリティを確	情報	セキュリティの確保に取り組み、情報	
	ーセキュリティ対策の	る脅威の増大及び国立	印 有無	もに、情報セキ	ュリティ対策推進計画	面を策定(令和5年3月	月)し、当 保	するため、CSIRT 定例	セキュ	リティ対策の不備による重大リスク	
	ための統一基準群を含	刷局の取り扱う偽造防	└ ○情報セキュリテ	該計画に沿って	て、不正アクセスの防	上等情報セキュリティ	の確保に会	の開催や、内閣サイバ	の発生を	を防止したか。	
	む政府機関等における	技術関連情報等の重要	生 イ対策の確実な	取り組んだ。			_	セキュリティセンター			
	情報セキュリティ対策	を踏まえ、情報技術の	生 実施・運営	具体的な取組	1については、次のと	らりである 。	カン	らの情報に基づいた不	<評価(こ至った理由>	
	に基づき、適切な情報セ	歩等に対応した適切な	青	デジタル統	括アドバイザーを交え	た CSIRT (注) 定例会	会を毎月1 審	なメールアドレス及び	情報	セキュリティの確保については、情報	
	キュリティ対策を実施	報セキュリティ対策の	実	回開催し、国	国立印刷局ネットワー	クシステム及び官報配	L信システ UR	Lの遮断の実施等、情	セキュ	リティ対策推進計画を策定のうえ、毎	
	するとともに、その状況	施に取り組みます。		ムにおけるセ	ニキュリティ対策の状	兄や新技術の動向等に	ついて情報	セキュリティ対策を着	· 月 CSIR	T 定例会を開催し、セキュリティ対策	
	を定期的に点検するこ	具体的には、政府機	判	報を共有した	- -0		実	に実施している。	の状況・	や新技術の動向等についての情報共	
	とにより、対策の不備に	等のサイバーセキュリ	テ						有が行	われているほか、「政府機関等のサイ	
	よる重大事象を発生さ	ィ対策のための統一基準	進	(注) CSIRT				情報セキュリティ対策	バーセ	キュリティ対策のための統一基準群」	
	せない。	群を含む政府機関等に	50	情報セキ	ニュリティに関する障	害・事故等が発生した	上際又はそ 推	進計画に基づき情報セ	の一部	改訂を踏まえた内部規定の改正が実	
		ける情報セキュリティ	村	の可能性を	認知した際に、被害	広大防止や早期復旧等	を行うた。キ	ュリティに関する教	施される	るなど、適切な対策が行われている。	
		策に基づき、情報シス	テ	めの体制			育	・研修を確実に実施し、	情報~	セキュリティ教育の実施については、	
		ムの管理及び情報セキ	1				職	員の情報セキュリティ	計画に	基づき、訓練や自己点検が実施される	
		リティの確保に関する	規	• 「政府機関	等のサイバーセキュ!	ティ対策のための統-	一基準群」	関する意識、知識の向		職員の情報セキュリティに関する意	

則等の確実な運用及び情 報セキュリティ対策推進 計画の策定を行います。 当該計画に基づき、外部 から取得した情報は厳重 に取り扱うとともに、他 で発生した事例等も踏ま えた情報の漏えい防止 等、情報システムに係る 情報セキュリティの確保 を図るため、情報セキュ┃●情報セキュリテ リティ遵守事項の自己点 検やシステムのぜい弱性 検査等に取り組みます。

また、情報セキュリテ ィ対策推進計画に沿った 教育実施計画を策定し、 職員に対する情報セキュ リティ教育を確実に実施 します。

これらの取組により、 情報セキュリティ対策の 不備による重大事象の発 生を防止するとともに、 発生時には的確な対応を 行います。

> ●情報セキュリテ ィ対策の不備に よる重大事象の 発生件数(0件)

ィ教育の実施

(対計画 100%)

○情報セキュリテ ィ対策の不備に よる重大事象発 生時の的確な対

※「重大事象」と は、情報シス

の一部改定(7月)を踏まえ、関連する内部規程の改正を実施した │上に取り組んでいる。 (9月~令和6年3月)

・ 内閣サイバーセキュリティセンターから得られた不審メール及 | 重大事象の発生防止を | 事象の発生防止については、内部規則に基づ び不正プログラムの注意喚起情報を基に、不審なメールアドレス│図るため、情報システム│ 及び URL の遮断を適時実施した。また、ぜい弱性が発見されたソ フトウェアに対して適時更新プログラムを適用し、国立印刷局ネ│価を実施するとともに、 ットワークシステムにおける情報セキュリティの確保を図った。 - 以上の取組の結果、外部からの不正アクセスを防止し、情報セキ | 基づき監査を実施してい | い等は発生していない。 ュリティの確保を図った。

ロ 情報セキュリティ教育の実施

情報セキュリティ対策推進計画に基づき情報セキュリティ対策教 | キュリティの更なる強化 | ついては、事業計画における所期の目標を達 育実施計画を策定し、当該計画に沿って、教育・訓練を実施した。 具体的な取組については、次のとおりである。

- 新規採用職員を対象とした、情報セキュリティに関する基本事項 及び SNS 利用時の留意事項等に関する教育(4月)
- 情報システム管理担当者等を対象とした、リスクアセスメント研してキュリティの確保」に 修 (6月)
- ・ インターネットメール利用者を対象とした、標的型攻撃メール対 目標を達成しており、定 応訓練(9月)
- 情報システム管理者、利用管理者及び管理担当者を対象とした、計画における所期の目標 情報セキュリティ確保のための自己点検(10月~12月)
- ・ 全役職員を対象とした、デジタル統括アドバイザーによる情報セ れることを踏まえ、「B」 キュリティ講話(10月~12月)
- ・ CSIRT 職員を対象とした、情報セキュリティインシデント対応訓 練(12月~令和6年1月)
- 国立印刷局全体の情報セキュリティ意識の更なる向上を図るこ とを目的として全役職員に配布している、国立印刷局情報セキュ リティハンドブックの改訂(令和6年2月)

ハ 情報セキュリティ対策の不備による重大事象の発生防止及び発生 時の的確な対応

重大事象の発生防止を図るため、監査、点検、リスクマネジメント 等、各種情報セキュリティ対策に取り組んだ。

具体的な取組については、次のとおりである。

- ・ 情報システム監査細則に基づき、特許管理システムの監査を実施 した (6月)。
- 情報システムの委託業者に対し、情報セキュリティ対策の実施状 況を確認した(7月~8月)。
- 情報システムのリスク分析・評価を実施し(7月)、それぞれの リスク対策内容を確認した上で、必要に応じて再評価を行い、新た

また、標的型攻撃メー いる。

以上のことから、「情報 ついては、定量的な数値 性的な取組について事業 を達成していると認めら と評価する。

<課題と対応> 特になし。

識・知識の向上が図られている。

情報セキュリティ対策の不備による重大 く監査や情報システムに対するリスク分析・ に対するリスク分析・評 | 評価が実施されているほか、専門業者による ぜい弱性検査が実施されている。これらの結 情報システム監査細則に 果、情報システムデータの改ざんや情報漏え

以上を踏まえ、本項目については、定量的 ル訓練の実施等、情報セトな数値目標を達成しており、定性的な取組に に向けた取組を推進して 成していると認められることから、「B I 評価 とする。

F 2	なリスク対策の要否を検討する等、リスクマネジメントに取り組
不正	Eプログラ んだ (9月~令和6年2月)。
ム原 	・ 機械制御用パソコンに対する不正プログラムの検査を実施した
T/	7セス又は (4月~令和6年3月)。
その)疑いがあ ・ インターネットに接続する国立印刷局ネットワークシステム及
る場	場合におけ び官報配信システムに対して、外部の専門業者によるぜい弱性検 View View View View View View View View
る情	情報システ 査を実施し(8月)、発見されたぜい弱性に対して適切に対応した
	データの改 (9月~令和6年3月)。
ざん	ル・破壊、不 以上の監査、点検、訓練等を実施し、PDCA サイクルによる情報セ
正二	コマンド実 キュリティ対策に取り組んだ。その結果、情報システムデータの改ざ
行、	情報漏え んや情報漏えい等は生じなかった。
い者	ちしくは重
要愉	情報の詐取
等を	さいう。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
VII - 1 - (6)	警備体制の維持・強化						
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事					
度、困難度		業レビュー					

2.	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値 等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報		

3. 各事業年度の業務に係る	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
年度目標	事業計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価						
	1人口协 于不旧四		業務実績	自己評価	上3万八四105 011 個					
(6)警備体制の維持・強化	(6) 警備体制の維持・強化		(6) 警備体制の維持・強化	<評定と根拠>評定:B	評定 B					
製品の盗難や施設及	製品の盗難や施設及び	○警備に関する計	警備に関する計画に基づき、製品の盗難や施設及び設備に対する破		<評価の視点>					
び設備に対する破壊活	設備に対する破壊活動等	画の着実な実施	壊活動等への抑止力の強化を図るため、王子工場の警備装置につい	警備装置の更新につい	警備に関する計画を着実に実施し、警備体制					
動等への抑止力の強化	への抑止力の強化を図る	及び見直し	て、高画質かつ監視機能の高いデジタル式録画装置への更新を実施し	ては計画的に実施してい	の維持・強化が図られたか。					
を図るため、警備装置の	ため、警備装置の更新な		た(令和6年2月)。	る。						
更新などの警備に関す	どの警備に関する計画を	○外部要因による	外部要因による突発的な事件事故に対する適切な対応能力向上を	防犯対応マニュアルを	<評価に至った理由>					
る計画を着実に実施す	着実に実施するととも	突発的な事件事	図るため、各機関で策定した防犯訓練計画に基づき、毎月、構内への	活用し、構内への不法侵	警備に関する計画に基づく警備装置の更新					
るとともに、必要に応じ	に、必要に応じた見直し	故に対する適切	不法侵入など実際に起こり得る犯罪を想定したシミュレーション訓	入などを想定したシミュ	が行われているほか、防犯訓練計画に基づく防					
た見直しを行う。	を行います。また、外部要	な対応	練(机上訓練・実技訓練)等の防犯訓練を実施した。また、警備職員	レーション訓練等の実施	犯訓練が実施されている。また、外部委託警備					
	因による突発的な事件事		と外部委託警備員との連携訓練や所轄警察署との合同訓練等を実施	や警備職員と外部委託警	員との連携訓練や所轄警察署との合同訓練等					
	故に対しても適切に対応		した。	備員との連携を強化する	も実施されており、これらの取組により警備体					
	を図ることができるよ		・ 外部委託警備員等との連携訓練	ことにより、外部要因に	制の維持・強化が図られていると認められる。					
	う、訓練を実施します。		(6月:小田原工場、岡山工場 10月:静岡工場、12月:王子	よる突発的な事件事故に						
			工場、令和6年1月:東京工場、令和6年3月:彦根工場)	対する適切な対応能力の	以上を踏まえ、本項目については、事業計画					
			・ 所轄警察署との合同訓練等	向上を図っている。	における所期の目標を達成していると認めら					
			(10月:王子工場(合同訓練)、12月:静岡工場(非常通報訓練)、	また、所轄警察署との	れることから、「B」評価とする。					
			令和6年2月:東京工場及び小田原工場(合同訓練)、彦根工	合同防犯訓練等を実施						
			場(県警本部との意見交換及び通信指令室の見学)、岡山工場	し、警察との連携強化を						
			(防犯講話及び意見交換))	図っている。						
				以上のことから、「警備						
				体制の維持・強化」につ						
				いては、定性的な取組に						

		ついて事業計画における	
		所期の目標を達成してい	
		ると認められることを踏	
		まえ、「B」と評価する。	
		<課題と対応>	
		特になし。	

4.	その他参考情報	
4.	こし リカ 田 11000000 1月 1100000000000000000000000	

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
VII — 2	人事管理						
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事					
度、困難度		業レビュー					

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値 等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報		
人事管理運営方針の 策定の有無	有	有	有	有	有	有				
研修計画の策定の有 無	有	有	有	有	有	有				
研修計画の確実な実 施	100%	100%	100%	100%	100%	100%				

年度目標事業計画評価指標		法人の業務実績・自己評価) 7/2 FT) = 1 \ \tau = \frac{1}{2} \frac{1}{2} \rac{1}{2}	
		計価指標 	業務実績	自己評価	- 主務大臣による評価
2. 人事管理	2. 人事管理		2. 人事管理	<評定と根拠>評定:B	評定 B
組織運営を安定的に行	人事管理運営方針に基づ	●人事管理運営方	(1) 人事管理運営方針の策定等		<評価の視点>
うため、人事管理運営方針	き、限られた人的資源で業	針の策定の有無	限られた人的資源で、業務運営の機能等を最大限発揮させることを	人事管理運営方針に基	計画的かつ着実な人材の確保、適材適所の
を策定し、当該方針に基づ	務運営の機能や効果を最大		目的として策定した国立印刷局人事管理運営方針(以下「人事管理運	づき、多様で有為な人材	事配置、女性職員の登用の促進が行われた
き計画的かつ着実な人材	限発揮させるよう、質の高		営方針」という。)に基づき、人材確保等に係る各種取組を着実に実	の確保に努めるととも	計画的な人材育成により職員の能力向_
の確保やその育成に努め、	い人材の確保やその育成に		施した。	に、政府等の要請に沿っ	技能の伝承が図られたか。
国立印刷局が有する技術	取り組みます。			た採用選考活動を行って	
の伝承が確実に行われる	具体的には、国立印刷局	○計画的かつ着実	イ 人材の確保	いる。	<評価に至った理由>
よう取り組むとともに、政	が有する技術の伝承が確実	な人材確保、人	多様で有為な人材の確保に向け、次のとおり取り組んだ。	また、民間企業が主催	人事管理運営方針を策定のうえ、方針に
府が進めている「働き方改	に行われるよう、採用活動	材育成	・ 採用選考活動時期については、政府及び一般社団法人日本経済	する企業紹介イベントへ	き、令和6年度採用に向けては求人活動と
革」を踏まえつつ、適材適	を計画的に進めるととも		団体連合会による就職・採用活動に関する要請事項を踏まえ、令	の参加や大学が主催する	業務説明会や工場見学が、令和7年度採用
所の人事配置や労働時間	に、全職員を対象とした勤		和5年3月から採用に係る広報活動を実施するとともに、6月か	Web 企業説明会へも積極	けてはインターンシップが実施されたほか
の適切な管理等により、働	務希望調査を実施した上で		ら選考試験を実施した。	的に参加することによ	年層への情報発信を行うため、SNS による
き方の見直しに取り組む。	各個人の適性を考慮し、適		・ ホームページへの採用情報の掲載、就職情報サイトの活用によ	り、多様な学生に国立印	情報の紹介を行う等、多様で有為な人材を
また、「女性の職業生活	材適所の人事配置への取組		り広く求人活動を行うとともに、全国の試験会場で受験できるテ	刷局を PR する機会の拡	するための取組がなされている。
における活躍の推進に関	を推進します。また、政府		ストセンター方式による試験を実施した。	大を図り、広く求人活動	既存の職員に対する取組としては、上司
する法律」(平成 27 年法律	が進めている「働き方改革」		・ 令和6年度期首に向けた求人活動として、業務説明会について	を実施している。	面談が全職員に対して実施されたうえで、
第 64 号)に基づき策定し	を踏まえつつ、労働時間の		は昨年度と同様にWeb説明会及び対面説明会を実施した(令和5		適所の人事配置が図られている。
た一般事業主行動計画に	適切な管理等に取り組みま		年3月~4月)。また、高専生を対象とした工場見学を実施した	「働き方改革」等の趣	また、時差出勤やテレワーク、男性の育

沿って、女性職員の活躍を 推進する。

さらに、職員研修に関す る計画を策定し、当該計画 に沿った各種研修を実施 すること、業務への意欲的 な取組や業務改善活動を 奨励するとともに、これら について顕著な成果を挙 げた職員に対する表彰・評 価等を通じて、職員の業務 意欲や能力の向上、技能の 伝承を図る。

す。

また、「女性の職業生活に おける活躍の推進に関する 法律 | (平成 27 年法律第 64 号)に基づき策定した一般 事業主行動計画に沿って、 女性職員の活躍を推進しま

さらに、職員の人材育成 を図るため、職務遂行上必 要な知識の付与、技術・技 能の向上、専門的知識の習 得等、職員のより一層の資 質向上に資する研修計画を 策定し、当該計画に沿った 各種研修を確実に実施しま す。また、業務への意欲的 な取組や業務改善活動を奨 励し、顕著な成果を挙げた 職員に対する表彰や、成果 の業務への反映を通じた評 価を行うこと等により、職 員の業務意欲や能力の向 上、技能の伝承が図られる よう取り組みます。

(4月)。

- ・ 採用面接については、受験者の移動時間の削減及び交通費の負 | 一層の向上に資するた | 担軽減を図る観点から、一次面接をWebで実施した。
- ・ デジタル人材の確保に向けて、国家公務員試験のデジタル区分 | 年次有給休暇を取得しや | 加えて、令和6年の新規採用者に占める女性。 (総合職) 及びデジタル・電気・電子区分(一般職) の合格者に 個別に連絡を取り、国立印刷局の業務案内を行い、応募を促したしいる。 (1名採用)。
- ・ 令和7年度期首に向けた求人活動については、令和6年度卒業・ 修了予定者に係る就職・採用活動のスケジュールについて、大学 | 支援するため、男性職員 | られている。 や民間企業等の情報収集に努めるとともに、有為な人材の確保を 図るため、大学主催の企業説明会に参加したほか、インターンシ ップ (学生に向けた情報提供、キャリア形成支援) を実施した (11 ┃を利用できるよう職場風 ┃ るための階層別研修が実施され、職員の業務意 月~令和6年1月)。
- ・ 民間企業主催の企業紹介イベントについては、大学卒を対象と して、10月及び令和6年2月にWeb合同説明会に参加した。また、 12月に高専卒を対象としたWeb業務説明会に参加した。
- ・ 若年層の多くが利用している SNS を通して幅広く情報発信を行 │ を確実に実施し、職務遂 うため、国立印刷局フェイスブック及び国立印刷局エックス(旧 │ 行に必要な知識、技能等 │ ツイッター)において、国立印刷局の採用情報について紹介した。 また、説明会のアーカイブ動画及びリニューアルした採用パンフ レットをホームページから閲覧できるようにした。

ロ 適材適所の人事配置

勤務希望調査を実施するとともに、上司との面談を全職員に対し て行うこと等により、職員の適性や能力、キャリア形成の考え方を┃カの向上を図っている。 的確に把握し、令和6年度期首において適材適所の人事配置を行っ また、優れた創意工夫に た。また、役職定年者についても効果的に配置し、組織活力の維持しより、職域における技術 に努めた。

ハ 障害者雇用に向けた取組

障害者の雇用を促進するため、特別支援学校に対し求人活動を行しを受賞している。 った(7月)。

また、監督者を対象に、障害者の適切な受入れ及び対応方法を習 得するための「聴覚障害の基礎知識」に関する研修を実施した(6 月、7月)。

(障害者雇用率3.31%(令和5年6月1日現在)、参考:法定雇 用率2.6%)

ニ 働き方改革を踏まえた労働時間管理等の取組

• 政府が進めている「働き方改革」及び「ワークライフバランス」 ことを踏まえ、「B」と評 を推進することにより職務能率の一層の向上に資するため、多様 | 価する。

め、長時間労働の是正としの推進が図られている。

の育児休業取得を推進 土の醸成に努めている。

研修計画については、 る。

業務改善活動を推進 し、職員の業務意欲・能 の改善向上に貢献し、科 学技術分野の文部科学大 臣表彰創意工夫功労者賞

以上のことから、「人事 管理」については、定量 的な数値目標を達成し ており、定性的な取組に ついては事業計画にお ける所期の目標を達成 していると認められる

旨を踏まえ、職務能率の「業取得の推進等の取組が引き続き実施され、 「働き方改革」及び「ワークライフバランス」

すい環境づくりを行って ┃の割合は約 46%と、一般事業主行動計画にお いて設定した目標である 35%を上回っている ほか、既存の女性職員に対する各研修が実施さ 子育てと仕事の両立をしれるなど、女性職員の活躍に向けた取組が進め

さらに、デジタル化の推進にも資する研修計 し、職員が抵抗なく制度 | 画を策定のうえ、必要な知識及び技術を付与す 欲・能力及び技術の伝承が図られている。

なお、優れた創意工夫が認められ、「科学技 術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」 計画に定めた全ての研修「が授与されていることは、特に評価できる。

以上を踏まえ、本項目については、定量的な ┃の習得、能力の向上及び┃数値目標を達成しており、定性的な取組につい | 技能の伝承を図ってい | ては事業計画における所期の目標を達成して いると認められることから、「B」評価とする。

		で柔軟な働き方が可能となるよう本局において、始業時間の選択	
		肢を増やす時差出勤、テレワークの取組を継続した。	<課題と対応>
		・ 長時間労働の是正に向けた本局における取組として、一斉定時	特になし。
		退場日を設定(水曜日)するとともに、毎日、勤務終了時刻10分	
		前に定時退場を呼びかける放送を行った。また、一斉定時退場の	
		取組の更なる推進を図るため、定時退場日に管理者に毎週メール	
		送信するとともに、係・チーム員全員が定時退場する原則月1回	
		の完全定時退場日を設けその実施状況の確認を行うなど、部下職	
		員が退場しやすい環境作りに向けて取り組んだ。	
		・ 年5日の年次有給休暇の確実な取得に資するため、四半期ごと	
		に取得実績を集計し、本局各室部、各機関にフィードバックする	
		ことにより年休の取得促進を図った。	
		・ 子育てと仕事の両立を支援するため、男性職員の育児休業取得	
		を推進しており、58名 (96.7%) が取得した。平均取得日数は62.1	
		日であった。	
	○「女性の職業生	ホ 女性職員の活躍に向けた取組	
	活における活躍	国立印刷局一般事業主行動計画(女性の活躍の推進)において設	
	の推進に関する	定した目標(採用者に占める女性の割合35%以上)の達成に向けて	
	法律」に基づく	採用活動を進め、令和6年4月1日付け新規採用者84名(専門職採	
	一般事業主行動	用を除く。)に占める女性の割合は、約46%(39名)となった。	
	計画の確実な実	また、令和6年4月1日現在における管理的地位(注)の女性職	
	施	員の割合は、3.8%となった。	
		その他、女性の活躍推進のため、上司に求められる役割について	
		再認識を促す「女性活躍推進研修」(6月)、女性職員のキャリア形	
		成に関する知識を付与し今後のステップアップに向けた動機付け	
		を図る「女性職員キャリアサポート研修」を実施した (9月)。	
		また、製造部門の女性作業長に対し、リーダーの立場や役割を再	
		認識させ、リーダーに必要な能力・スキルを習得させるための「女	
		性リーダーネクスト研修」を実施した(9月)。	
		(注) 管理的地位	
		第5次男女共同参画基本計画における成果目標に掲げられた	
		独立行政法人等の部長相当職及び課長相当職(国立印刷局の工場	
		における部長相当職以上)	
	●研修計画の策定	(2) 研修計画の策定等	
	の有無	「自ら考え行動できる人材づくり」を基本とする職員研修方針及び	
	○職員の業務意	中央研修計画(以下「研修計画」という。)を策定(令和5年3月)	
	欲・能力の向上、	し、当該計画に基づき、各機関が連携して、各研修の計画的かつ効果	
	技能伝承に向け	的な実施に取り組んだ。	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	'		•

た取組	また、デジタル化を推進するため、求められる知識・スキルを目指
●研修計画の確実	すレベルに応じて体系的に整理し、受講対象となる研修を新たに取り
な実施(対計画	まとめ、中央研修において実施に取り組んだ。
100%)	・ 必要な知識及び技術を付与するための階層別研修については、新
	規採用職員等研修を含め、オンライン方式を含め22件実施した。
	・ 技能人材に求められる知識及び技術を付与するための技術系研
	修については7件実施した。
	・ それぞれの職種に応じて求められる専門的な知識及び技術を付
	与するための職種別研修については、オンライン方式も含め 26 件
	実施した。
	・ 外部派遣研修については、高度な知識の習得や意識の向上を図る
	ため、国内の大学に職員を派遣した。
	以上の取組により、研修計画どおり 79 件の中央研修を実施した。
	・ 業務の効率化、生産性の向上等を目的とした業務改善活動につい
	て、各機関においてサークル活動や改善提案を推進するとともに、
	各機関の取組の成果を発表する場として、本局において業務改善活
	動発表会を開催し、改善効果や実用性等が優れた案件について表彰
	を行った(11月)。
	・ 優れた創意工夫に対し、文部科学大臣から科学技術分野の文部科
	学大臣表彰創意工夫功労者賞(注)が1名に授与された(4月)。
	(注)科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞
	文部科学大臣が行う表彰の一つであり、優れた創意工夫によ
	り、職域における技術の改善向上に貢献した者に与えられるもの

4. その他参考情	報
-----------	---

1. 当事務及び	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
VII – 3	施設及び設備に関する計画								
当該項目の重	_	関連する政策評価・行政事	_						
要度、困難度		業レビュー							

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値 等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報		

大麻 日標									
年度目標	事業計画	評価指標		業務実績		自己評価		主務大臣による評価	
	3. 施設及び設備に関する計		3. 施設及び設備に関する計画			<評定と根拠>評定:B	評定	В	
	画		(1) 設備投資計画の着実な実施	施			<評価	の視点>	
	令和5年度における施		設備投資に関する計画を	着実に実施するため、次の	のとおり取り組んだ。	設備投資の進捗状況を定期的	投資	目的等について厳格な	
	設及び設備に関する計画		イ 設備投資委員会における	る審議		に検証するなど、PDCA サイクル	ったか	。投資効果や進捗状況を	
	は、以下のとおりです。		設備投資を計画的かつ	着実に進めるため、設備	投資委員会において、	を確実に機能させている。	計画の	見直しや次年度の計画	
	投資に当たっては、投資		設備投資計画の策定、個別	別案件の実施に際しての	費用対効果等の検証、		たか。		
	目的等について、理事会、		設備投資の進捗状況等を	審議し、必要に応じて見る	直しを図るとともに、	半導体不足の影響により、納			
	設備投資委員会等におけ		理事会に報告するなど、「	PDCA サイクルを確実に機	能させた。	期を延長せざるを得なかったこ	<評価	に至った理由>	
	る厳格な審査に基づき行					と等により、設備投資計画に対	策定	した設備投資計画の実	
	います。		ロ 設備投資計画の検証・	見直し		し3,279百万円下回っている。	ては、	設備投資委員会において	
	また、投資効果や進捗状		設備投資の実施に当た・	っては、設備投資委員会	(14 回開催) 等におい		果等の	検証、進捗状況等の確認	
	況を的確に把握し、計画の		て、投資の必要性、仕様の	の適切性、費用対効果等を	を検証した上で、価格	以上のことから、「施設及び設	れ、必	要に応じて計画の見直し	
	見直しや次年度の計画の		の妥当性やスケジュール	などを検討し、必要に応り	じて計画内容の見直し	備に関する計画」については、事	ている	など、PDCA サイクルが適	
	策定を行います。		を行うなど、効果的な投資	資を実施した。		業計画における所期の目標を達	してい	ると認められる。	
			設備投資の一元管理を持	担う施設管理部門において	て、毎月、投資案件に	成していると認められることを	なお	、令和5年度の設備投資	
			係る進捗状況を集約し、	関係部門に対し情報提供	を行った。	踏まえ、「B」と評価する。	績は	12,620 百万円と計画額	
			1件1億円以上の重要	東な投資案件を中心とした	設備投資計画全体に		3, 279	百万円下回っているが、	
			係る各四半期の受入れ及び	び契約の状況について、記	受備投資委員会及び理	<課題と対応>	導体不	足の影響により機器更	
			事会において報告した(5月、8月、12月、令和	6年2月)。	特になし。	を見直	さざるを得なかったもの	
							るもの	であり、既存設備の保守	
			ハ 設備投資計画に対する	実績			により	対応しており、業務運営	
			 設備投資額は、受入年月	度変更等により、12,620 [五万円となり、計画額		生じて	いない。	

15,899 百万円に対して3,279 百万円下回った。

この要因としては、半導体不足の影響により、本局における日銀券生産管理システム機器の更新に際して機器構成の見直しに伴い工期を変更したこと等(818百万円)や、岡山工場における紙料調製設備制御部外の更新に際して納期を延長せざるを得ない状況となったこと(489百万円)等によるものである。

以上を踏まえ、本項目については、事

業計画における所期の目標を達成して

いると認められることから、「B」評価

とする。

なお、受入れを行った主な施設及び設備については、次のとおりである。

件名	機関	台数
→ サ → ナ 火 生 1 \	王子工場	一式
諸証券製造設備	岡山工場	一式
銀行券凸版印刷機	小田原工場	1台
或们分口放户,即位	彦根工場	1台
	本局	一式
 日銀券品質管理システム	小田原工場	一式
日歌芬叩貝官座ンヘノム	静岡工場	一式
	岡山工場	一式
	東京工場	1台
	小田原工場	1台
銀行券検査仕上機	静岡工場	1台
	彦根工場	1台
銀行券印刷機	彦根工場	1台
貼付機	小田原工場	1台
仕上棟改修	王子工場	一式
中央監視装置	小田原工場	一式
印刷局ネットワークシステム再構築	本局	一式

(2) 令和6年度設備投資計画の策定

令和6年度設備投資計画(中期を含む。)については、本局各室・部及び 各機関からの資料の提出を受け(8月)、投資の目的や必要性、投資額の妥 当性、費用対効果などを踏まえ設備投資委員会及び内部統制推進委員会に おいて審議し、策定した(令和6年2月)。

4. その他参考情報

令和5年度の施設及び設備に関する計画については、諸証券製造設備、銀行券凸版印刷機など、当初の計画案件を着実に実施した。

なお、半導体不足の影響等不測の事態が生じたため、本局における日銀券生産管理システム機器更新や岡山工場における紙料調製設備制御部外更新の受入年度を変更したこと等により、計画に対して 3,279 百万円下回ったが、設備投資に当たって、計画段階や実施段階における精査、検証を行い、効果的な設備投資を実施した。

1. 当事務及び	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
VII — 4	保有資産の見直し								
当該項目の重	_	関連する政策評価・行政事							
要度、困難度		業レビュー							

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値 等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報		
	業務棟に係る未使用 権利床の国庫納付			0							

左	車 來打型		法人の業務実績・自己評価			→ * * * * * * * * * *
年度目標	事業計画	評価指標	業務実績	自己評価		主務大臣による評価
3. 保有資産の見直し	4. 保有資産の見直し		4. 保有資産の見直し	<評定と根拠>評定:B	評定	В
① 豊島敷地及び豊島宿	① 豊島敷地及び豊島宿舎	○豊島敷地及び豊	① 豊島敷地及び豊島宿舎の処分に向けた着実な取組		<評価の	視点>
舎について、売却により	について、売却により処	島宿舎の処分	豊島敷地及び豊島宿舎については、売却に係る一般競争入札を実	豊島敷地等については、	保有資	産の見直しが計画的かつ確実に行
処分するとともに、国庫	分するとともに、国庫納		施した結果、落札者を決定した(令和6年2月)。	手続を着実に進め、売却に	れたか。	
納付に向けて取り組む。	付に向けて取り組みま		その後、落札者と不動産売買契約を締結し、売買代金の完納を受	よる処分を行っている。今		
	す。		けて登記申請手続を行い、所有権の移転を完了(令和6年3月)す	後、譲渡収入の国庫納付に	<評価に	至った理由>
			るなど、処分の手続を確実に進めた。	向けて取り組む。	豊島敷	地及び豊島宿舎については、売封
					係る一般	競争入札による落札者の決定、売
② 王子工場については、	② 王子工場については、	○王子工場再編に	② 王子工場再編に向けた着実な取組	王子工場再編に向けて、	契約締結	、所有権移転登記完了等が遅滞な
平成 29 年7月に東京都	平成 29 年7月に東京都	向けた着実な取	東京都北区と締結した協定書を踏まえ、北区との共存共栄を前提	北区との協議を定期的に	進められ	ているほか、進捗状況を通貨当局
北区と締結した協定書	北区と締結した協定書	組	とした協議を定期的に実施するとともに、工場再編に向け、工場機	実施するとともに、工場機	適宜報告	し、売却収入の国庫納付に向けた
(「国立印刷局王子工場	(「国立印刷局王子工場		能を集約するための新棟建築に向けた既存建物の解体工事を工事工	能の集約に向けた新棟建	備も進め	られている。
用地の一部取得に関す	用地の一部取得に関する		程どおりに完了し(令和6年3月)、並行して新棟建設予定地の土壌	築を実施するための工事	また、	王子工場の再編事業については、
る協定書」)を踏まえ、工	協定書」)を踏まえ、工場		汚染対策工事・地中障害物の撤去工事を開始した。	について、必要な進捗管理	係者等と	の調整が継続されている。
場再編に向けた対応を	再編に向けた対応を着実		工事等の実施と並行して、「東京都環境影響評価条例」に基づく環	を行いつつ、適切に実施し	その他	、廃止済みの都内 10 ヵ所の宿舎は
着実に進める。	に進めます。		境影響調査等を継続的に実施するとともに、整備計画の精緻化に伴	ている。また、環境影響評	いての今	後の利活用に向けた検討等の保存
			い、環境影響評価書の変更届を東京都環境局に提出した(7月)。	価についても関係法令に	産の見直	し等の取組がなされている。
				則り、着実に進めている。		
③ その他の保有資産に	③ その他の保有資産につ	○その他の保有資	③ その他の保有資産の見直し		以上を	踏まえ、本項目については、事業
ついて、効率的な業務運	いて、効率的な業務運営	産の不断の見直	・ 赤羽宿舎竣工に伴い、令和4年3月に廃止した都内の10か所の	廃止した宿舎について	画におけ	る所期の目標を達成していると記
営が担保されるよう、都	が担保されるよう、都内	l	宿舎については、今後の利活用に向けたスケジュールや必要な手	られるこ	とから、「B」評価とする。	
内宿舎の効率的な配置	宿舎の効率的な配置の検		続等について検討を行った。なお、定期的に異常の有無の点検を	検討を進めているととも		
の検討も含めた不断の	討を含め、不断の見直し		行うなど適切に管理を行った。	に、近隣住民からの問合せ		

見直しを行う。その結	を行います。その結果、遊	・ 平成 30 年度及び令和2年度に神奈川県小田原市に一部譲渡し	に迅速に対応している。ま
果、遊休資産が生ずる場	休資産が生ずる場合に	た小田原工場集水路敷地(地番:神奈川県小田原市桑原字上川原	「 た、定期的に点検を行い、
合には将来の事業再編	は、将来の事業再編や運	855 番2外及び下川原 596) の残地については、譲渡に向けて小田	適切な管理に努めている。
や運営戦略上必要とな	営戦略上必要となるもの	原市その他の関係者と11回にわたり協議、調整を行った。	
るものを除き、国庫への	を除き、国庫への貢献を		小田原工場集水路敷地
貢献を行う。	行います。		の残地については、譲渡に
			向けて小田原市との協議
			を継続している。
			以上のことから、「保有
			資産の見直し」について
			は、定性的な取組につい
			て事業計画における所期
			の目標を達成していると
			認められることを踏ま
			え、「B」と評価する。
			<課題と対応>

特になし。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
VII - 5 - (1)	労働安全の保持							
当該項目の重要	【重要度:高】労働災害の発生のリスクを踏まえ、その未然防止及び労働者	関連する政策評価・行政事						
度、困難度	の安全を確保することは職場環境整備の重要な要素であるため。	業レビュー						

2. 主要な経年データ	2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報			
職場環境整備に資する 計画の策定の有無	有	有	有	有	有	有					
職場環境整備に資する 計画の確実な実施	対計画 100%、ただし計画のうち安 全教育・活動等に係る項目に限る	100%	100%	100%	100%	100%					
重大な労働災害の発生 件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件					

左帝日捶	事業計画	<u> </u>	法人の業務実績・自己評価	- 一次上では、100円	
年度目標		評価指標	業務実績	自己評価	・ 主務大臣による評価
4. 職場環境の整備	5. 職場環境の整備		5. 職場環境の整備	<評定と根拠>評定:A	評定 A
(1) 労働安全の保持	職員の安全と健康を	●職場環境整備に	(1) 労働安全の保持		<評価の視点>
職場環境整備に資す	確保するため、安全衛	資する計画の策	国立印刷局安全衛生管理計画(以下「計画」という。)を策定(令和5年	計画に基づき、法令遵	職場環境整備に資する計画を策定・実行
る計画を定め、当該計画	生関係法令を遵守し、	定の有無	3月) し、当該計画に基づき、安全衛生教育等に重点的に取り組んだことに	守の取組や法令改正に	し、労働災害発生を防止したか。
に沿って安全教育・活動	安全活動の一層の推	●職場環境整備に	より、計画に対する実施率は、100%となった。	伴う化学物質に関する	
等を行うことにより、安	進、健康管理の充実な	資する計画の確	具体的な取組については、次のとおりである。	安全衛生教育の実施な	<評価に至った理由>
全で働きやすい職場環	ど、職場環境整備及び	実な実施(対計		どに確実に取り組むと	安全衛生管理計画を策定のうえ、計画に基
境を維持する。	健康管理に資する計画	画 100%、ただし	イ 法令の遵守等の取組状況	ともに、新たに労働災害	づき、法令の改正を踏まえた研修や教育が実
	を策定し、確実に実施	計画のうち安全	労働安全衛生法などの法令改正状況について適宜確認し、法令の遵守	の未然防止を図るため	施されたほか、従前の安全教育に加え、過去
	します。	教育・活動等に	に取り組んだ。この一環として、労働安全衛生規則等が改正され、令和6	の情報収集や情報発信	に研修を受講した職員への再教育等が実施
	(1) 労働安全の保持	係る項目に限	年度から化学物質管理者及び保護具着用管理責任者の選任の義務付けが	に努めた。また、各種啓	されている。
	職場環境整備に資	る)	なされたことから、本局において、各機関の安全衛生担当専門官や化学物	発活動やリスクアセス	その他、労働災害が発生しやすい機会を扱
	する計画に基づき、		質取扱部門の課長等を対象に化学物質管理者研修を開催した(9月)。ま	メントの実施を推進し	えた啓発活動や注意喚起などの安全衛生教
	危険予知に関する教		た、保護具着用管理責任者に対する必要な教育を実施し、運用開始に向け	ており、重大な労働災害	育や、リスクアセスメントの実施により職場
	育をはじめとした安		確実に対応した(令和6年2月・令和6年3月)。	は発生していない。	の危険・有害要因の排除に取り組むなど、労
	全衛生教育の更なる				働災害発生の防止が図られている。
	徹底を図るととも		ロ 安全衛生教育の実施状況	静岡工場が第1種無	これらの取組を着実に実施した結果、重大
	に、職員一人一人が		各機関において、新規採用職員及び配転者を中心に安全衛生教育を実	災害記録証を授与され	な労働災害は発生しなかった。
	「安全第一」という		施(4月)するとともに、「労働安全衛生法」(昭和47年法律第57号)第	たほか、国立印刷局の転	また、過去からのこうした取組の結果、静

認識の下、安全作業 基準の点検や必要に 応じた改正等を通じ て労働災害につなが る危険・有害要因を 確実に排除すること により、重大な労働 災害の発生を防止 し、安全で快適な職 場環境づくりに取り 組みます。

60 条の規定に基づく職長教育(新任作業長の安全衛生教育)を実施(5 | 倒災害防止の取組が表 | 岡工場が厚生労働省から第1種無災害記録 月~6月) し、必要な知識と安全動作の習得に資する安全教育を繰り返し | 彰されるなど、国立印刷 | 証を授与されたことは特に評価できる。 実施した。

また、今年度から新たに、5年前及び10年前に職長研修を受講した職│持の取組が外部から高│ 以上を踏まえ、本項目については、重要度 員を対象に、職場における安全衛生管理の向上に資する職長の能力向上┃い評価を受けている。 のための再教育を全工場において実施した。

さらに、労働災害が発生するリスクが高くなることが想定される人事 | 厚生労働省が設立し | 労働安全の保持に係る取組が厚生労働省か 異動時、災害発生時及び長期休業前後などの機会を捉えてその都度、労働│た SAFE コンソーシアム│ら第1種無災害記録証を授与されるなど、事 災害防止のための各種啓発や注意喚起を行った(4月・5月・6月・8月・↑のポータルサイトに、静 │業計画における所期の目標を上回る成果が 11月·12月·令和6年3月)。

ハ 危険・有害要因の排除の取組状況

- ・ リスクアセスメントにより労働災害の発生原因となる職場の危険・有 | 換を行い、労働安全のノ 害要因の排除に取り組んだ。また、労働災害が発生した場合には、発生 ウハウを共有するなど、 した機関はもとより、他の機関の関連作業においてもリスクアセスメ │ 積極的な情報発信を行 ントを実施し、類似災害の発生防止に努めた。
- ・ 化学物質リスクアセスメント(注1)については、労働安全衛生法に 基づき、対象となる機関において実施した。その結果に基づき、保護具 の着用などの対策を立案・実施した。

なお、健康被害の発生はなかった。

(注1) 化学物質リスクアセスメント

一定の危険性・有害性が確認されている化学物質に対する危険 | 画における所期の目標 性、有害性等の調査

ニ 安全を確保するための取組状況

- ・ 民間企業との労働安全に関する情報交換を通じて、労働災害の未然 │ いて外部から表彰され 防止につながる情報を収集した(11月・12月・令和6年1月)。
- ・ 令和4年度に全機関で実施した特別安全点検(注2)において洗い | ており、所期の目標を上 出された製造設備における危険有害要因に対する改善対策について┃回る成果が得られてい は、設備改修を計画的に実施するよう整理した(11月)。
- ・ 国立印刷局で過去に発生した災害事例を基に、全職員を対象に KYT │ 踏まえ、「A 」と評価す (危険予知トレーニング) を実施した (4月・6月・8月・10月・12 る。 月・令和6年2月)。
- 無災害につながる安全活動の取組について、理事長メッセージを発 | <課題と対応> 信し、職員の安全に対する意識の高揚を図った(8月)。
- ・ 国立印刷局最長となる、19年間無災害を継続している彦根工場の安 全活動の取組について、機関誌を活用して全職員に対して紹介するこ とで、安全に対する意識の高揚を図った(8月)。
- 安全衛生点検(注3)の実施(毎月)に加え、全国安全週間(7月) の取組として、リスクアセスメント研修や安全衛生に関する教育を実

局における労働安全保

全の取組が紹介された 価とする。 ほか、民間企業と情報交 っている。

働安全の保持」について は、定量的な数値目標を 達成しており、定性的な 取組については事業計 を達成していると認め られることに加えて、労 働安全保持の取組につ るなど高い評価を受け ると認められることを

特になし。

が高い目標設定に対して、定量的な数値目標

を達成しており、定性的な取組については、

岡工場における労働安 │ 得られていると認められることから、「A | 評

施した。	
・ 全国労働衛生週間の取組として衛生点検(注4)を実施するなど、	
職員の衛生意識の向上を図った(10月)。	
・ 国立印刷局の自主的な取組である安全強調週間においては、年度末	
に向けた労働災害防止の取組を実施した(令和6年3月)。	
・ 新規導入設備について新たに安全作業基準を設定するとともに、既	
存設備の作業手順に係る安全作業基準についても継続的な見直しを実	
施した。	
SAFE コンソーシアム(注 5) への加盟(12 月)を通じ、労働災害の	
未然防止を図るための情報収集に努めた。	
不然例正を囚るための自我収集に分めた。	
(注2)特別安全点検	
自職場内及び当該職場以外の第三者視点により不安全作業等を	
抽出することで、複合的な視点から潜在的な問題点、改善点等を洗	
い出す点検	
(注3)安全衛生点検	
各機関の安全衛生委員会等による安全衛生に係る点検	
(注4) 衛生点検	
各機関の衛生管理者等による衛生環境管理状況の点検	
(注5) SAFE コンソーシアム	
「Safer Action For Employees (SAFE)」を旗印に、増加傾向に	
ある労働災害の防止対策強化を目的として、厚生労働省が令和4	
年度に設立した共同体。	
本 安全表彰	
・ 静岡工場が厚生労働省から第1種無災害記録証(注6)を授与され	
た(7月)。	
・ 国立印刷局の安全表彰制度に基づく無災害記録について、岡山工場	
が無災害日数 1,200 日 (10 月)、彦根工場が無災害日数 7,200 日を達	
成した(令和6年3月)。	
・ SAFE コンソーシアムが開催した、「SAFE コンソーシアムアワード 2023	
(注7)」において、国立印刷局の転倒災害防止の取組が「転倒災害防	
止部門ブロック賞」を受賞した(令和6年2月)。	
(注6)無災害記録証	
厚生労働省が一定期間、労働災害を発生させることのなかった	
事業場に対して授与するもの。第1種は390万時間以上(労働者数	
100 人以上の事業所)。	
(注7) SAFE コンソーシアムアワード 2023	
企業・団体から労働災害防止に向けた取組を募集し、優れた取組	
を表彰するもの。	

	へ 情報発信 ・ SAFE コンソーシアムにおける、労働安全に取り組む企業の取組事例として、静岡工場における労働安全の取組が取材を受けた(8月)。また、その取材内容が SAFE コンソーシアムポータルサイトにおいて公開された。 ・ ホームページに安全の取組に関する専用サイトを設置・運用を開始し(8月)、安全に関する行事や研修の実施状況、安全活動の取組動画を公開するなど、国立印刷局における労働安全の取組を発信した。 ・ 民間企業との労働安全に関する情報交換を通じて、労働安全に関するノウハウを共有した(11月、12月、令和6年1月)。	
●重大な労働がの発生件数件) ○労働災害の発 状況 ※「重大な労 災害」とは、 亡災害又は 時に3人以 の負傷者を う労働災害 いう。	 ・ 労働災害の発生状況 計画等に基づき各種取組を実施し、重大な労働災害の発生はなかったが、休業4日以上の労働災害が4件発生した。事案の概要は、次のとおりである。 ・ 廃液処理設備の外観点検において、防液堤を跨いだ際に右足を捻り、右足の中足骨を骨折した(5月)。 ・ 印刷機の番号器の交換作業後、一番上のステップから降りる際、中間のステップを経由して降りるところをそのまま床面に右足を伸ばして着地し、左足の股関節を捻挫した(8月)。 ・ 印刷機のロータリーカッタ一部の安全カバーを開けて、紙詰まり用紙 	
	これら4件の労働災害については、発生した工場において、速やかに発生状況、発生原因、再発防止策を取りまとめるとともに、必要に応じ物的対策を講じたほか、安全ミーティングや危険予知教育を実施し、労働災害の再発防止に取り組んだ。	

4. その他参考情報

特になし。

発生防止に取り組んだ。

なお、災害事例については、各機関において情報を共有し、類似災害の

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
VII - 5 - (2)	健康管理の充実								
当該項目の重要	-	関連する政策評価・行政事							
度、困難度		業レビュー							

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
健康管理に資する計画 の策定の有無	有	有	有	有	有	有		
定期健康診断の受診率	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
健康管理に資する計画 の確実な実施	対計画 100%、ただし計画のう ち健康指導・教育・メンタルへ ルス対策に係る項目に限る	1	100%	100%	100%	100%		

谷事業年度の業務に除る 	目標、計画、業務実績、年度	支評伽に徐る日巳計 			I
年度目標	事業計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
1 221.14	4 31611111		業務実績	自己評価	
(2) 健康管理の充実	(2) 健康管理の充実		(2) 健康管理の充実	<評定と根拠>評定:B	評定 B
健康管理に資する計	健康管理に資する計画	●健康管理に資す	安全衛生管理計画(以下「計画」という。)を策定(令和5年3月)		<評価の視点>
画を定め、当該計画に沿	に基づき、職員の健康確	る計画の策定の	し、これに沿って重点実施事項に確実に取り組んだ。	健康診断については、	健康管理に資する計画を策定・実行し、職員
って定期健康診断を確	保のため、定期健康診断	有無	これにより、計画に対する実施率は、100%となった。	対象者全員に対して一般	の健康の確保に取り組んだか。
実に受診させるととも	受診率 100%を目指して		具体的な取組については、次のとおりである。	定期健康診断及び特殊健	
に、その結果に基づく有	取り組みます。また、健康	●定期健康診断の	イ 定期健康診断の実施状況	康診断を実施するととも	<評価に至った理由>
所見者への計画的な健	診断及び特別検診などの	受診率 (100%)	全職員を対象とした一般定期健康診断(年1回)については、対	に、産業医及び保健師に	安全衛生管理計画を策定したうえで、当該計
康指導・教育などのフォ	結果に基づく有所見者へ		象者 4,142 名全員に対し実施した。また、深夜業務、化学物質を取り	よる有所見者への健康指	画に基づき一般定期健康診断及び特殊健康診
ローアップを行うこと	の健康指導・教育などの		扱う業務等に従事する職員を対象とした特殊健康診断(年2回)に	導・教育についても確実	断が全対象職員に対して確実に実施され、有所
により、職員の健康を確	フォローアップや長時間		ついては、対象者2,514名全員に対し実施した。	に実施している。	見者に対する面接指導等や経過管理対象者に
保する。また、計画的な	労働者への面接指導を行				対する保健指導・教育等も確実に行われるな
メンタルヘルス対策を	うほか、職員の心身両面	●健康管理に資す	ロ 健康指導等の実施状況	ストレスチェックのほ	ど、適切な健康指導が図られている。また、全
行うことにより、職員の	の健康管理の充実を図る	る計画の確実な	(イ) 有所見者への健康指導・教育の実施状況	か、各機関において生活・	職員に対するストレスチェックが実施され、そ
心身両面の健康管理の	ため、「労働安全衛生法」	実施 (対計画	・ 健康診断の受診者全員に産業医による結果説明を行うととも	就業環境に変化のあった	の結果に応じた産業医による面談も実施され
充実を図る。	(昭和47年法律第57号)	100%、ただし計	に、一般定期健康診断及び特殊健康診断の有所見者を対象に、	職員を対象とした面談を	るなど、メンタルヘルスケア対策が行われてい
	に基づくストレスチェッ	画のうち健康指	産業医による面接指導等を実施した。また、経過管理対象者に	継続実施することによ	る。
	ク並びに研修及び情報提	導・教育・メンタ	は、保健師による保健指導・教育等のフォローアップを実施し	り、長期休業職員以外の	
	供を行うなど、メンタル	ルヘルス対策に	た。	職員のメンタルヘルス対	以上を踏まえ、本項目については、定量的な
	ヘルス対策の充実に取り	係る項目に限	・ 労働安全衛生法令等に基づき、長時間労働による健康障害を	策に取り組んでいる。	数値目標を達成しており、定性的な取組につい

組みます。	る)	防止するため、月の時間外労働が一定時間以上の職員に対して		ては事業計画における所期の目標を達成して
		産業医による面接指導 (80 時間以上の場合) 又は保健師による	長期休業職員に対する	いると認められることから、「B」評価とする。
		保健指導(45 時間以上80 時間未満の場合)を実施した。	「職場復帰支援プログラ	
			ム」に基づく職場復帰の	
		(ロ) メンタルヘルス対策の実施状況	支援などに取り組んだ結	
		・ メンタルヘルスケアの充実を図るため、面接指導者である産	果、長期休業職員 65 名の	
		業医及び保健師に対し精神科医による助言指導を行った。	うち43名(66%)の職員	
		・ 職場復帰支援プログラム (注) に基づき、心の健康問題によ	が職場への復帰を果たし	
		り 30 日以上の長期間休業した職員(以下「長期休業職員」と	ており、計画的な職場復	
		いう。) 全員に対し、産業医による面談を実施し、当該職員の	帰への支援に努めてい	
		円滑な職場復帰に向けた支援を行った。	る。	
		・ 新規採用職員や転入者など生活・就業環境に変化のあった職		
		員全員を対象に、カウンセラーによるカウンセリングを実施し	以上のことから、「健康	
		た。	管理の充実」については、	
		・ 労働安全衛生法令に基づき、全職員に対するストレスチェッ	定量的な数値目標を達成	
		クを実施した。また、その結果に応じて、産業医による面談を	しており、定性的な取組	
		実施した。	については事業計画にお	
			ける所期の目標を達成し	
		(注)職場復帰支援プログラム	ていると認められること	
		長期休業職員等の職場復帰のための支援体制を定め、職員	を踏まえ、「B」と評価す	
		の円滑な職場復帰と再発防止を図るための手引	る。	
			<課題と対応>	
			特になし。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
VII - 5 - (3)	職務意識の向上・組織の活性化							
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事						
度、困難度		業レビュー						

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

年度目標	事業計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価		 主務大臣による評価
十 及日倧	尹未可四	計価相係	業務実績	自己評価	土伤八邑による計価
3) 職務意識の向上・	(3) 職務意識の向上・組織		(3) 職務意識の向上・組織の活性化	<評定と根拠>評定:B	評定 B
組織の活性化	の活性化	○役員間、役職員	イ 各部門における密なコミュニケーションの取組		<評価の視点>
役員間、役職員	役員間、役職員間、各部	間、各部門間に	職務に対する意識の向上及び組織の活性化に向けて、役員間、役	職務意識の向上・組織の活性	役員間、役職員間、各部門間における
間、各部門間におい	門間において、密なコミ	おける密なコ	職員間及び各部門間における密なコミュニケーションを図ることに	化については、理事会等の各種	コミュニケーションが実現するよう取
て、密なコミュニケ	ュニケーションを図るこ	ミュニケーシ	より、職務への相互理解を深めた。	会議、業務プロセスにおける関	んだか。
ーションを図るこ	とにより職務への相互理	ョンの取組	・ 理事会等の各種会議において、経営層が施策・課題について認	係部門間の情報共有・課題解決	
とにより職務への	解を深めつつ、実施する		識統一を図るとともに、理事及び各部門の長における定期的な打	への取組、上司・部下間の報告・	<評価に至った理由>
相互理解を深めつ	施策の背景や目的、課題		合せ会を経て、情報共有を図った。また、各部門の連絡会等を通じ	相談等の更なる徹底を始めと	理事会等の会議において経営層の認
つ、実施する施策の	に係る情報の共有等を通		て、その取扱いに留意しつつ、各種会議の議事内容等により、その	する内部統制の推進に向けた	一が図られた施策・課題について、各部
背景や目的、課題に	じて、役職員が国立印刷		背景や目的も含めて職員に伝達し、所管する課題の解決に向けて	取組、コンプライアンスに関す	おける連絡会等を通じて当該施策等の
係る情報の共有等	局の使命の重要性を認識		取り組んだ。	る職員意識調査・座談会などを	や目的を含めて職員に伝達するなど、組
を通じて、役職員が	し、その職責を確実に果		・ 各部門においては、施策の達成や課題の解決に向けて、各部門	通じて役員間、役職員間、各部	体で課題の解決に向けた取組が行われて
国立印刷局の使命	たせるよう、職務に対す		の連絡会等を通じて、施策の進捗状況、課題への対応状況等の把	門間における密なコミュニケ	る。また、実施された施策の進捗状況等に
の重要性を認識し、	る意識の向上・組織の活		握に当たり、職員から問題点等を含めて確認し情報共有を図るこ	ーションを図り、更なる職務に	いて、問題点等も含めて理事・各部門長
その職責を確実に	性化をより一層進めま		とにより、組織内において相互理解を深めた。	対する意識の向上及び組織の	理事長・理事間の定期的な打合せ会におい
果たせるよう、職務	す。		・ さらに、各部門の施策の進捗状況等については、問題点等も含	活性化を図っている。	把握し、達成に向けた取組がなされるな
に対する意識の向			めて、理事及び各部門の長における定期的な打合せ会、定期開催		役員間、役職員間、各部門間のコミュニ
上・組織の活性化を			による理事長及び理事による打合せ会において把握し、確実な達	令和3年度に新たに策定し	ションが図られている。
より一層進める。			成に向けて取り組んだ。	た経営理念については、ポスタ	
			・ コンプライアンスに関する職員意識調査の結果及び報告・相談	- 一等を活用しつつ研修、ミーテ	以上を踏まえ、本項目については、事
			等に関する教育資料等を活用し、各機関における小集団(チーム・	ィング等を通じて各階層の職	画における所期の目標を達成している
			作業単位)によるミーティングを通じてコミュニケーションを図	 員へ周知を行い、更なる浸透定	│ められることから、「B」評価とする。

ることにより、職務に対する意識の向上・組織の活性化に努めた	着に向けて取り組んでいる。
(7月~9月)。	
	以上のことから、「職務意識
ロ 経営理念の浸透定着	の向上・組織の活性化」につい
・ 経営理念の更なる浸透定着を図るため、中央階層別研修等を活	ては、定性的な取組について事
用し、幅広い階層に意識啓発を行った(6月~令和6年1月)	業計画における所期の目標を
・ コンプライアンスに関する職員意識調査の実施に合わせ、経営	達成していると認められるこ
理念の職員への浸透状況を把握した(10月)。	とを踏まえ、「B」と評価する。
, 中郊休州の粉粉でよる原如([xm 1 / 1)中郊休州)である。今	
ハ 内部統制の推進による取組 (「WII 1.(1)内部統制に係る取組」参	<課題と対応>
照)	特になし。
ニ コンプライアンスの確保による取組(VII.(2) コンプライアンス の確保)参照)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
VII — 6	環境保全							
当該項目の重要 度、困難度		関連する政策評価・行政事 - 業レビュー						

主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報	
環境保全計画の策定 の有無	有	有	有	有	有	有			
環境保全計画の確実 な実施	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
温室効果ガスの削減	平成 17 年度比 24%減	30.9%減	28.1%減	30.4%減	29.3%減			令和4年度までの指標	
温室効果ガスの削減	平成 25 年度比 24%減 (令和 6 年度以降、毎年 度 2 %引下げ)					32.7%減		令和5年度からの指標	
廃棄物排出量の削減	過去5年平均以下	[目標:6,324 t] 5,742 t	[目標:6,222 t] 6,220 t	[目標:6, 219 t] 6, 795 t				令和3年度までの指標	
廃棄物排出量の抑制	平成 24 年度比 103%以下				85.8%	69.9%		令和4年度からの指標	
再資源化可能な廃棄 物の再資源化	100%				100%	100%		令和4年度からの指標	
IS014001 認証の維 持・更新	100%	100%	100%	100%	100%	100%			
環境報告書の作成、 公表の有無	有	有	有	有	有	有			

3.	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	年度目標	事業計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価					
	十 及口保	尹未可凹	计侧相保	業務実績	自己評価	王務八臣による計画				
	5. 環境保全	6. 環境保全		6. 環境保全	<評定と根拠>評定:A	評定 A				
	製造事業を営む公	地球温暖化などの環境	●環境保全計画の策	環境保全と調和の取れた事業活動を行うため、環境保全計画(以		<評価の視点>				
	的主体として模範と	問題へ積極的に貢献する	定の有無	下「計画」という。)を策定(令和5年3月)し、当該計画に基づき	温室効果ガス排出量については、	環境保全計画を策定し、着実に実施してい				
	なるよう、地球温暖化	ため、引き続き環境保全	●環境保全計画の確	環境マネジメントシステムの確実な運用を図り、各種取組を実施し	空調機の更新や LED 照明器具の採	るか。				
	などの環境問題へ積	と調和の取れた事業活動	実な実施(対計画	たことにより、計画に対する実施率は 100%となった。	用など計画的に設備投資を実施し					
	極的に貢献する観点	を遂行すべく、環境保全	100%)	具体的な取組については、次のとおりである。	たことなどにより、目標(平成25年	<評価に至った理由>				
	から、「地球温暖化対	計画を策定し、確実に実		(1) 環境法規制の遵守	度比 24%減) に対し 120%以上の達	環境保全計画を策定したうえで、環境マネ				
	策計画」(令和3年10	施します。		環境関連法令等の確実な遵守のため、「環境関連法令等各種	成となる 32.7%の削減となってい	ジメントシステムの確実な運用が図られて				

月22日閣議決定)に掲 げる産業部門の令和 12 年度における削減 目標を達成するため の取組を計画的に進 めるとともに、環境保 全に関する計画を策 定し、当該計画に沿っ て、効率性に配慮しつ つ必要な設備を備え るとともに、環境物品 の確実な調達や IS014001 認証の維持・ 更新等を行うことに より、環境保全を図 る。

温室効果ガス排出量の 削減については、「地球温 暖化対策計画」(令和3年 10月22日閣議決定)に掲 げる産業部門の令和12年 度における削減目標であ る平成25年度比38%削減 を達成するため、効率性 にも配慮しつつ環境設備 の的確な導入などを計画 的に進めることとしま ●温室効果ガスの削

○環境保全のために

必要な設備の的確

な導入及び導入時

における効率性の

減(平成25年度比

制(平成24年度比

棄物の再資源化

103%以下)

(100%)

維持 • 更新

検証

24%減)

なお、令和5年度の排 出量については、平成 25 年度と比較し、24%以上 削減するよう取り組みま

廃棄物排出量の抑制に ついては、廃棄物の減量 化対策に取り組むことに より、令和5年度の廃棄 物排出量を平成24年度と ●廃棄物排出量の抑 比較し、3%の増加に抑 制するとともに、再資源 化可能な廃棄物の 100% ■再資源化可能な廃 再資源化に取り組みま

また、環境保全活動の 継続的改善を図るため、 環境マネジメントシステ ムを運用し、IS014001 認 証の維持・更新を行うと ともに、役職員の環境保 全意識の向上を図り、事 業活動全般において環境 | ● IS014001 認証の 負荷の低減に取り組みま

さらに、環境保全計画 に基づく環境関連法令の 遵守、資源・エネルギー使 用量の抑制など、環境に 届出・申請等一覧表詳細」及び「特定施設(設置・変更) 届出 る。 表」の点検・更新等を行い(10月)、各機関における遵守状況 の調査を実施した(令和6年1月~2月)。その結果、環境関 連法令等の遵守が確実に行われていることを確認した。

(2) 温室効果ガス排出量の削減

温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、再生可能工 ネルギーの調達に向けた調査、検討を進めた。

温室効果ガス排出量の削減につながる設備投資について、環 境への影響の検証を行うなど事前確認を実施し、設備投資計画 | いては売払い等により 100%再資源 に反映した。

また、空調機の更新、LED 照明器具の採用など、エネルギー 効率の高い設備の導入に努めた。なお、事前検証の結果、省工 ネ施策として一定の効果が得られた銀行券製造設備に設置さ れている空気圧縮機送気配管の改善については、銀行券印刷工 場への水平展開を図るための計画を策定した。

エネルギー効率の高い設備の導入などにより、令和5年度の 温室効果ガス排出量は30,177 t-C02となり、基準年度である 平成 25 年度排出量 (44,842 t-C02) に対し 32.7% (14,665 t-CO2) の削減となった。

(3) 資源使用量の抑制及び廃棄物排出量の抑制

資源使用量については、製紙工場の製造工程において排出さ│成し、公表している。 れる紙料の回収・再利用などを継続して実施することにより、 引き続き使用量の抑制に努めた。

廃棄物排出量については、印刷工程で発生した損紙屑のリサ イクル化に取り組み、既存の取引業者と調整を行い売払い量を 拡大したことなどにより、令和4年度比で1,164t削減した。 これらの結果、廃棄物排出量は 5,114t となり、基準年度で | 以上達成するとともに、他の定量的 ある平成24年度排出量(7,316t)に対し69.9%となった。

なお、廃棄物のうち、廃プラスチック等の再資源化すること が可能な廃棄物については、売払い等により100%再資源化し

(4) IS014001 認証の維持・更新

IS014001(注)認証について審査を受審し、次のとおり認証 の維持・更新を行った。

- 維持 小田原工場(12月)・彦根工場(8月)・岡山工場(10
- 更新 研究所(9月)・東京工場(10月)・王子工場(9月)・ 静岡工場(令和6年1月)

用量抑制の取組に加え、損紙屑のリ サイクル化にも引き続き取り組ん だことにより、目標(平成24年度 比 103%以下) に対し 120%以上の 達成となる69.9%となっている。

また、再資源化可能な廃棄物につ 化している。

IS014001 認証審査において、認証 | 行われている。 を維持・更新することができたこと は、環境マネジメントシステムの運 用が確実に行われ、各職員が環境保 | 持・更新がなされている。 全活動に積極的に取り組んだ結果 である。

国立印刷局における環境保全に 係る取組を広く情報発信するため、 毎年度継続的に「環境報告書」を作

「温室効果ガスの削減」、「廃棄物排 出量の抑制 | について指標を 120% | れることから、「A | 評価とする。 な数値目標も達成したことに加え、 定性的な取組については事業計画 における所期の目標を達成してい ると認められることを踏まえ、「A」 と評価する。

<課題と対応> 特になし。

いる。

温室効果ガス排出量の削減については、エ **廃棄物排出量については、資源使 | ネルギー効率の高い設備の導入等により、削** 減目標に対し、120%超の達成となる平成25 年度比 32.7%の削減が行われたことは評価 できる。

> 廃棄物排出量の抑制については、引き続き 損紙層のリサイクル化に取り組み、抑制目標 に対し、120%超の達成となる平成24年度比 69.9%の抑制が行われたことは評価できる。 また、廃棄物の再資源化について、再資源化 可能な廃棄物については、100%再資源化が

IS014001 認証の維持・更新については、全 ての工場・研究所において審査が行われ、維

環境保全に関する啓蒙活動の推進につい て、「環境報告書」が作成・公表されているほ か、報告書中の一部データについては、PDF デ ータに加えエクセルデータでの公表が行わ れ、情報公開の観点からの取組も強化されて

以上を踏まえ、本項目については、定量的 以上のことから、「環境保全」につ│な数値目標を上回る成果を得ており、定性的 いては、定量的な数値目標のうち┃な取組については、事業計画における所期の 目標を上回る成果が得られていると認めら

対する取組について記載			
した環境報告書を引き続		(注) IS014001	
き作成し、ホームページ		企業などの活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめ	
において公表します。		ることを目的に定められた、環境に関する国際規格	
	●環境報告書の作	(5) 環境保全に関する啓発活動の推進	
	成、公表の有無	各機関において、環境月間の取組として、環境保全に対する	
		意識を高めるための教育を行った (6月)。	
		令和4年度の環境保全に係る活動実績を「環境報告書 2023」	
		として作成し、ホームページで公表した。なお、外部有識者の	
		意見を踏まえ、エネルギー使用量等のデータについては、各種	
		分析への活用が可能なデータ(Excel 形式)にて提供した(10	
		月)。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
VII — 7	積立金の使途							
当該項目の重	-	関連する政策評価・行政	_					
要度、困難度		事業レビュー						

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値 等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	年度目標	事業計画	評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価						
	平 及 口惊	尹 未可凹	一 计侧组	業務実績	自己評価	土伤八尺による計価						
		7. 積立金の使途		7. 積立金の使途	<評定と根拠>評定:-	評 —						
		「独立行政法人国立印		該当はなかった。		定						
		刷局法」(平成 14 年法律第			<課題と対応>	—						
		41 号) 第 15 条第2項に基			特になし。							
		づき、前事業年度の終了時										
		において積立金に係る主										
		務大臣の承認を受ける計										
		画はありません。										

4. その他参考情報			
特になし。			

令和5年度予算及び決算

(単化	ή.	百万	5 III	I)

E /\	銀行券	等事業	官報等事業		法人共通		合計	
区分	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入								
業務収入	68, 243	70, 027	11, 513	11, 784	_	-	79, 756	81, 811
その他収入	-	_	-	_	441	2, 728	441	2, 728
計	68, 243	70, 027	11, 513	11, 784	441	2, 728	80, 197	84, 539
支出								
業務支出	50, 479	49, 120	6, 584	6, 704	9, 949	10, 481	67, 012	66, 305
人件費支出	24, 424	25, 030	4, 140	4, 241	4, 552	4, 643	33, 116	33, 914
原材料支出	12, 115	12, 850	302	479	_	_	12, 416	13, 329
その他業務支出	13, 940	11, 240	2, 142	1, 984	5, 397	5, 838	21, 480	19, 061
施設整備費	15, 882	14, 852	986	1, 146	1, 370	688	18, 238	16, 687
計	66, 361	63, 972	7, 570	7, 850	11, 318	11, 169	85, 250	82, 992

- 注1)施設整備費は、生産関連設備、庁舎などの固定資産支出額です。
- 注2)上記の金額は、消費税を含めた金額です。
- 注3)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

令和5年度収支計画及び実績

(単位:百万円)

区分	銀行券	等事業	官報等	等事業	法人	共通	合計	
E 7	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
収益の部								
売上高	62, 039	63, 514	10, 466	10, 860	-	_	72, 506	74, 374
営業外収益	_	-	-	-	423	487	423	487
特別利益	_	-	-	-	-	0	-	0
計	62, 039	63, 514	10, 466	10, 860	423	487	72, 928	74, 861
費用の部								
売上原価	51, 514	53, 200	7, 280	7, 009	-	_	58, 794	60, 208
販売費及び一般管理費	4, 034	3, 650	762	910	7, 138	6, 434	11, 934	10, 995
営業外費用	_	-	-	-	726	790	726	790
特別損失	_	-	-	-	-	62	-	62
計	55, 548	56, 850	8, 043	7, 919	7, 864	7, 286	71, 454	72, 055
当期純利益	6, 492	6, 664	2, 423	2, 941	△7, 441	△6, 799	1, 474	2, 806
当期総利益	6, 492	6, 664	2, 423	2, 941	△7, 441	△6, 799	1, 474	2, 806

- 注1)上記の金額は、消費税を除いた金額です。
- 注2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

令和5年度資金計画及び実績

(単位:	百万円)
------	------

E /\	銀行券	等事業	官報等	等事業	法人共通合		計	
区分	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
資金収入	68, 289	68, 325	11, 589	12, 050	18, 537	39, 037	98, 415	119, 412
業務活動による収入	68, 289	68, 325	11, 589	12, 050	211	260	80, 089	80, 635
業務収入	62, 081	62, 114	10, 536	10, 955	-	-	72, 616	73, 069
その他収入	6, 208	6, 211	1, 054	1, 095	211	260	7, 473	7, 566
投資活動による収入	_	_	_	-	-	17, 219	_	17, 219
財務活動による収入	_	_	_	_	-	_	_	_
前期よりの繰越金	_	_	_	-	18, 326	21, 559	18, 326	21, 559
資金支出	68, 352	59, 644	7, 639	8, 704	11, 921	21, 332	87, 911	89, 680
業務活動による支出	54, 093	50, 891	6, 948	7, 648	11, 118	10, 904	72, 160	69, 444
原材料支出	10, 791	11, 044	276	834	-	_	11, 066	11, 878
人件費支出	26, 857	27, 205	4, 434	4, 453	5, 057	5, 072	36, 348	36, 730
その他支出	16, 446	12, 642	2, 238	2, 362	6, 061	5, 832	24, 746	20, 836
投資活動による支出	14, 259	8, 752	691	1, 056	802	10, 428	15, 751	20, 236
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-	-	_
翌年度への繰越金	_	_	_	-	_	-	10, 504	29, 733

- 注1) 当法人は、翌年度への資金を一括して繰り越しているため、翌年度への繰越金を法人全体に計上しています。
- 注2)上記の金額は、消費税を含めた金額です。
- 注3) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

令和5年度事業別営業収支率

(単位:百万円)

区分	銀行券等事業	官報等事業	合計
売上高	63, 514	10, 860	74, 374
営業費用	62, 344	8, 858	71, 203
売上原価	53, 200	7, 009	60, 208
販売費及び一般管理費(事業別)	3, 650	910	4, 561
販売費及び一般管理費(法人共通)	5, 495	939	6, 434
営業利益	1, 170	2, 002	3, 171
事業別営業収支率(%)(売上高÷営業費用)	102%	123%	

注1)財務諸表のセグメント情報を基に、法人共通の販売費及び一般管理費を各事業の売上高比で配賦した場合の参考値です。

注2)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

94

令和5年度施設及び設備に関する計画及び実績 (単位:百万円)

区 分		計画額	実績額	
	製紙部門	169	61	
佐訊朗油	印刷部門	1, 320	911	
施設関連	共通部門	172	232	
	小計	1, 660	1, 204	
	製紙部門	2, 965	1, 852	
設備関連	印刷部門	9, 137	8, 128	
設備関連	共通部門	2, 137	1, 436	
	小計	14, 238	11, 416	
合	計	15, 899	12, 620	

注1)上記の金額は、消費税を除いた金額です。

なお、施設関連は建物及び構築物を、設備関連は機械装置等を示します。

注2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。